

＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	堀川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	福井県
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三				
実施箇所	福井県三方上中郡若狭町								
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工								
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度					
総事業費 (億円)	2.7								
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、平成11年8月の集中豪雨で土砂が流出し、人家などに被害が発生した。 ・流域内の河床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により下流域で土砂・洪水氾濫が発生する恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・若狭町および地域住民から早期完成に対する強い要望がある。								
	<達成すべき目標> 堀川流域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高いため、砂防堰堤の整備を行い、人家等への土砂・洪水氾濫の被害を軽減する。								
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：5.0ha 世帯数：76世帯 主要交通機関：県道常神三方線等								
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度						
	B:総便益 (億円)	37	C:総費用(億円)	8.7	B/C	4.3	B-C	29.0	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)	3.9	～	4.7					
	残工期(+10%～-10%)	4.3	～	4.3					
	資産(-10%～+10%)	4.1	～	4.5					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家76戸、県道常神三方線等への土砂・洪水氾濫の被害を軽減する。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。								

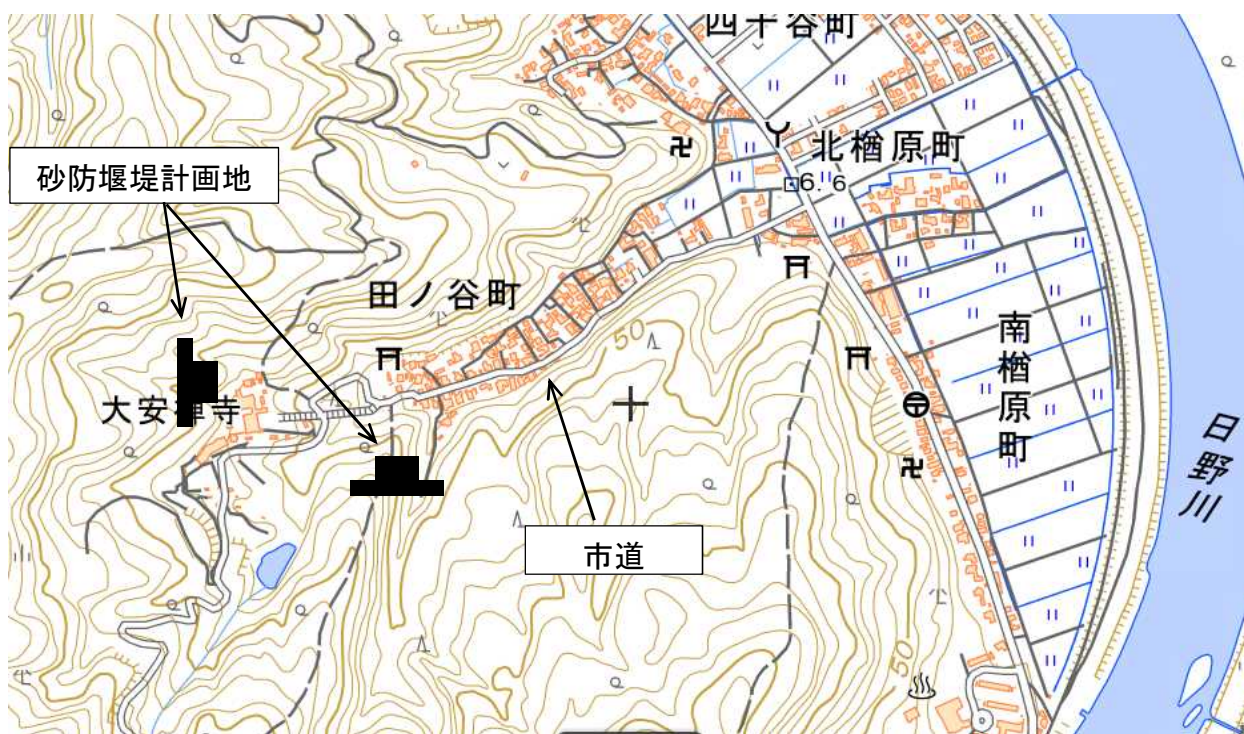
堀川大規模特定砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	田ノ谷川大規模特定砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	福井県
			担当課長名	砂防計画課 三上 幸三				
実施箇所	福井県福井市							
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工							
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度				
総事業費 (億円)	3.3							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景>							
	・当該地域は、平成16年7月の福井豪雨で土砂が流出し、人家などに被害が発生した。 ・流域内の河床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により下流域で土砂・洪水氾濫が発生する恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・福井市および地域住民から早期完成に対する強い要望がある。							
	<達成すべき目標>							
	田ノ谷川流域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高いため、砂防堰堤の整備を行い、人家等への土砂・洪水氾濫の被害を軽減する。							
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する							
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：1.9ha 世帯数：26世帯 主要交通機関：町道等							
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度					
	B:総便益 (億円)	17	C:総費用(億円)	7.7	B/C	2.2	B-C	9.8 EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 2.0 ～ 2.5 残工期(+10%～-10%) 2.0 ～ 2.2 資産(-10%～+10%) 2.1 ～ 2.4							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家26戸、県道常神三方線等への土砂・洪水氾濫の被害を軽減する。							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。							

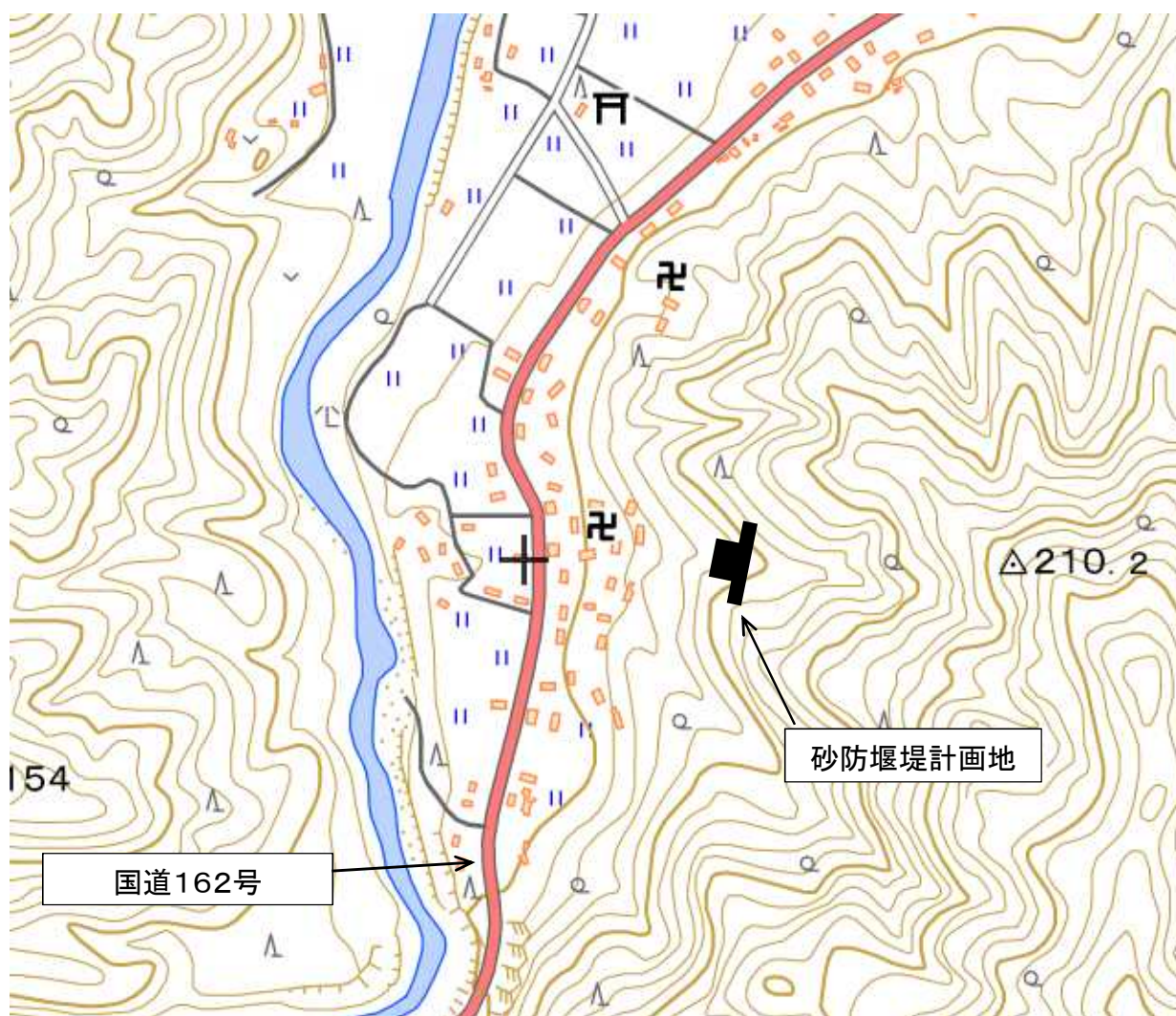
田ノ谷川大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	井根谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	福井県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	福井県小浜市										
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	2.2										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域では、平成29年10月の台風21号で土砂が流出し、国道162号や人家などに被害が発生した。 ・流域内の河床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により下流域に流出する恐れがあり、人的被害や国道162号(緊急輸送路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・小浜市および地域住民から早期完成に対する強い要望がある。 <達成すべき目標> 井根谷川流域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高いため、道路事業と連携し、砂防堰堤の整備を行い、人家や国道162号等への直接的な被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:10.4ha 世帯数:43世帯 主要交通機関:国道162号 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	33	C:総費用(億円)		2.2	B/C	15.0	B-C	31.4	EIRR (%)	181.7
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 13.9 ~ 16.8 残工期(+10%~-10%) 15.0 ~ 15.2 資産(-10%~+10%) 14.4 ~ 16.1										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家43戸、国道162号(緊急輸送路)等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

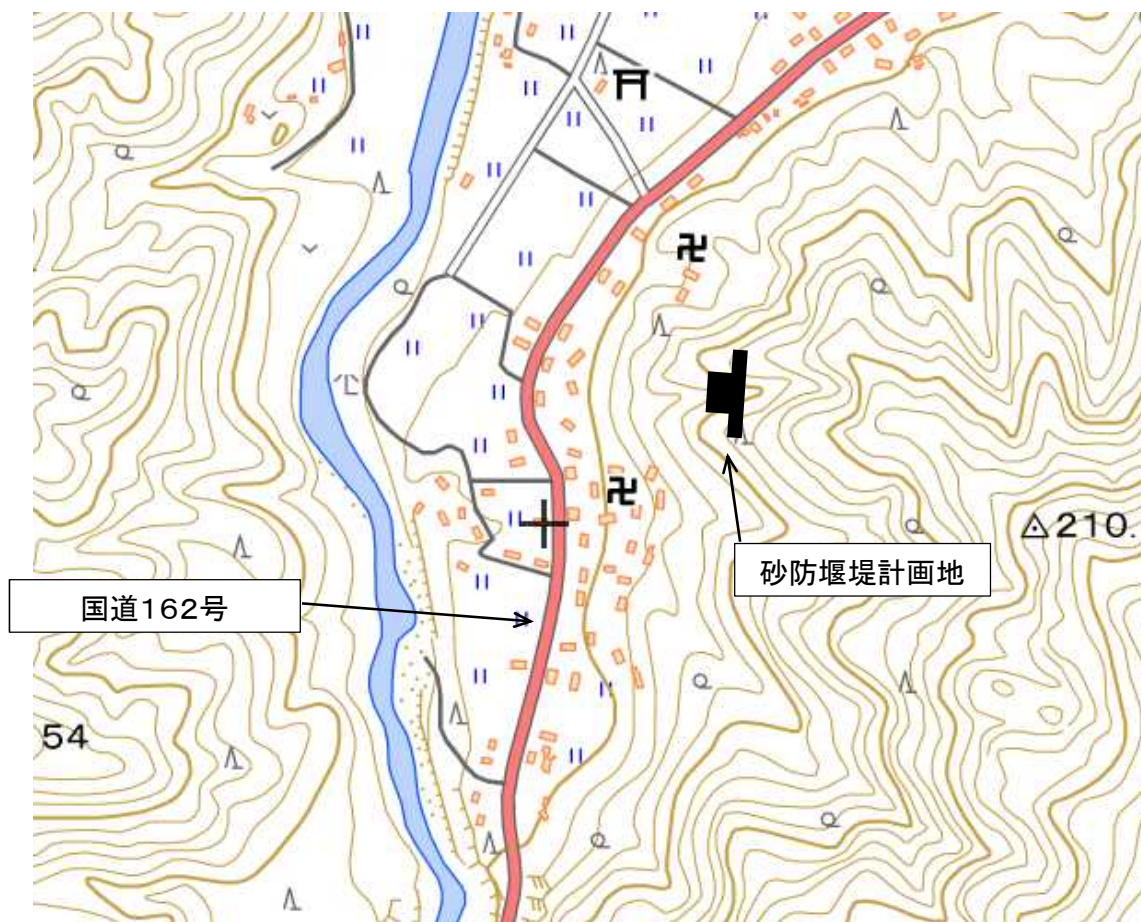
井根谷川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	境ヶ谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	福井県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	福井県小浜市										
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	1.6										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域では、平成29年10月の台風21号で土砂が流出し、国道162号や人家などに被害が発生した。 ・流域内の河床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により下流域に流出する恐れがあり、人的被害や国道162号(緊急輸送路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・小浜市および地域住民から早期完成に対する強い要望がある。										
	<達成すべき目標> 境ヶ谷川流域においてにおいて降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高いため、道路事業と連携し、砂防堰堤の整備を行い、人家や国道162号等への直接的な被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 8.2ha 世帯数: 34世帯 主要交通機関: 国道162号 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度							
	B:総便益 (億円)	26	C:総費用(億円)		1.6	B/C	16.3	B-C	24.9	EIRR (%)	184.8
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	14.6	~	17.9							
	残工期(+10%~-10%)	16.2	~	16.6							
	資産(-10%~+10%)	15.2	~	16.9							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家34戸、国道162号(緊急輸送路)等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

境ヶ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	坪谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	滋賀県																			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																							
実施箇所	滋賀県長浜市																											
主な事業 の諸元	砂防堰堤																											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和4年度																					
総事業費 (億円)	1.8																											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域には随所に溪岸侵食に伴う崩壊地が存在し、溪床には不安定土砂が厚く堆積している。 ・事業区域では降雨により土石流等が発生した場合、人家や県道高山長浜線(緊急輸送道路)に甚大な被害が生じると想定され、県道高山長浜線が寸断された場合、地域生活、経済に与える影響は大きい。																											
	＜達成すべき目標＞ ・事業区域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、土石流等による集落や県道高山長浜等への被害を軽減する。																											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：8.3ha 世帯数：32世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：県道高山長浜線(緊急輸送道路)、市道等																											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度																								
	B:総便益 (億円)		25	C:総費用(億円)			7.1	B/C	3.5	B-C	18	EIRR (%)	14.9															
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">全体事業(B／C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>3.4</td><td>～</td><td>3.6</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>3.5</td><td>～</td><td>3.5</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>3.3</td><td>～</td><td>3.7</td></tr></tbody></table>													全体事業(B／C)			残事業費(+10%～-10%)	3.4	～	3.6	残工期(+10%～-10%)	3.5	～	3.5	資産(-10%～+10%)	3.3	～	3.7
	全体事業(B／C)																											
残事業費(+10%～-10%)	3.4	～	3.6																									
残工期(+10%～-10%)	3.5	～	3.5																									
資産(-10%～+10%)	3.3	～	3.7																									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家32戸、県道高山長浜号(緊急輸送道路)、市道等への被害を軽減する。																											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																											

坪谷川事業間連携砂防等事業 位置図

位置図



【凡例】

●：事業箇所

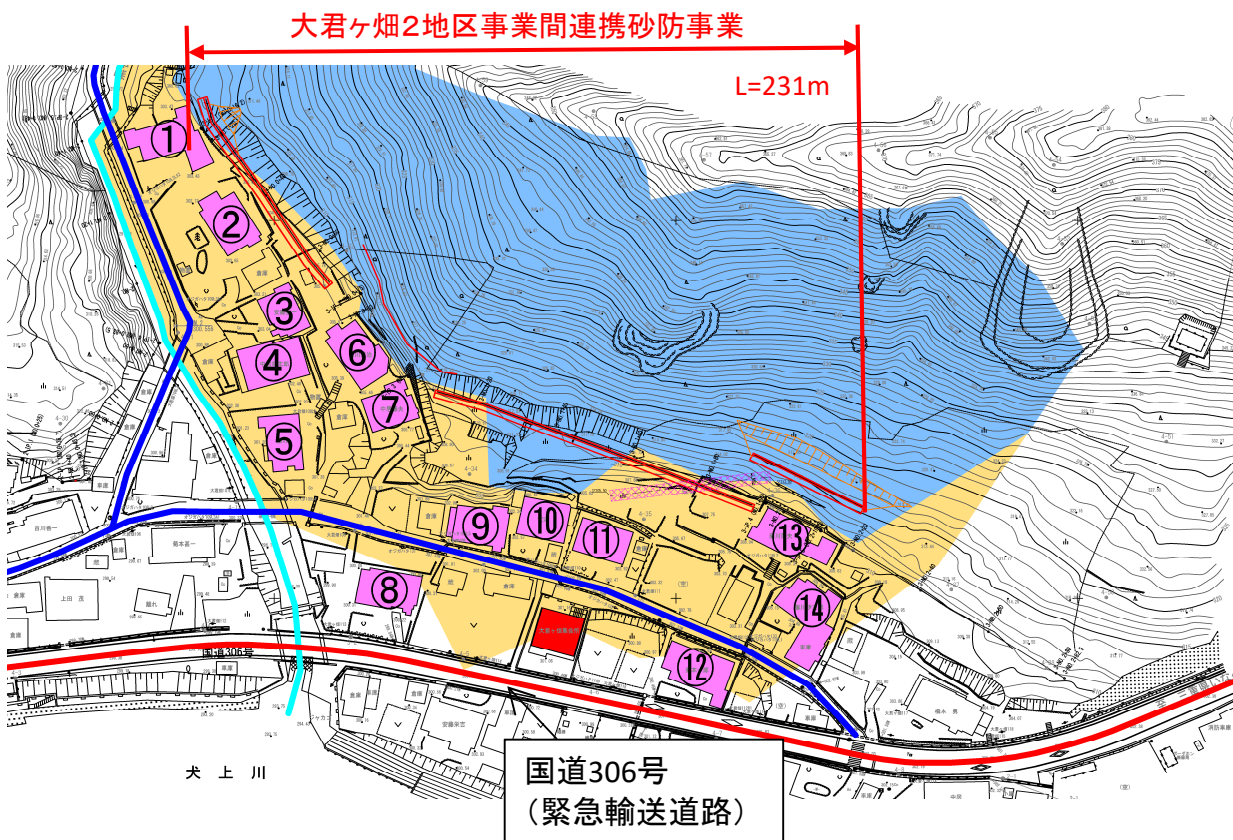
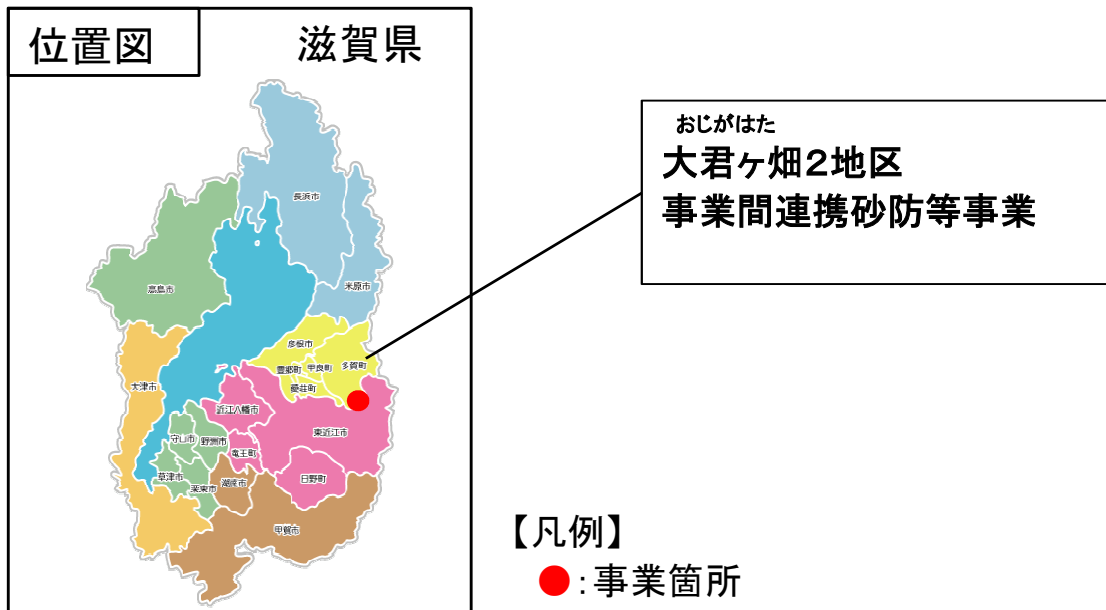
つばたにがわ
坪谷川



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大君ヶ畑2地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三			事業 主体	滋賀県																			
実施箇所	滋賀県犬上郡多賀町																											
主な事業 の諸元	擁壁工																											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度																					
総事業費 (億円)	2.0																											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・最大がけ高が55mかつ最急勾配が54度であり、豪雨時等斜面崩壊の発生が懸念される。 ・斜面崩壊により、避難所が被災し、地域の生活に大きな混乱を来す恐れがある。 ・斜面崩壊により、緊急輸送路に指定されている国道306号が被災し、地域の生活や交通に大きな混乱を来す恐れがある。 <達成すべき目標> 道路事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家や避難所等の重要施設への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																											
	被害想定区域面積: 1.1ha 世帯数: 14世帯、避難所 重要公共施設: 2施設 主要交通機関: 国道306号、町道等																											
	事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																								
		B:総便益 (億円)		8.1		C:総費用(億円)		2.1		B/C		3.9		B-C		6.0		EIRR (%)		15.9								
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>3.6</td><td>~</td><td>4.1</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>3.6</td><td>~</td><td>4.1</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>3.5</td><td>~</td><td>4.1</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	3.6	~	4.1	残工期(+10%~-10%)	3.6	~	4.1	資産(-10%~+10%)	3.5	~	4.1
	全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	3.6	~	4.1																									
残工期(+10%~-10%)	3.6	~	4.1																									
資産(-10%~+10%)	3.5	~	4.1																									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、人家14戸、避難所、重要公共施設2施設(国道306号、町道)に対する斜面崩壊による直接的影響が軽減される。																											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																											

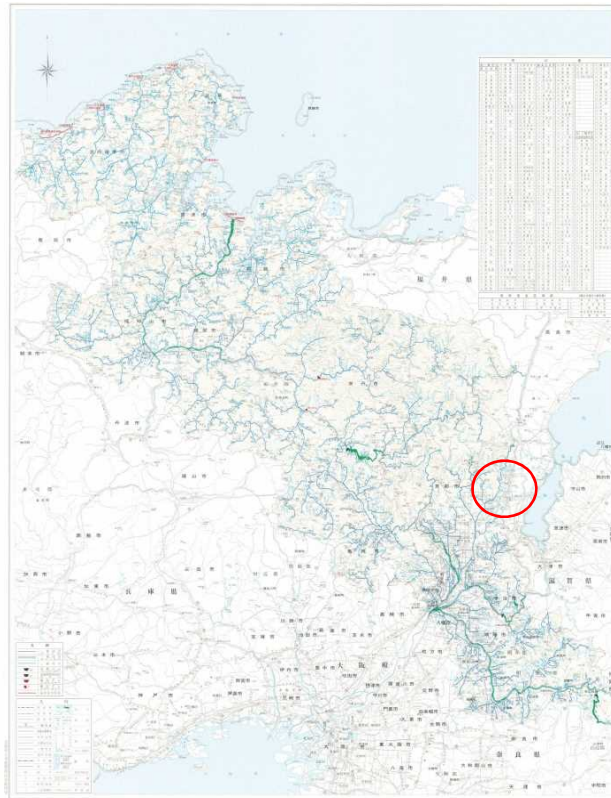
大君ヶ畑2地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	猪ノ谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	京都府				
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	京都府京都市左京区八瀬秋元町										
主な事業 の諸元	山腹工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度							
総事業費 (億円)	1.8										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・山腹崩壊が発生した場合、多数の人家、保育園及び市道に影響を与えるおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。										
	＜達成すべき目標＞ ・降雨が発生した際に、山腹崩壊の発生する可能性が高い溪流において河川事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、一級河川高野川、保全人家及び市道への直接的な被害を防止する。										
便益の主 な根拠	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度								
感度分析	B:総便益 (億円)	46	C:総費用(億円)		2	B/C	23.0	B-C	44.0	EIRR (%)	113.3
	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)	21.2	～	25.4							
	残工期(+10%～-10%)	23.0	～	23.0							
事業の効 果等	資産(-10%～+10%)	22.4	～	24.1							
	当該地区は、平成20年度までに堰堤2基完成しているが、上流堰堤の右岸側山腹が崩壊し、堰堤の堆砂容量を上回る土砂流出が発生した。崩壊土砂量が2万m3と推定されており 今後の降雨により、1級河川高野川が埋塞するおそれがあり、早期に対策を行う必要がある。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の 大野教授、小山内教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

猪ノ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



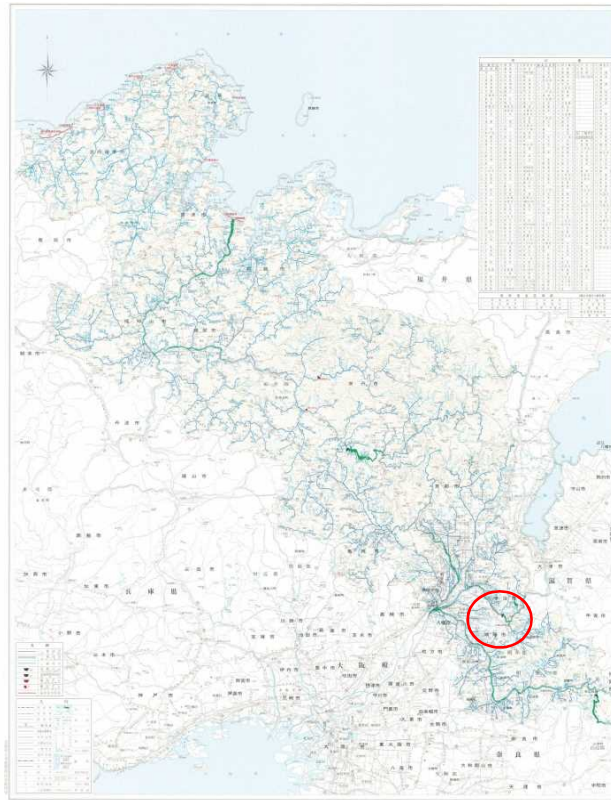
【凡例】
○:事業箇所



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	炭山谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	京都府																		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																						
実施箇所	京都府宇治市炭山																										
主な事業 の諸元	砂防堰堤																										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																							
総事業費 (億円)	3.2																										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・土石流が発生した場合、多数の人家、府道二尾木幅線に影響を与えるおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・降雨が発生した際に、土石流が発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、府道及び保全人家への直接的な被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：2ha 世帯数：39世帯 主要交通機関：府道																										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																								
	B:総便益 (億円)	39	C:総費用(億円)		5.5	B/C	7.1	B-C	33.5	EIRR (%)	34.16																
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>6.4</td><td>~</td><td>7.8</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>7.1</td><td>~</td><td>7.1</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>6.6</td><td>~</td><td>7.5</td></tr></tbody></table>												全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	6.4	~	7.8	残工期(+10%~-10%)	7.1	~	7.1	資産(-10%~+10%)	6.6	~	7.5
	全体事業(B/C)																										
残事業費(+10%~-10%)	6.4	~	7.8																								
残工期(+10%~-10%)	7.1	~	7.1																								
資産(-10%~+10%)	6.6	~	7.5																								
事業の効 果等	・当該地区は、平成24年の集中豪雨で土石流が発生し、人家1戸全壊の被害が発生したところである。溪流には不安定土砂が堆積した状況にあり、今後の降雨により再度災害のおそれがあり早期に対策を行う必要がある。																										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																										

炭山谷川事業間連携砂防等事業 位置図



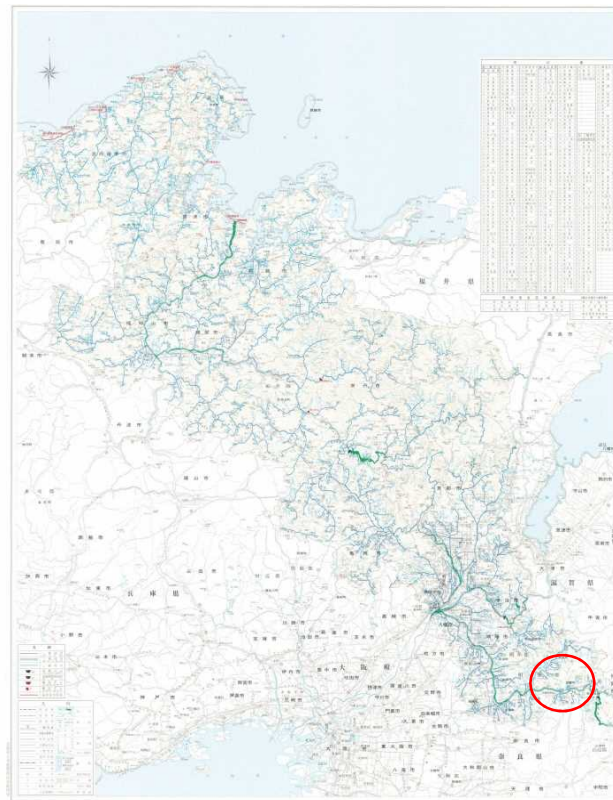
〔凡例〕
○:事業箇所



<新規事業採択時評価>

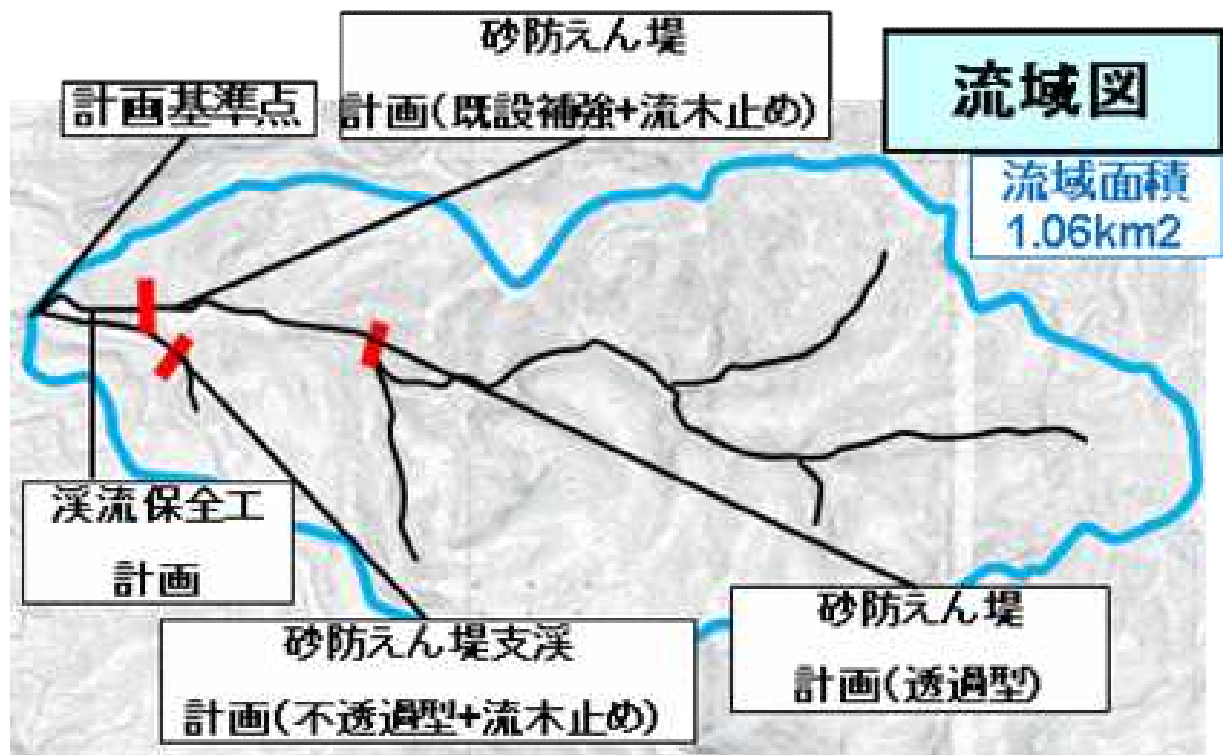
事業名 (箇所名)	門前川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	京都府			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	京都府相楽郡和束町門前											
主な事業 の諸元	砂防堰堤 溪流保全工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和7年度					
総事業費 (億円)	4.5											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・土石流等が発生した場合、多数の人家及び迂回路のない市道に影響を与えるおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・降雨が発生した際に、土石流等が発生する可能性が高い溪流において河川事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、一級河川和束川、市道及び保全人家への直接的な被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:6.3ha 世帯数:17世帯 主要交通機関:市道											
事業全体の 投資効率 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		15	C:総費用(億円)		4.5	B/C	3.3	B-C	10.5	EIRR (%)	16.8
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		3.1	~	3.8							
	残工期(+10%~-10%)		3.1	~	3.4							
	資産(-10%~+10%)		3.2	~	3.6							
事業の効 果等	・当該地区は、人家17戸及び市道を保全対象とする溪流である。土石流等により市道が遮断され、孤立が発生のおそれがあり早期に対策を行う必要がある。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

門前川事業間連携砂防等事業 位置図



〔凡例〕

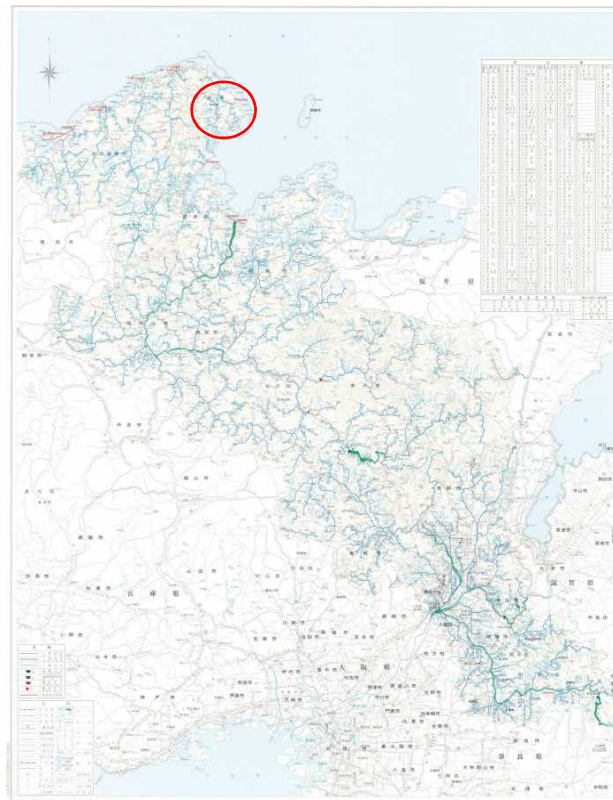
○:事業箇所



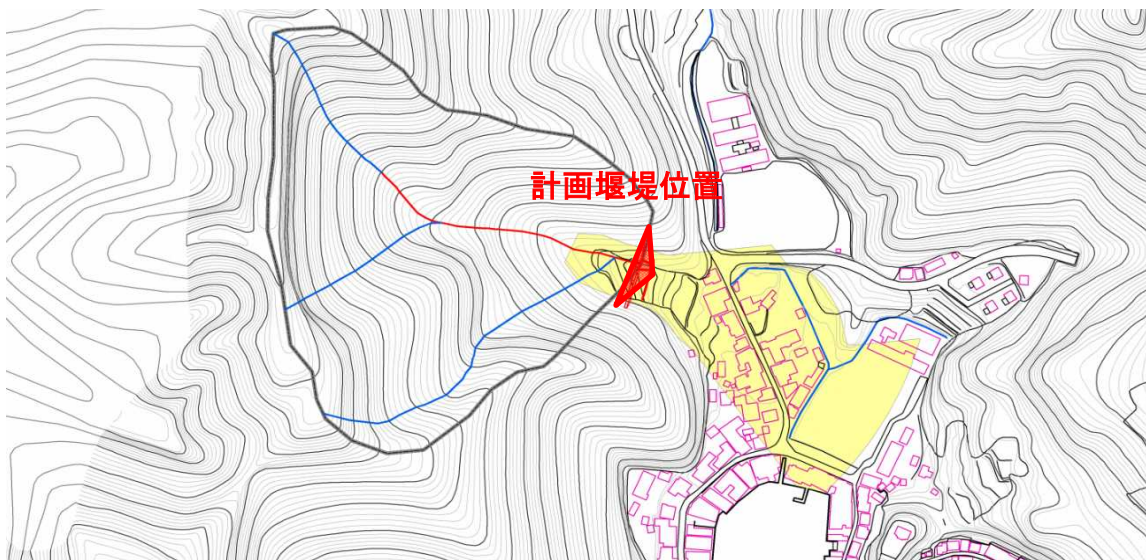
<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	イガロ川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	京都府
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三				
実施箇所	京都府与謝郡伊根町平田								
主な事業 の諸元	砂防堰堤								
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度					
総事業費 (億円)	2.4								
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・土石流が発生した場合、多数の人家、伊根小学校及びおぎなぎの家(要配慮者利用施設)に影響を与えるおそれがあり、府道伊根港線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。								
	<達成すべき目標> ・降雨が発生した際に、土石流が発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、府道及び保全人家への直接的な被害を防止する。								
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:3.3ha 世帯数:20世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:府道								
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度						
	B:総便益 (億円)	29	C:総費用(億円)	2.8	B/C	10.4	B-C	26.2	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 9.5 ~ 11.7 残工期(+10%~-10%) 10.4 ~ 10.4 資産(-10%~+10%) 9.9 ~ 11.2								
事業の効 果等	・当該地区は、人家20戸、伊根小学校及びおぎなぎの家(要配慮者利用施設)を保全対象とする溪流である。今後の大雨により土砂災害の発生が懸念されるため、早期に対策を行う必要がある。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。								

イガロ川事業間連携砂防等事業 位置図



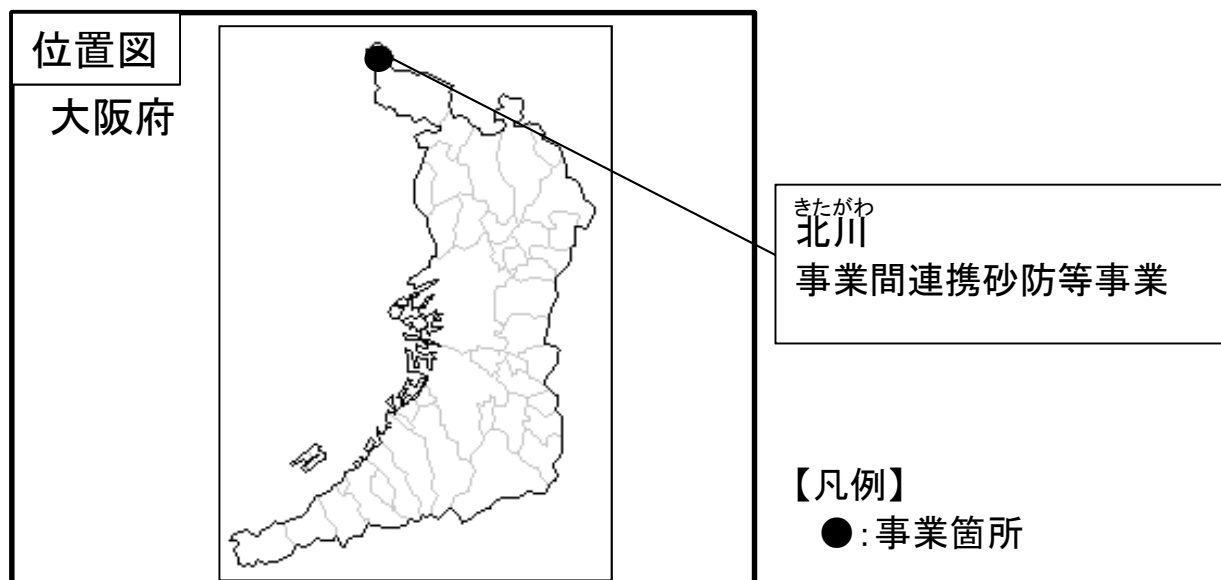
【凡例】
○:事業箇所



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	北川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	大阪府										
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三														
実施箇所	大阪府豊能郡能勢町天王																		
主な事業 の諸元	砂防堰堤																		
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和7年度												
総事業費 (億円)	4.2																		
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・北川流域は、渓床は花崗岩質の岩石を主体とし、山腹斜面は急勾配となっており、渓床付近は不安定土砂の堆積が顕著にみられる。保全対象には人家や小学校(指定避難所)、緊急輸送道路である国道173号があり、土石流が発生した際には下流に甚大な被害および国道173号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。砂防事業を早急に行い、土石流災害から住民の生命を守る必要がある。																		
	<達成すべき目標> ・本地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止・軽減する。																		
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																		
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:6.9ha 世帯数:11世帯 重要公共施設:小学校(指定避難所):1施設 主要交通機関:国道173号、市道																		
事業全体 の投資効 率性	基準年度				令和元年度														
	B:総便益 (億円)		23		C:総費用(億円)		8.4		B/C		2.7		B-C		14.6		EIRR (%)		12.2
感度分析	全体事業(B/C)																		
	残事業費(+10%~-10%)		2.6		~		2.9												
	残工期(+10%~-10%)		2.7		~		2.7												
	資産(-10%~+10%)		2.6		~		3.0												
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家11戸、小学校(指定避難所)、国道173号等への被害を軽減する。																		
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																		

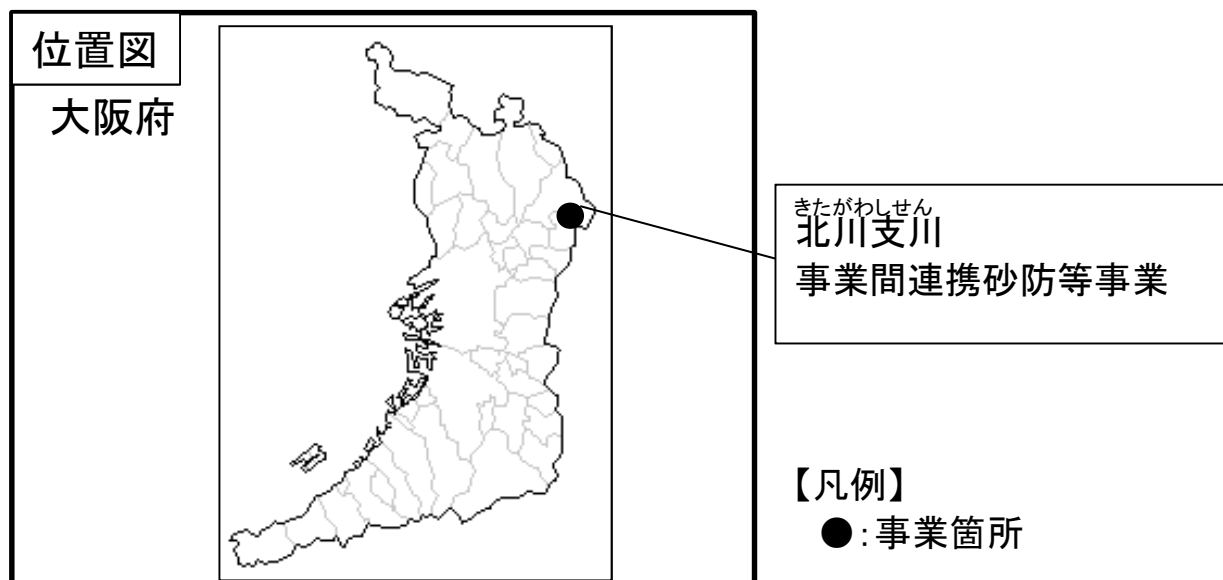
北川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	北川支川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	大阪府				
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	大阪府交野市倉治、枚方市津田										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度							
総事業費 (億円)	2.7										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・北川支川流域は、渓床は花崗岩質の岩石を主体とし、山腹斜面は急勾配となっており、渓床付近は不安定土砂の堆積が顕著にみられる。保全対象には人家や要配慮者利用施設、緊急輸送道路である国道第二京阪道路があり、土石流が発生した際には下流に甚大な被害および国道第二京阪道路の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。砂防事業を早急に行い、土石流災害から住民の生命を守る必要がある。										
	<達成すべき目標> ・本地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止・軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：6.2ha 世帯数：122世帯 要配慮者利用施設：1施設 主要交通機関：国道第二京阪道路、市道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	95	C:総費用(億円)		2.9	B/C	32.8	B-C	92.1	EIRR (%)	113.8
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％）30.4 ～ 36.4 残工期（+10％～-10％）32.8 ～ 32.7 資産（-10％～+10％）31.1 ～ 35.1										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家122戸、要配慮者利用施設、国道第二京阪道路等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

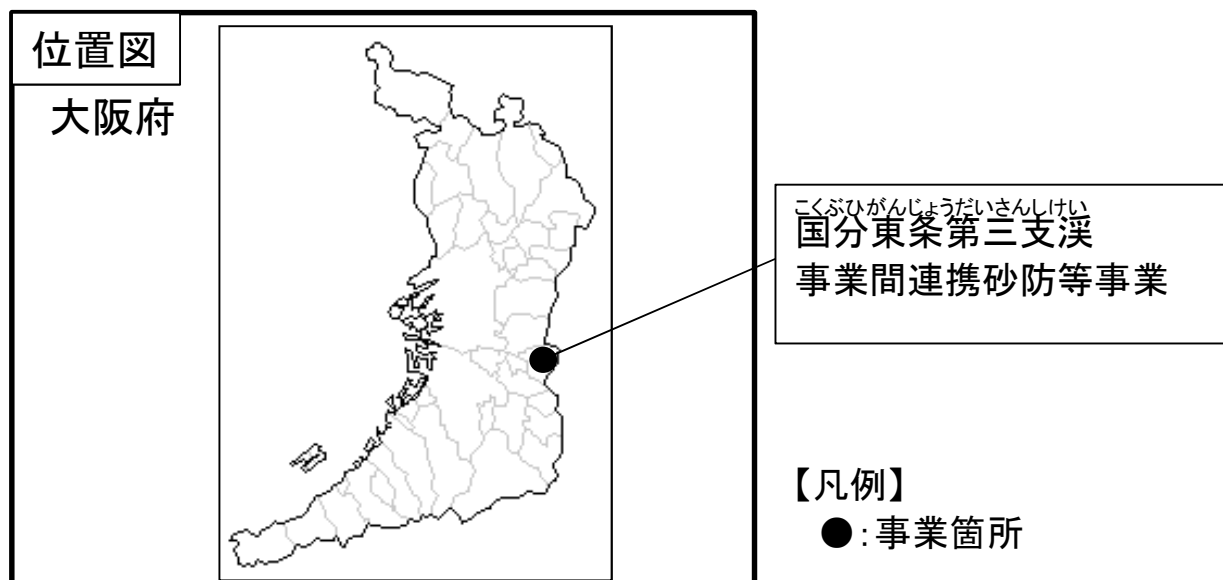
北川支川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	国分東条第三支溪事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	大阪府		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	大阪府柏原市国分東条町										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和8年度							
総事業費 (億円)	3.6										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 国分東条第三支溪流域は、斜面傾斜が急なV字谷の谷形状をなす。渓床部には、直径30cm程度の礫や倒木が渓床付近に多数堆積する荒廃状況である。谷出口から数m直下流に隣接して保全対象の人家があり、土石流が発生した際には下流に甚大な被害および、緊急輸送道路である国道25号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。砂防事業を早急に行い、土石流災害から住民の生命を守る必要がある。										
	<達成すべき目標> 本地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止・軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:4.1ha 世帯数:41世帯 主要交通機関:国道25号、市道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	28	C:総費用(億円)		3.2	B/C	8.8	B-C	24.5	EIRR (%)	40.2
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 7.9 ~ 9.6 残工期(+10%~-10%) 8.8 ~ 8.8 資産(-10%~+10%) 7.8 ~ 9.6										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家41戸、国道25号、市道等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

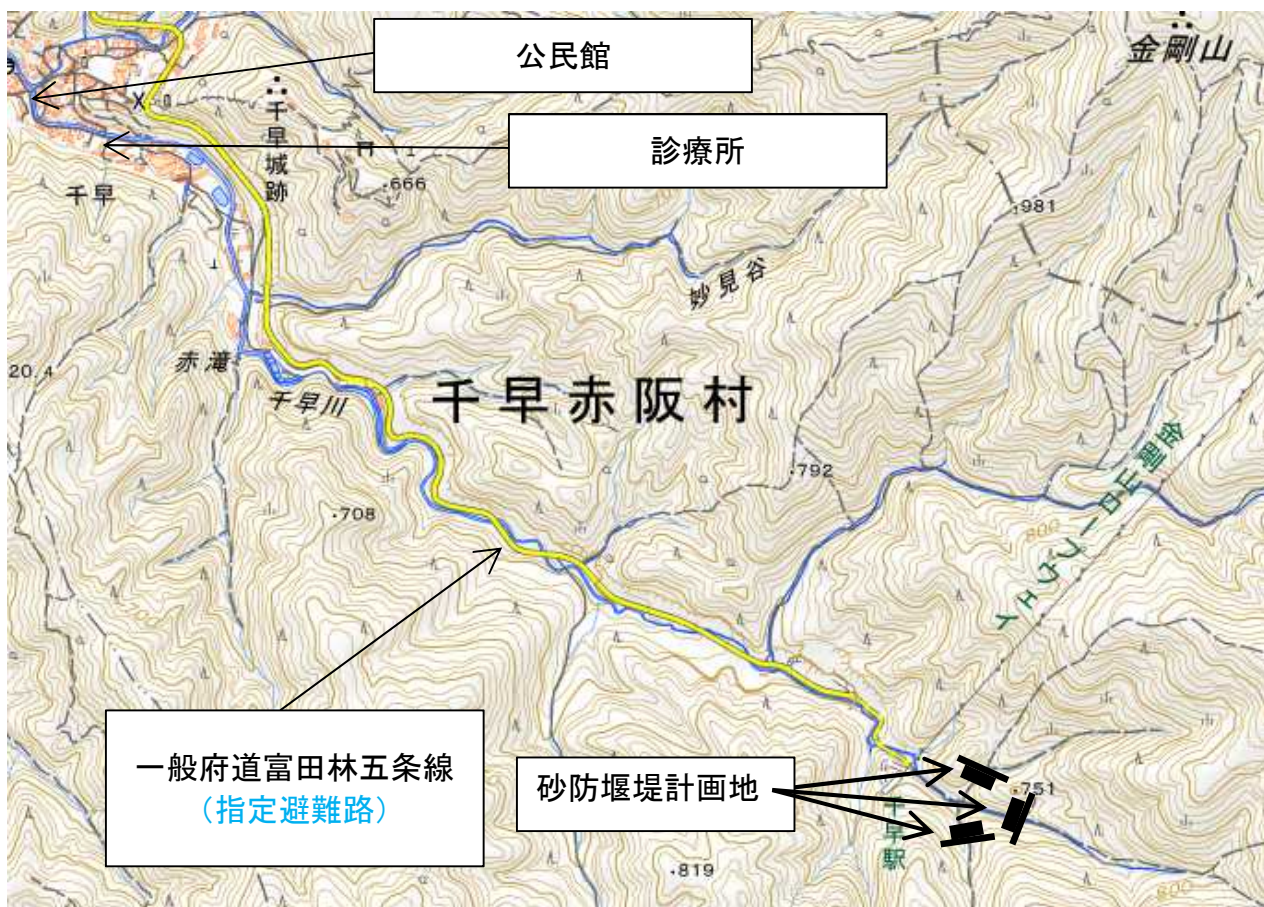
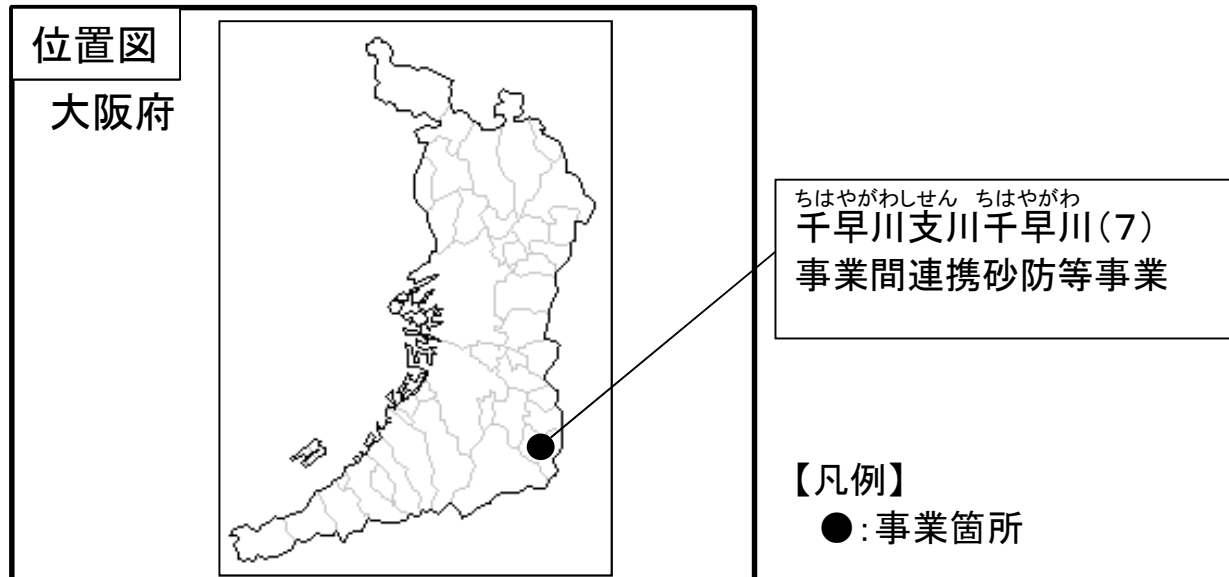
国分東条第三支溪事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	千早川支川千早川(7)事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	大阪府		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	大阪府南河内郡千早赤阪村千早										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和10年度							
総事業費 (億円)	3.1										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・千早川支川千早川(7)流域は、0～3次谷の溪流で、平常時の流水が多くみられ、基準点から上流200m区間の平均溪床勾配は1/5.9であるが、その先は1/3.3と極めて急峻な地形である。 また、全域が針葉樹の植林地であり、森林管理のための道路が整備されており、施設配置をする上で軽視できない重要な道路となっている。流域下流には医療施設、公民館、民家、府道富田林五条線(指定避難路)等の保全対象があることから、土石流発生時には甚大な被害および府道の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。そのため、早急な土石流・流木対策が必要である。										
	＜達成すべき目標＞ ・本地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止・軽減する。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:10.9ha 世帯数:71世帯 主要交通機関:府道富田林五条線										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	59	C:総費用(億円)		2.8	B/C	21.1	B-C	56.2	EIRR (%)	97.6
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 19.3 ～ 23.5 残工期(+10%～-10%) 21.2 ～ 21.1 資産(-10%～+10%) 19.8 ～ 22.4										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家71戸、府道富田林五条線、要配慮者利用施設(診療所)等への被害を軽減する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

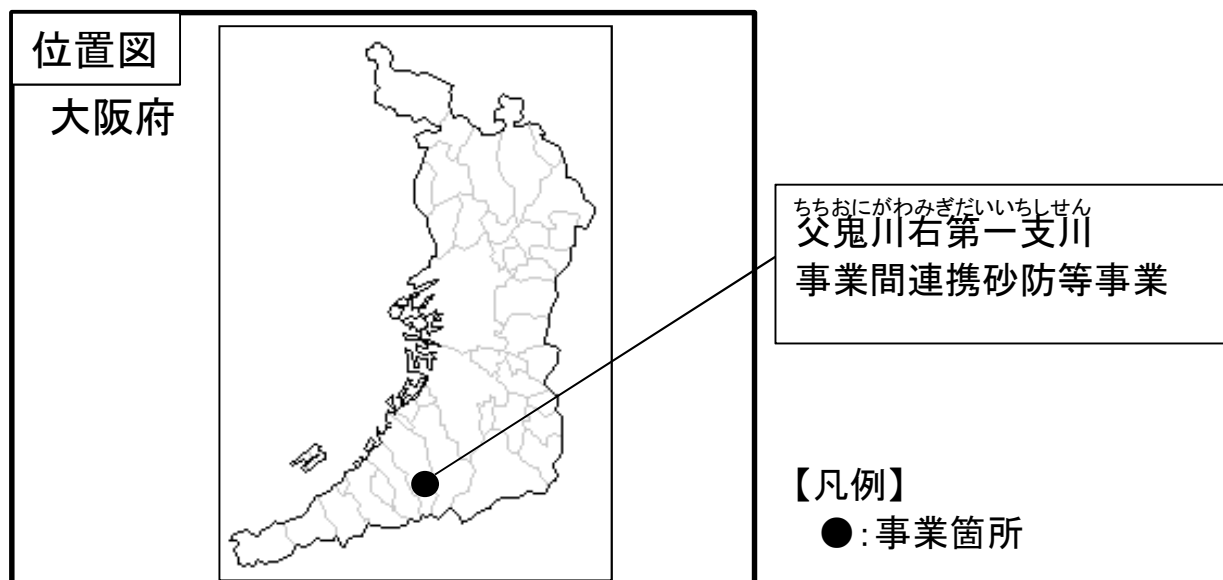
千早川支川千早川(7)事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	父鬼川右第一支川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	大阪府															
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																	
実施箇所	大阪府和泉市坪井町																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度																		
総事業費 (億円)	2.1																					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・父鬼川右第一支川流域は、下流域は谷地形を呈し急勾配で各所に露岩が見られ、上流の0次谷・1次谷には、不安定土砂が大量に堆積している。平成30年度の豪雨により流域が荒廃し、倒木が多数発生している。保全対象には人家や広域緊急交通路である旧国道170号があり、土石流が発生した際には下流に甚大な被害および旧国道170号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。砂防事業を早急に行い、土石流災害から住民の生命を守る必要がある。																					
	<達成すべき目標> ・本地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止・軽減する。																					
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：13ha 世帯数：105世帯 主要交通機関：旧国道170号																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度																		
	B:総便益 (億円)	74	C:総費用(億円)		1.9	B/C	38.9	B-C	72.1	EIRR (%)	178.7											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>34.5</td><td>～ 42.2</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>39.0</td><td>～ 38.7</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>35.9</td><td>～ 40.3</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%～-10%)	34.5	～ 42.2	残工期(+10%～-10%)	39.0	～ 38.7	資産(-10%～+10%)	35.9	～ 40.3
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%～-10%)	34.5	～ 42.2																				
残工期(+10%～-10%)	39.0	～ 38.7																				
資産(-10%～+10%)	35.9	～ 40.3																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家105戸、旧国道170号等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

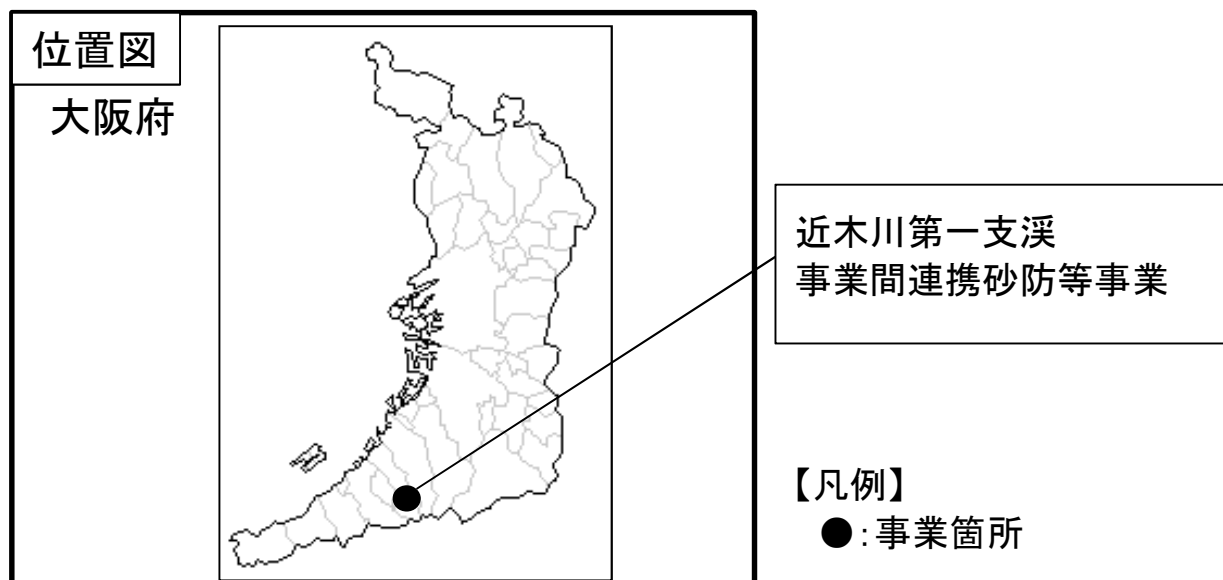
父鬼川右第一支川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	近木川第一支溪事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	大阪府		
				担当課長名	三上 幸三						
実施箇所	大阪府貝塚市蕎原										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度							
総事業費 (億円)	1.3										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 近木川第一支溪は、溪床は、露頭箇所も認められるが、堆積土砂を主体とし、急勾配である。 保全対象には人家、福祉施設(要配慮者利用施設)、府道岸和田牛滝山貝塚線(指定避難路)等の保全対象があり土石流が発生した際には下流に甚大な被害および府道岸和田牛滝山貝塚線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。砂防事業を早急に行い、土石流災害から住民の生命を守る必要がある。										
	<達成すべき目標> ・本地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止・軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	想定氾濫面積:0.03ha 世帯数:16世帯 要配慮者利用施設:福祉施設1箇所 主要交通機関:府道94m ほか										
事業全体の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)		1.7	B/C	11.2	B-C	17.0	EIRR (%)	46.8
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		全体事業(B/C)		10.1	~	11.8				
	残工期(+10%~-10%)				11.3	~	11.2				
	資産(-10%~+10%)				10.2	~	11.5				
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家16戸、要配慮者利用施設及び府道等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

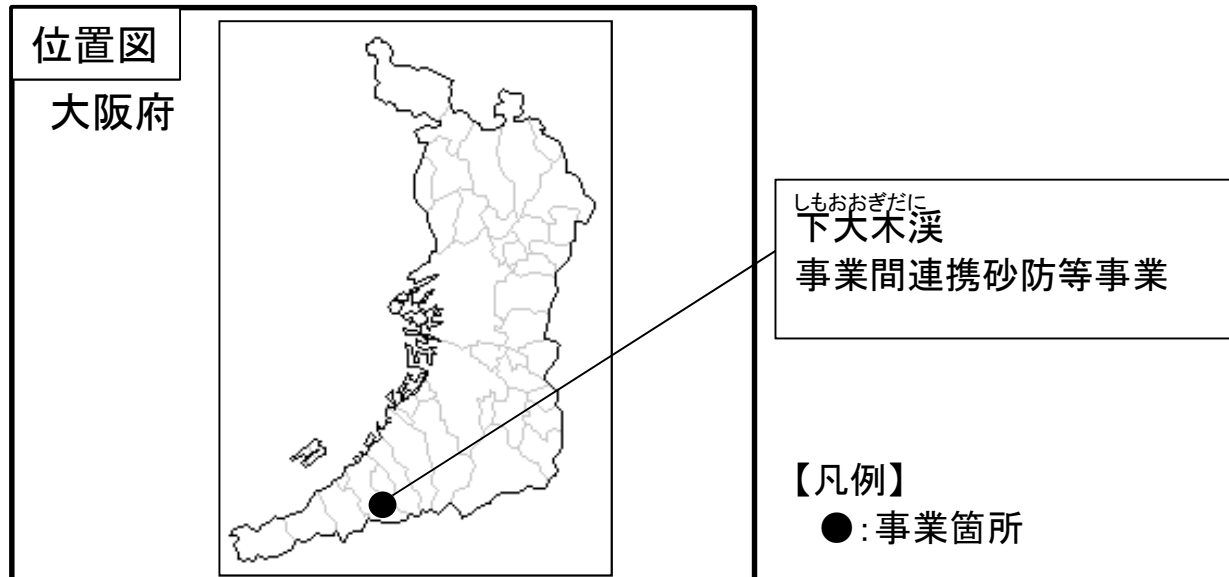
近木川第一支溪事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	下大木溪事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	大阪府
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三				
実施箇所	大阪府泉佐野市大木								
主な事業 の諸元	砂防堰堤								
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度					
総事業費 (億円)	2.2								
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・下大木溪流域は、下流域から中流域までは溪床堆積物が浸食されてV字を呈した地形となっており、溪岸崩壊による土砂堆積と浸食による土砂流出が繰り返され荒廃化が進んでいる。保全対象には人家や市町村地域防災計画に位置付けられた指定避難所である小学校及び指定避難路である主要地方道泉佐野内田線があり、土石流が発生した際には下流に甚大な被害および主要地方道泉佐野内田線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。砂防事業を早急に行い、土石流災害から住民の生命を守る必要がある。								
	<達成すべき目標> ・本地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止・軽減する。								
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：7.1ha 世帯数：33世帯 公共施設：小学校1施設 主要交通機関：主要地方道泉佐野内田線								
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度					
	B:総便益 (億円)	38	C:総費用(億円)	2.5	B/C	15.2	B-C	35.5	EIRR (%)
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％） 14.1 ～ 16.7 残工期（+10％～-10％） 15.2 ～ 15.2 資産（-10％～+10％） 14.2 ～ 16.3								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家33戸、小学校、主要地方道泉佐野内田線等への被害を軽減する。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。								

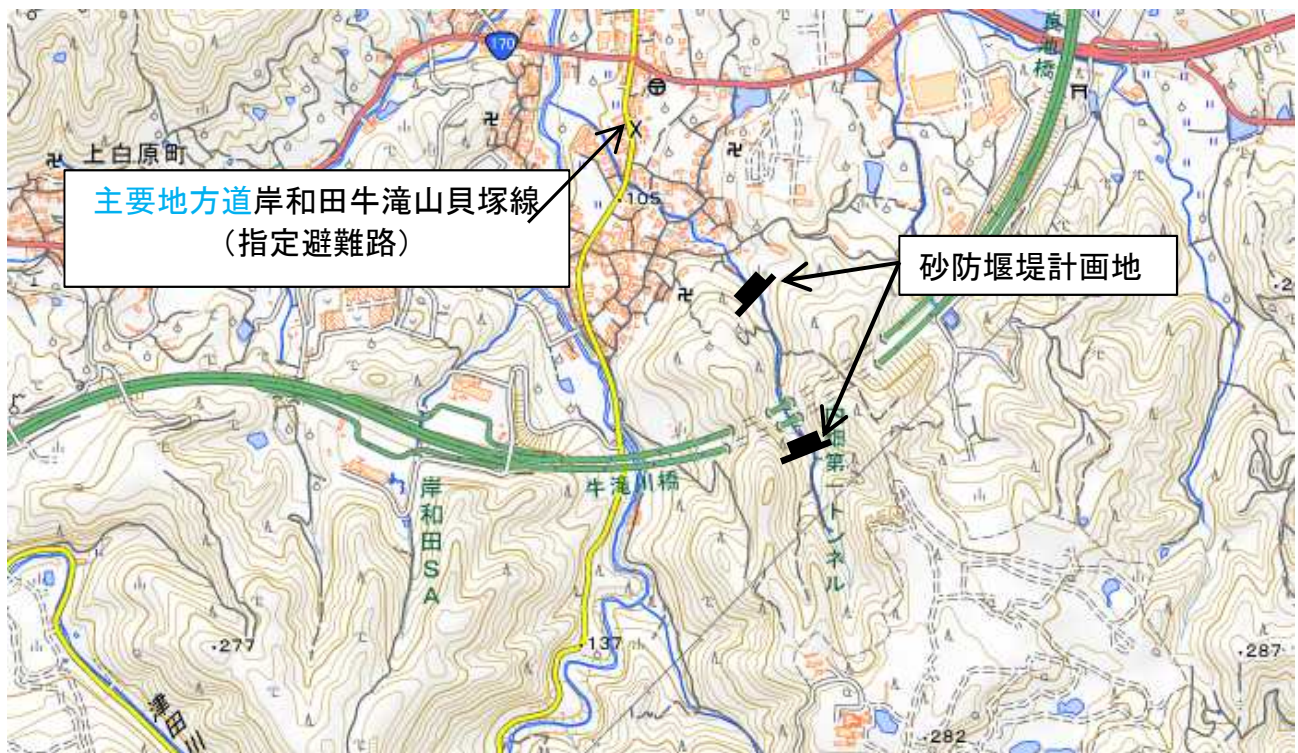
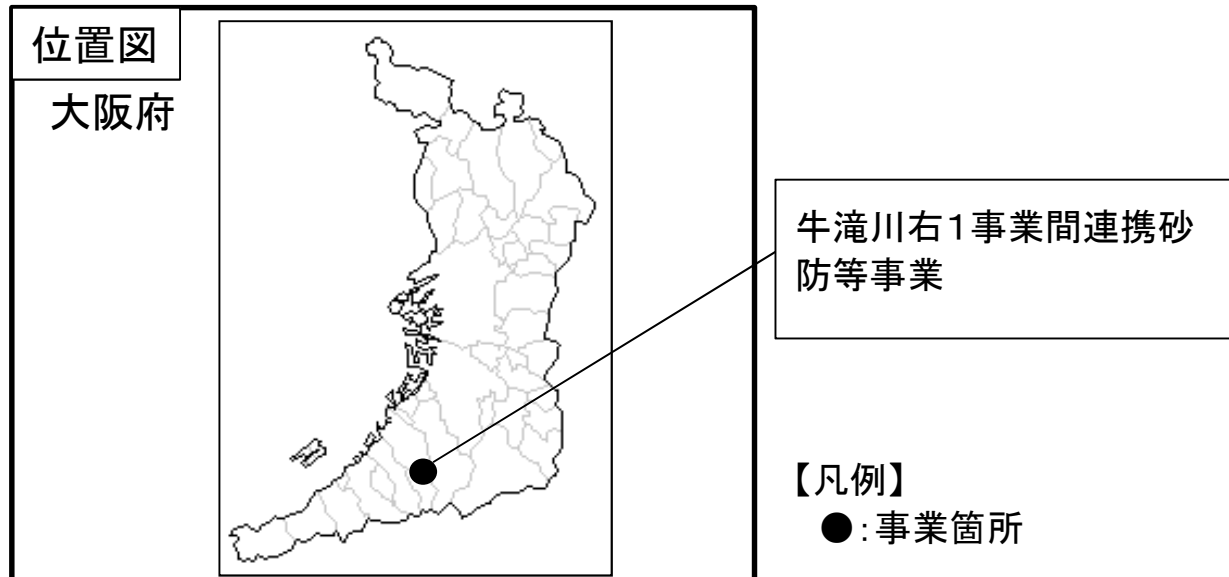
下大木溪事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	牛滝川右1事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	大阪府			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	大阪府岸和田市内畑											
主な事業の 諸元	砂防堰堤											
事業期間	事業採択		令和2年度	完了	令和8年度							
総事業費 (億円)	6.3											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 牛滝川右1は、渓床は各所で露頭が認められ、平均渓床勾配1/10.1の急勾配である。上流の1次谷には、不安定土砂が大量に堆積しており、渓岸には針葉樹を中心とした植生が認められ、土砂流木流出の危険性が高い。下流には要配慮者利用施設(山口医院)、主要地方道岸和田牛滝山貝塚線(指定避難路)等の保全対象があり、谷出口直下から宅地となり人家が集中していることから、土石流が発生した際には下流に甚大な被害および主要地方道岸和田牛滝山貝塚線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。砂防事業を早急に行い、土石流災害から住民の生命を守る必要がある。											
	<達成すべき目標> ・本地区において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止・軽減する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:5.2ha 世帯数:58世帯 要配慮者利用施設:医院 主要交通機関:岸和田牛滝山貝塚線、市道等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		44	C:総費用(億円)		6.0	B/C	7.3	B-C	37.3	EIRR (%)	33.2
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		6.8	~	8.2							
	残工期(+10%~-10%)		7.3	~	7.3							
	資産(-10%~+10%)		7.0	~	7.7							
事業の 効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家58戸、要配慮者利用施設及び岸和田牛滝山貝塚線等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

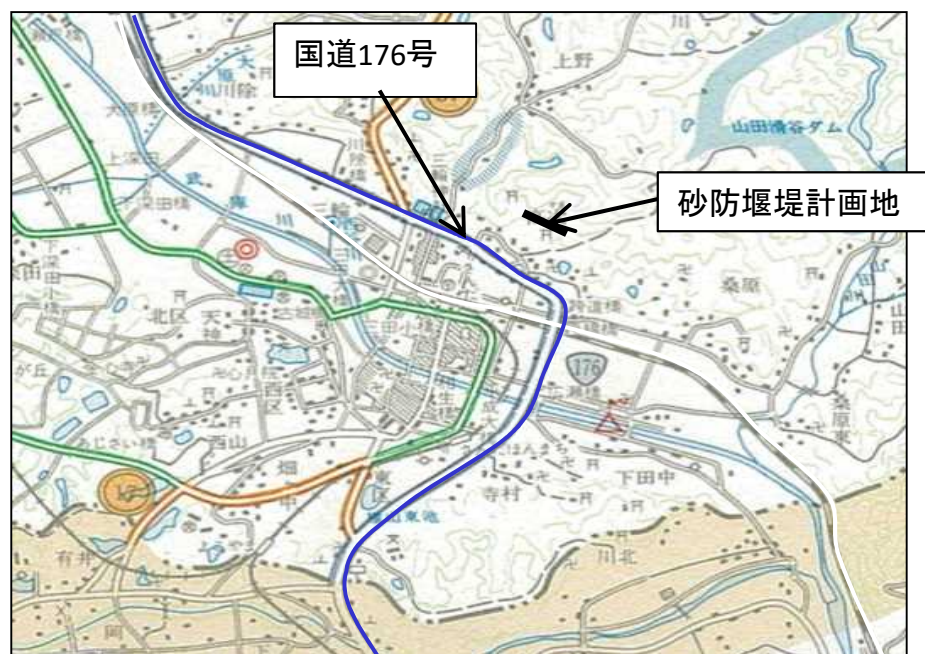
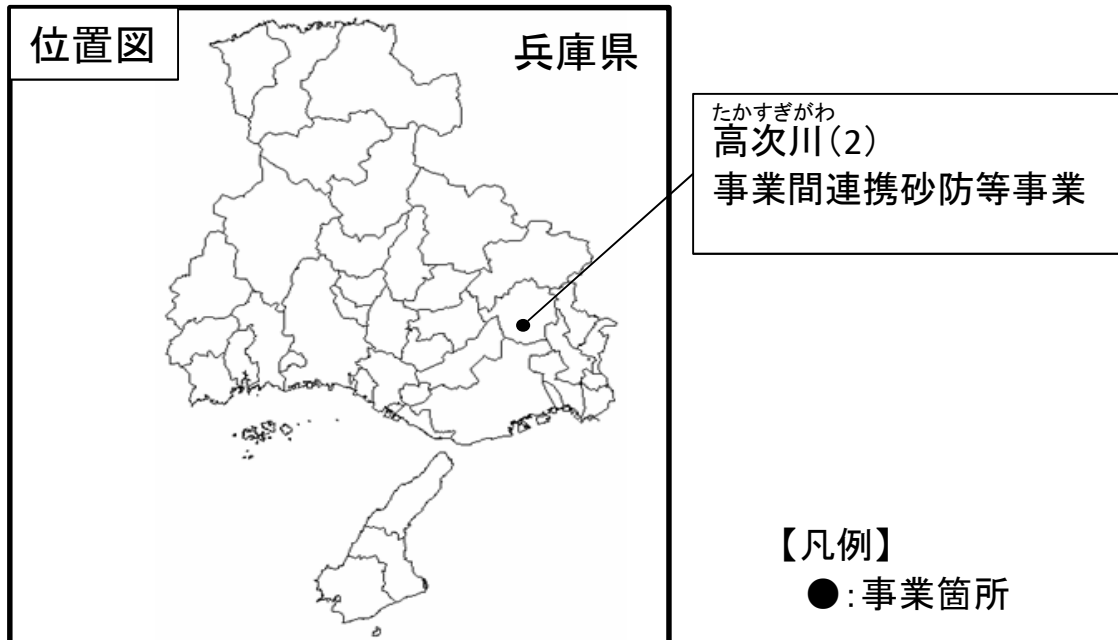
牛滝川右1事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	高次川(2)事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	兵庫県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	兵庫県三田市高次										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度							
総事業費 (億円)	1.0										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や国道176号(緊急輸送道路)、市道、小学校等が土石流等による甚大な被害のおそれがあり、国道176号(緊急輸送道路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・高次地区において道路事業と連携し降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道176号(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主な根拠										
	想定氾濫面積:14.6ha 世帯数:123世帯 重要公共施設:3施設(国道176号(緊急輸送道路)、市道、小学校)										
	事業全体の投資効率性										
感度分析	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	114	C:総費用(億円)		1.4	B/C	81.4	B-C	112.8	EIRR (%)	601.3
	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		78.1		~		90.1				
事業の効果等	残工期(+10%~-10%)		81.4		~		81.4				
	資産(-10%~+10%)		81.0		~		85.3				
	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が123戸から0戸、三輪小学校、国道176号、市道への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>										
	砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

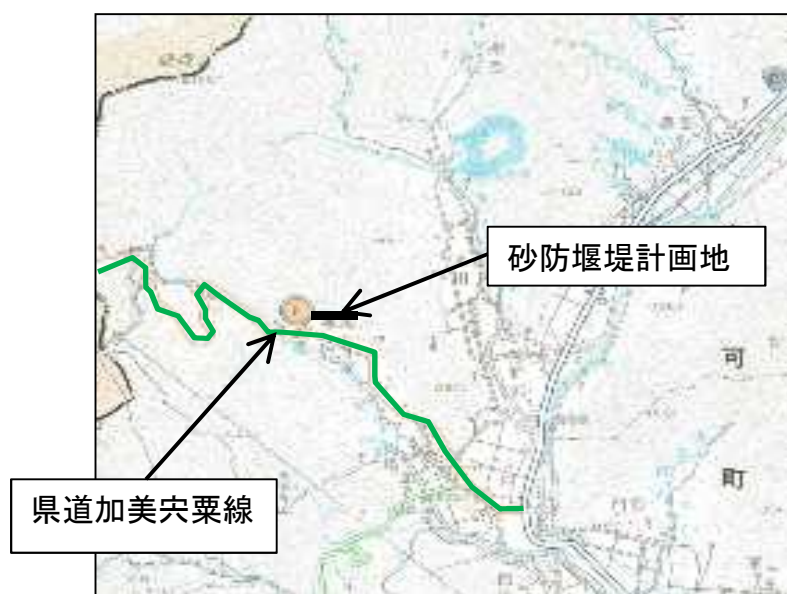
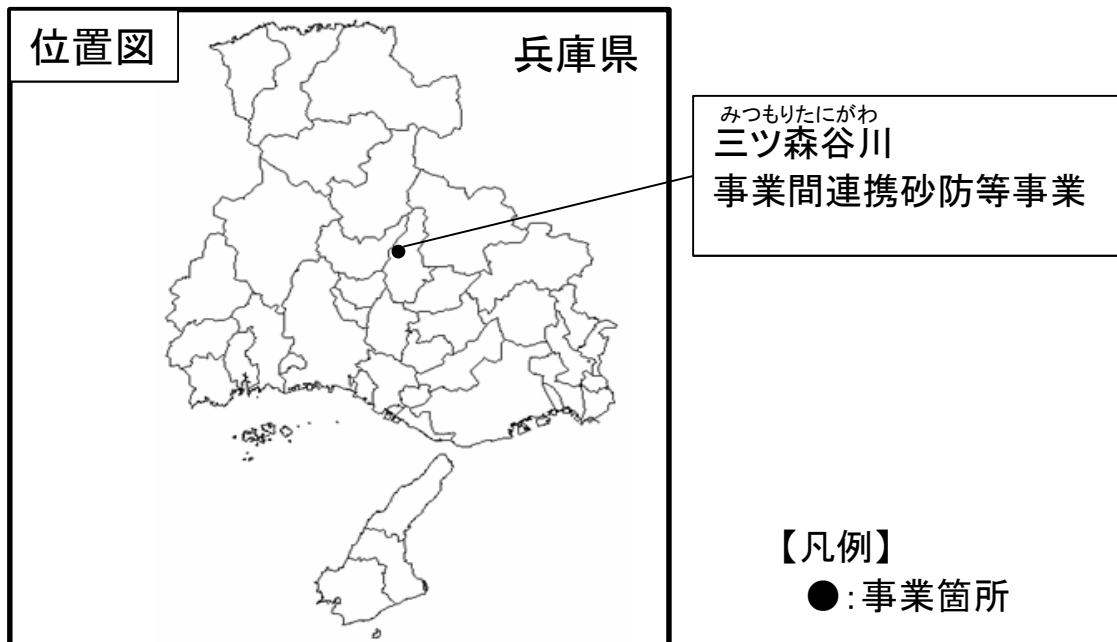
高次川(2)事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	三ツ森谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	兵庫県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	兵庫県多可郡多可町加美区奥荒田										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度							
総事業費 (億円)	2.2										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や県道加美穴栗線(緊急輸送道路)、町道等が土石流等による甚大な被害のおそれがあり、県道加美穴栗線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・奥荒田地区において道路事業と連携し降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道加美穴栗線(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主 な根拠										
	想定氾濫面積:4.5ha 世帯数:9世帯 重要公共施設:2施設(県道加美穴栗線(緊急輸送道路)、町道)										
	事業全体 の投資効 率性										
	基準年度 令和元年度										
B:総便益 (億円)		7.4	C:総費用(億円)		2.2	B/C	3.4	B-C	5.2	EIRR (%)	16.6
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		3.0	~	3.6						
	残工期(+10%~-10%)		3.4	~	3.4						
	資産(-10%~+10%)		3.1	~	3.5						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が9戸から0戸、県道加美穴栗線、町道への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

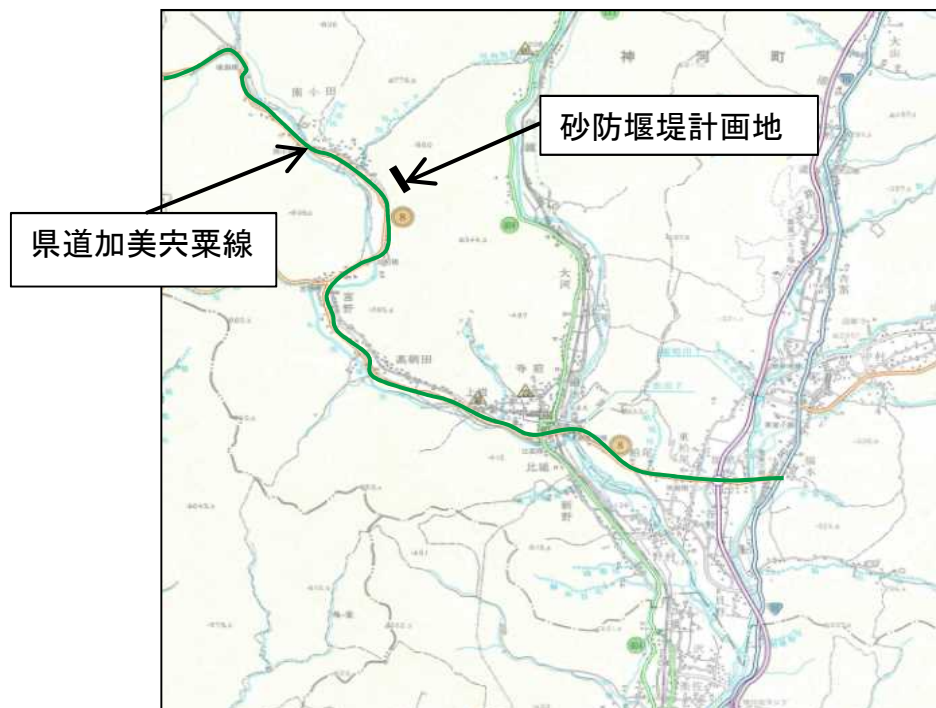
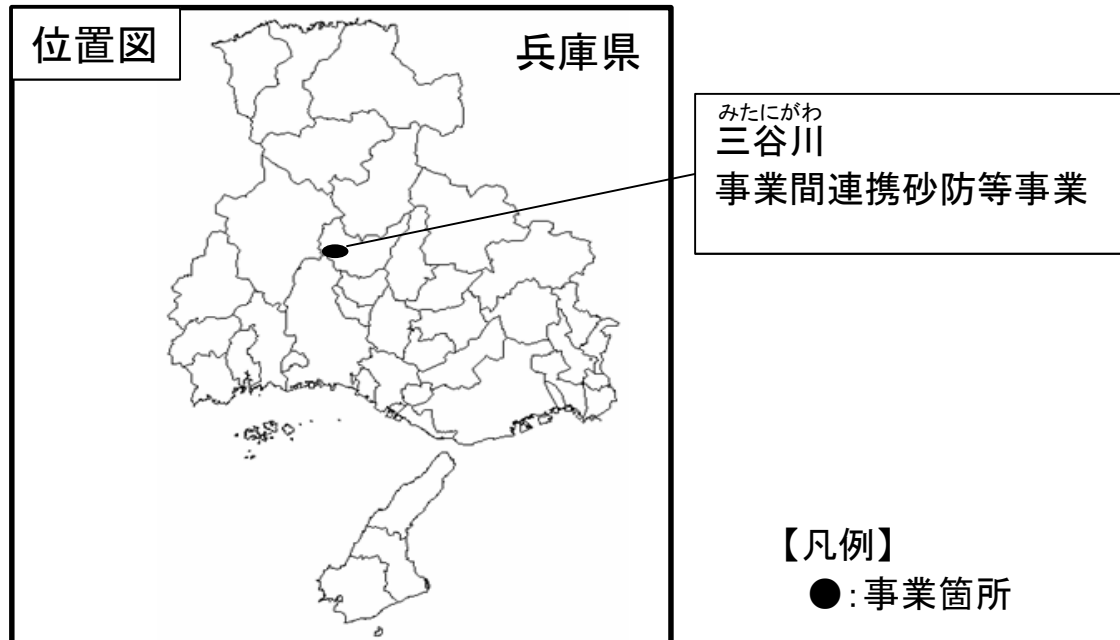
三ツ森谷川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	三谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	兵庫県		
				担当課長名	三上 幸三					
実施箇所	兵庫県神崎郡神河町南小田									
主な事業 の諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度						
総事業費 (億円)	1.5									
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や県道加美央栗線、町道等が土石流等による甚大な被害のおそれがあり、県道加美央栗線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・南小田地区において道路事業と連携し降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道加美央栗線等への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：4.8ha 世帯数：17世帯 重要公共施設：2施設(県道加美央栗線、町道)									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)	1.7	B/C	8.2	B-C	12.2	EIRR (%)	44.0
感度分析	全体事業(B／C) 残事業費(+10%～-10%) 7.4 ～ 8.7 残工期(+10%～-10%) 8.2 ～ 8.2 資産(-10%～+10%) 7.6 ～ 8.5									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が17戸から0戸、県道加美央栗線、町道への被害を軽減する。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

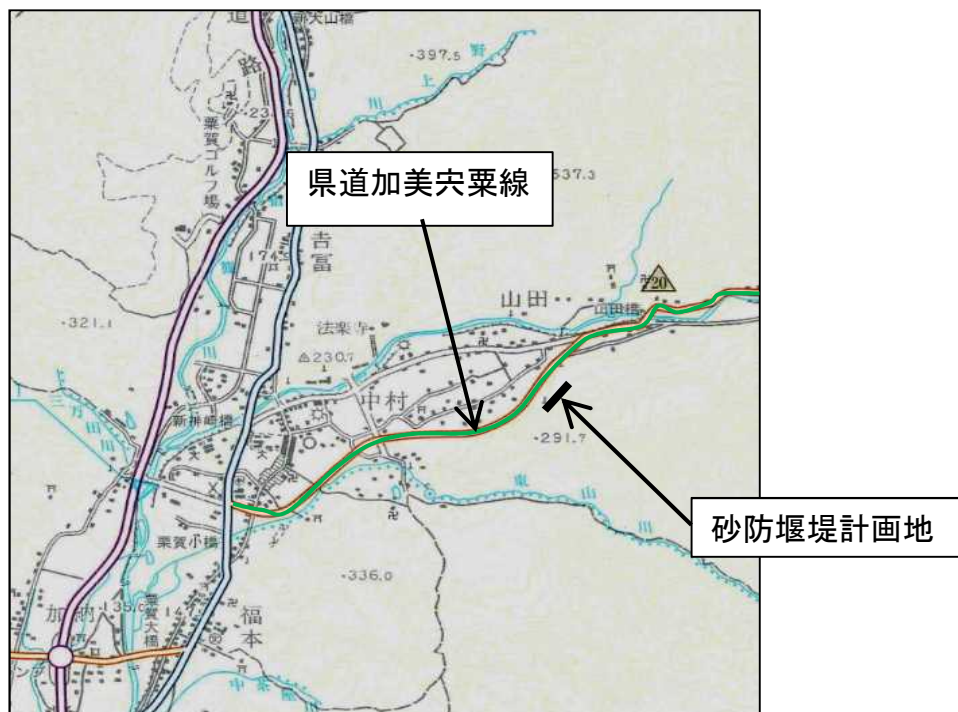
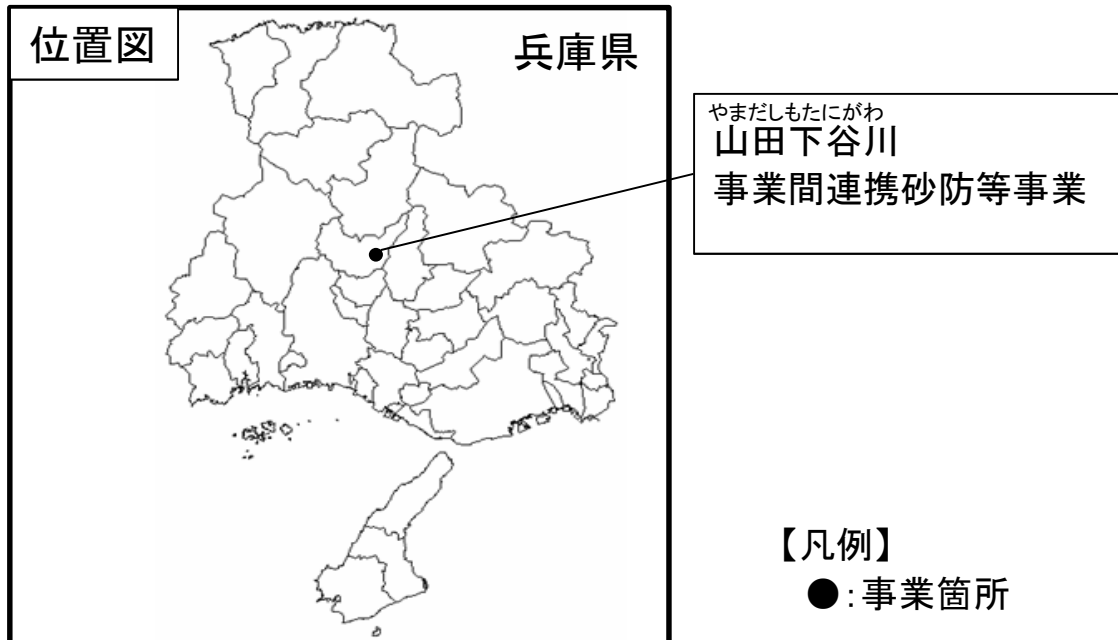
三谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	山田下谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	兵庫県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	兵庫県神崎郡神河町山田											
主な事業 の諸元	砂防堰堤											
事業期間	事業採択		令和2年度	完了		令和4年度						
総事業費 (億円)	1.6											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や県道加美栗線(緊急輸送道路)、町道等が土石流等による甚大な被害のおそれがあり、県道加美栗線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・山田地区において道路事業と連携し降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道加美栗線(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:3.2ha 世帯数:11世帯 重要公共施設:2施設(県道加美栗線(緊急輸送道路)、町道)											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度									
	B:総便益 (億円)		9.0	C:総費用(億円)		1.7	B/C	5.3	B-C	7.3	EIRR (%)	28.9
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		5.0		~		5.9					
	残工期(+10%~-10%)		5.3		~		5.3					
	資産(-10%~+10%)		5.1		~		5.7					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が11戸から0戸、県道加美栗線、町道への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

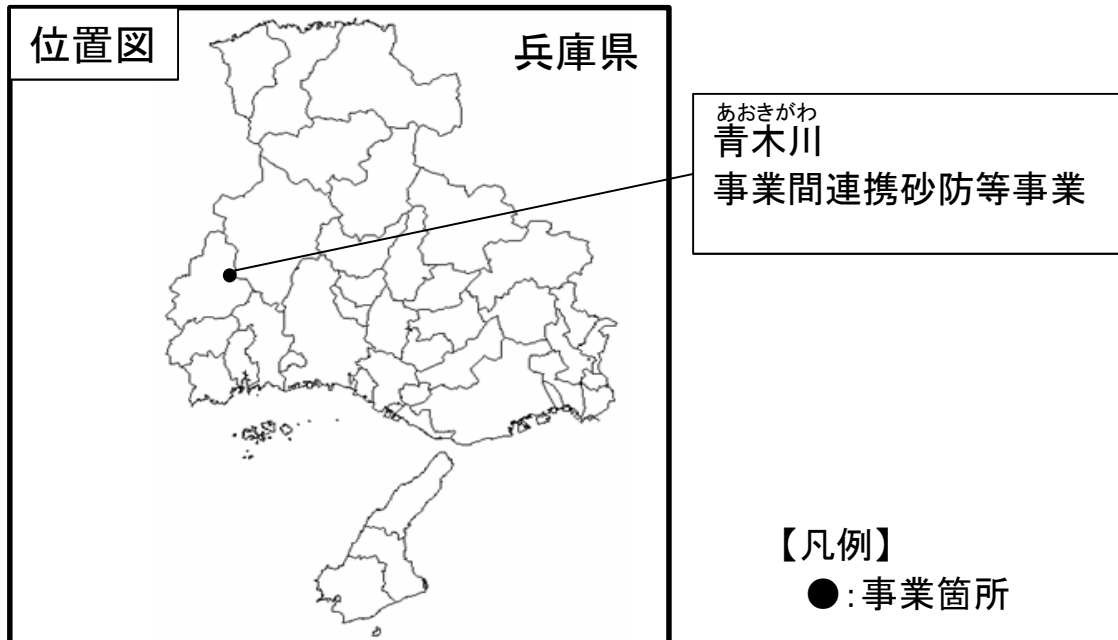
山田下谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	青木川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	兵庫県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	兵庫県佐用郡佐用町西下野										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度							
総事業費 (億円)	1.9										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や県道栗下徳久線(緊急輸送道路)、町道等が土石流等による甚大な被害のおそれがあり、県道栗下徳久線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・西下野地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道栗下徳久線(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主 な根拠										
	想定氾濫面積:4.1ha 世帯数:10世帯 重要公共施設:2施設(県道栗下徳久線(緊急輸送道路)、町道)										
	事業全体 の投資効 率性										
	基準年度 令和元年度										
B:総便益 (億円)		11	C:総費用(億円)		2	B/C	5.5	B-C	9.0	EIRR (%)	28.9
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		4.9	~	5.9						
	残工期(+10%~-10%)		5.5	~	5.5						
	資産(-10%~+10%)		5.1	~	5.7						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が10戸から0戸、県道栗下徳久線、町道への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

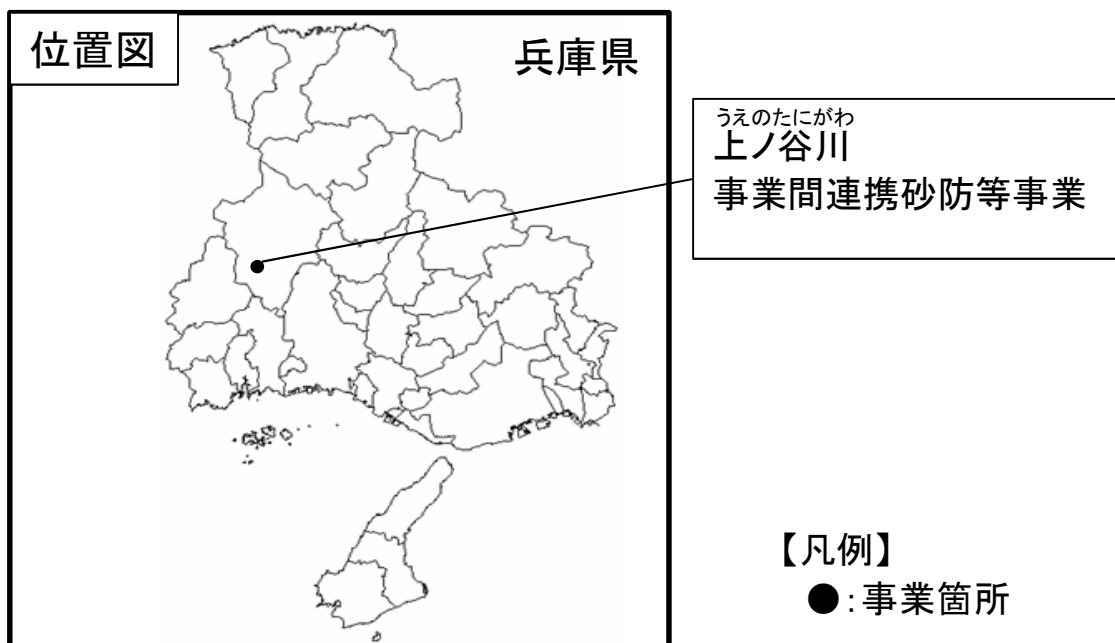
青木川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	上ノ谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	兵庫県									
				担当課長名	三上 幸三												
実施箇所	兵庫県東粟市山崎町加生																
主な事業 の諸元	砂防堰堤																
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度													
総事業費 (億円)	2.5																
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や県道栗下徳久線(緊急輸送道路)、市道、山崎高等学校等が土石流等による甚大な被害のおそれがあり、県道栗下徳久線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・加生地区において道路事業と連携した降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道栗下徳久線(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:12.4ha 世帯数:107世帯 重要公共施設:3施設(県道栗下徳久線(緊急輸送道路)、市道、山崎高等学校)																
事業全体の 投資効率 率性	基準年度		令和元年度														
	B:総便益 (億円)	99	C:総費用(億円)	2.3	B/C	43.0	B-C	96.6	EIRR (%)	5371.2							
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th>全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>39.4 ~ 48.3</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>43.0 ~ 43.0</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>40.7 ~ 46.1</td></tr></tbody></table>										全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	39.4 ~ 48.3	残工期(+10%~-10%)	43.0 ~ 43.0	資産(-10%~+10%)	40.7 ~ 46.1
	全体事業(B/C)																
残事業費(+10%~-10%)	39.4 ~ 48.3																
残工期(+10%~-10%)	43.0 ~ 43.0																
資産(-10%~+10%)	40.7 ~ 46.1																
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が107戸から0戸、県道栗下徳久線、市道への被害を軽減する。																
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																

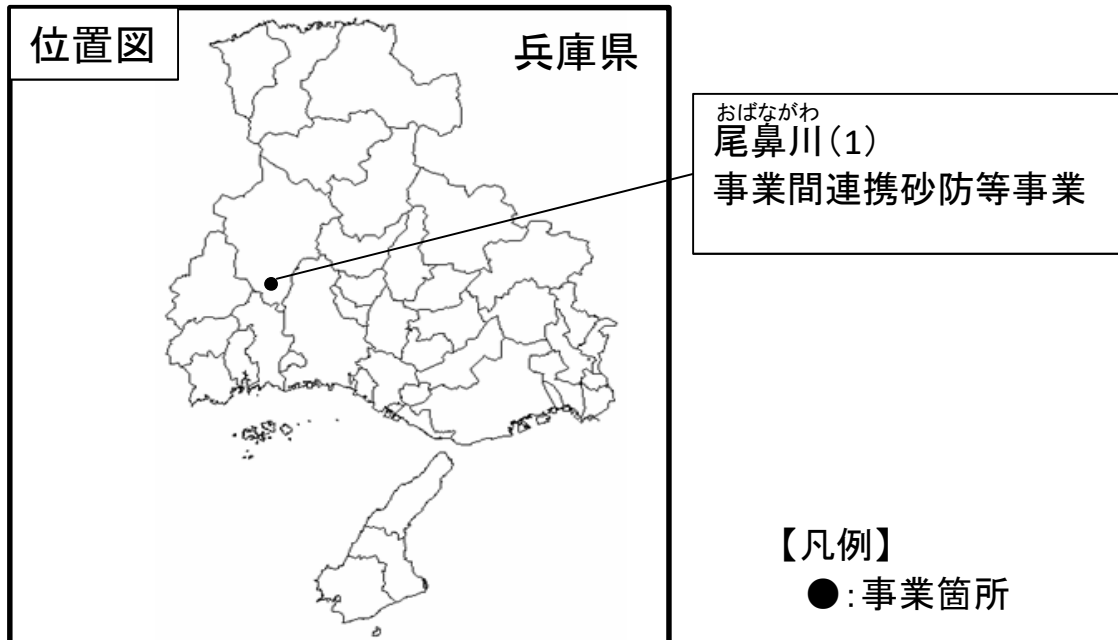
上ノ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	尾鼻川(1)事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	兵庫県					
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三									
実施箇所	兵庫県東粟市山崎町青木													
主な事業 の諸元	砂防堰堤													
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和4年度							
総事業費 (億円)	1.7													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や県道栗下徳久線(緊急輸送道路)、市道、播磨青木郵便局等が土石流等による甚大な被害のおそれがあり、県道栗下徳久線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・青木地区において道路事業と連携した降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道栗下徳久線(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
	便益の主な根拠													
	想定氾濫面積:3.4ha 世帯数:15世帯 重要公共施設:3施設(県道栗下徳久線(緊急輸送道路)、市道、播磨青木郵便局)													
	事業全体の投資効率性													
	基準年度		令和元年度											
B:総便益 (億円)		18		C:総費用(億円)		2.0		B/C	9.0	B-C	15.9	EIRR (%)	48.1	
感度分析	全体事業(B/C)													
	残事業費(+10%~-10%)		8.2		~		9.6							
	残工期(+10%~-10%)		9.0		~		9.0							
	資産(-10%~+10%)		8.3		~		9.4							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が107戸から0戸、県道栗下徳久線、市道、山崎高等学校への被害を軽減する。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。													

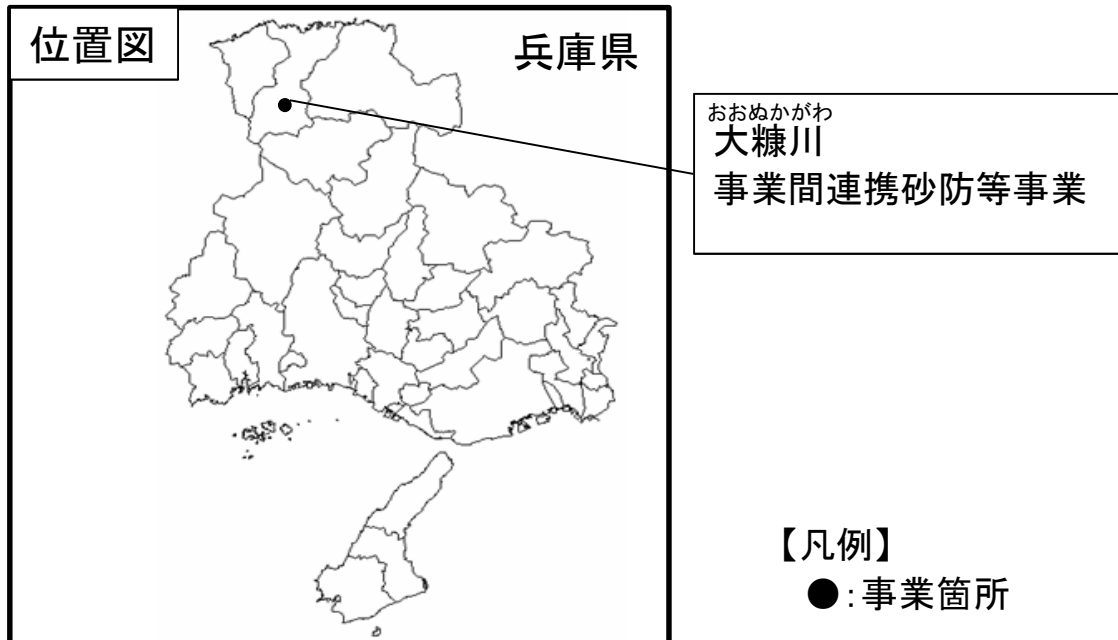
尾鼻川(1)事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	大糠川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	兵庫県					
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三									
実施箇所	兵庫県美方郡香美町村岡区大糠													
主な事業 の諸元	砂防堰堤													
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和4年度							
総事業費 (億円)	2.1													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や国道9号(緊急輸送道路)、町道、道の駅村岡ファームガーデン(地域防災計画に位置づけられた避難所)等が土石流等による甚大な被害のおそれがあり、国道9号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・大糠地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道9号(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:6.0ha 世帯数:9世帯 重要公共施設:2施設(国道9号(緊急輸送道路)、町道)													
事業全体の 投資効率 率性	基準年度				令和元年度									
	B:総便益 (億円)		7.5		C:総費用(億円)		2.1		B/C	3.6	B-C	5.4	EIRR (%)	17.9
感度分析	全体事業(B/C)													
	残事業費(+10%~-10%)		3.3		~		3.9							
	残工期(+10%~-10%)		3.6		~		3.6							
	資産(-10%~+10%)		3.6		~		3.8							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が9戸から0戸、国道9号、町道、道の駅村岡ファームガーデン(地域防災計画に位置づけられた避難所)への被害を軽減する。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>													
	砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。													

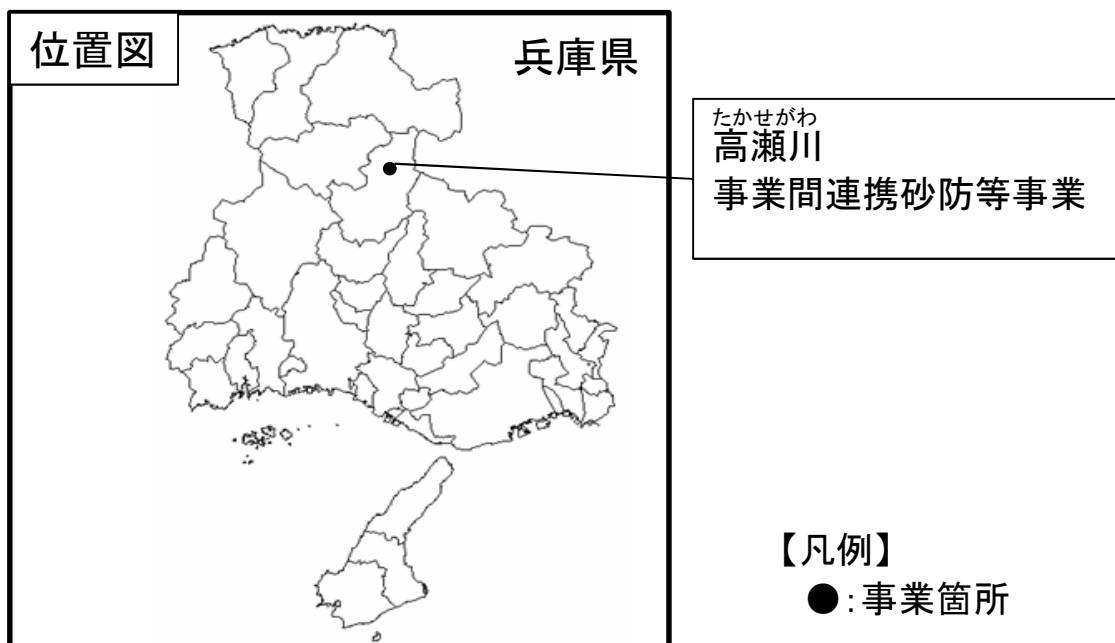
大糠川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	高瀬川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	兵庫県			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三					
実施箇所	兵庫県朝来市和田山町宮田									
主な事業 の諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度						
総事業費 (億円)	1.3									
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や国道9号(緊急輸送道路)、市道、大蔵小学校(地域防災計画に位置づけられた避難所)、高瀬公民館(地域防災計画に位置づけられた避難所)、大蔵地区市民会館(地域防災計画に位置づけられた避難所)、大蔵こども園(災害時要援護者関連施設)、かしのき園(災害時要援護者関連施設)等が土石流等による甚大な被害のおそれがあり、国道9号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。									
	＜達成すべき目標＞ ・宮田地区において道路事業と連携し降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道9号(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。									
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：7.9ha 世帯数：43世帯 重要公共施設：3施設(国道9号(緊急輸送道路)、市道、大蔵小学校)									
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度						
	B:総便益 (億円)	61	C:総費用(億円)	2.1	B/C	29.2	B-C	59.2	EIRR (%)	159.8
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%～-10%)	27.6	～	31.2						
事業の効 果等	残工期(+10%～-10%)	29.2	～	29.2						
	資産(-10%～+10%)	28.1	～	30.5						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が17戸から0戸、国道9号、市道、大蔵小学校(地域防災計画に位置づけられた避難所)、高瀬公民館(地域防災計画に位置づけられた避難所)、大蔵地区市民会館(地域防災計画に位置づけられた避難所)、大蔵こども園(災害時要援護者関連施設)、かしのき園(災害時要援護者関連施設)への被害を軽減する。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

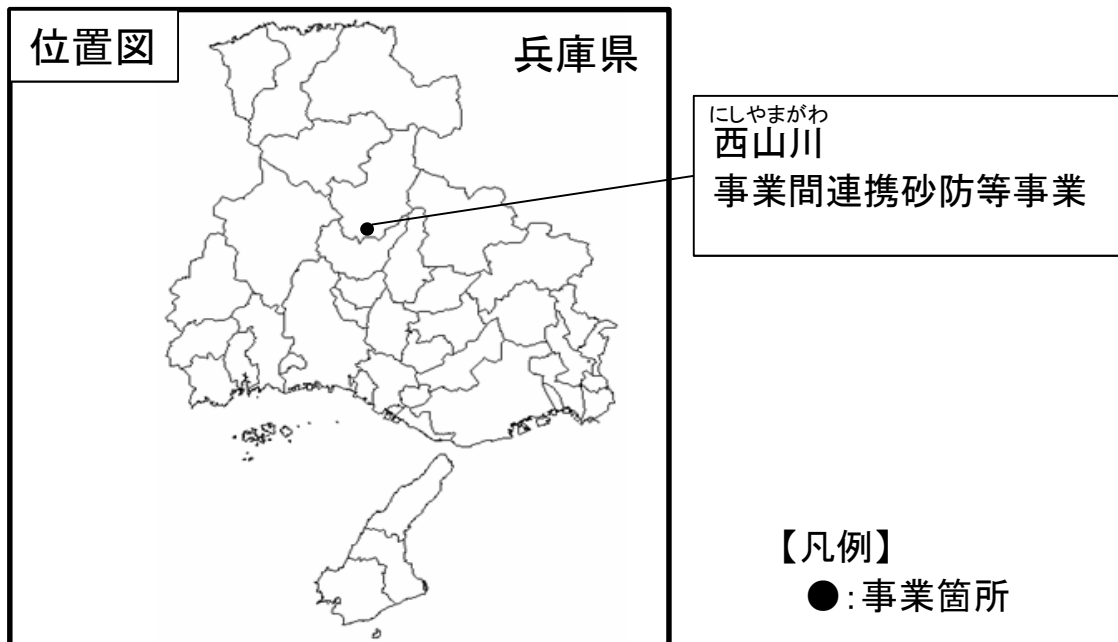
高瀬川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西山川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	兵庫県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	兵庫県朝来市生野町口銀谷										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度							
総事業費 (億円)	2.2										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や国道312号(緊急輸送道路)、JR、市道、生野マインホール(地域防災計画に位置づけられた避難所)等が土石流等による甚大な被害のおそれがあり、国道312号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・口銀谷地区において道路事業と連携し降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道312号(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主 な根拠										
	想定氾濫面積:2.3ha 世帯数:23世帯 重要公共施設:3施設(国道312号(緊急輸送道路)、JR、市道)										
	事業全体 の投資効 率性										
感度分析	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)		2.3	B/C	9.1	B-C	18.6	EIRR (%)	54.1
	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		8.2		~		9.8				
事業の効 果等	残工期(+10%~-10%)		9.1		~		9.1				
	資産(-10%~+10%)		8.5		~		9.6				
	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が23戸から0戸、国道312号、JR、市道、生野マインホール(地域防災計画に位置づけられた避難所)への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

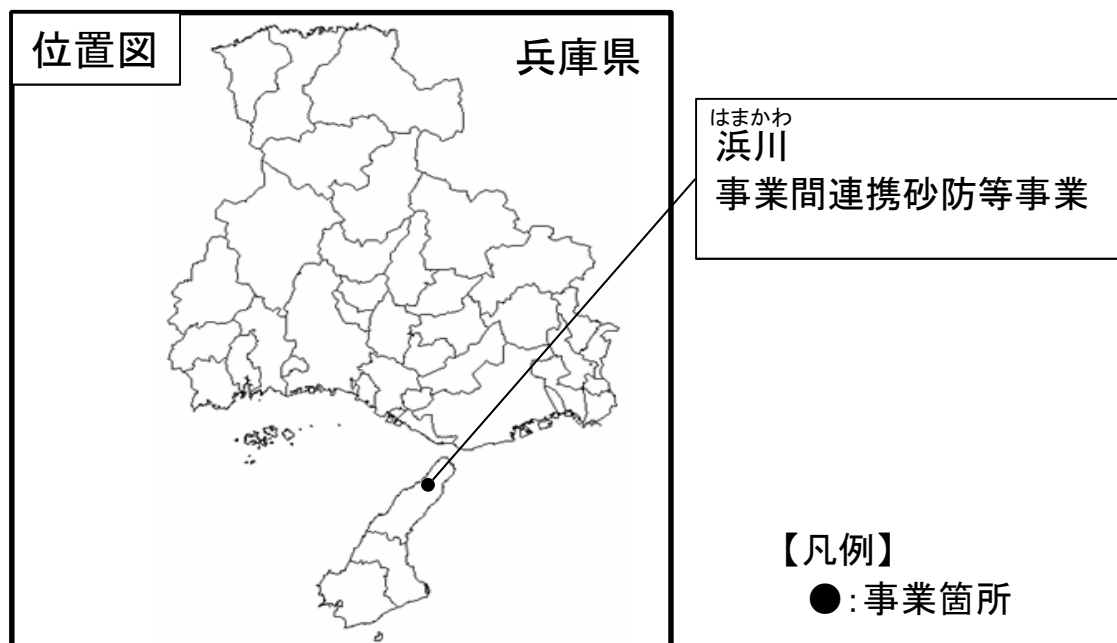
西山川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	浜川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	兵庫県		
				担当課長名	三上 幸三					
実施箇所	兵庫県淡路市釜口									
主な事業 の諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度						
総事業費 (億円)	1.0									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や国道28号(緊急輸送道路)、市道等が土石流等による甚大な被害のおそれがあり、国道28号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・釜口地区において道路事業と連携した降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道28号(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:4.3ha 世帯数:30世帯 重要公共施設:2施設(国道28号(緊急輸送道路)、市道)									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	25	C:総費用(億円)	1.3	B/C	18.8	B-C	23.2	EIRR (%)	110.2
感度分析			全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)		17.7 ~ 20.6							
	残工期(+10%~-10%)		18.8 ~ 18.8							
	資産(-10%~+10%)		17.9 ~ 20.0							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が30戸から0戸、国道28号、市道への被害を軽減する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

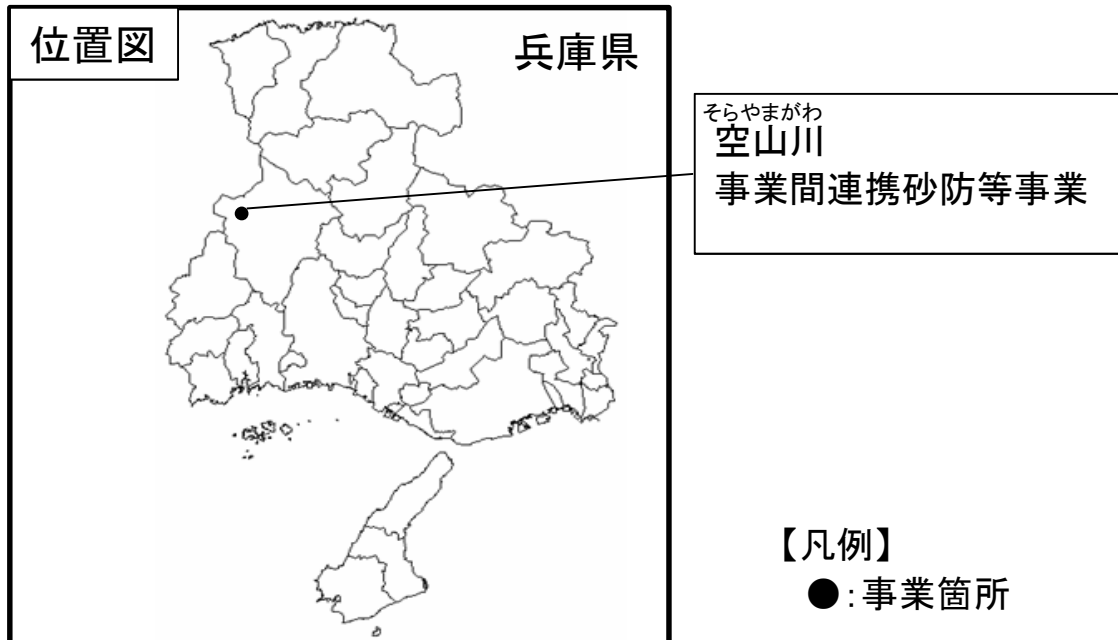
浜川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	空山川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	兵庫県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	兵庫県中央市千種町河内											
主な事業 の諸元	砂防堰堤											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和3年度					
総事業費 (億円)	2.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・土石流による河道閉塞の形成・決壊により、河内地区の家屋や市道等への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・河内地区において河川事業と連携し降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、河道閉塞の形成・決壊等による市道等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：3.3ha 世帯数：14世帯 重要公共施設：1施設(市道)											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		12	C:総費用(億円)			2.2	B/C	5.4	B-C	9.7	EIRR (%)
感度分析				全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)			5.0 ~ 6.0								
	残工期(+10%~-10%)			5.4 ~ 5.4								
	資産(-10%~+10%)			5.2 ~ 5.7								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が14戸から0戸、市道への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

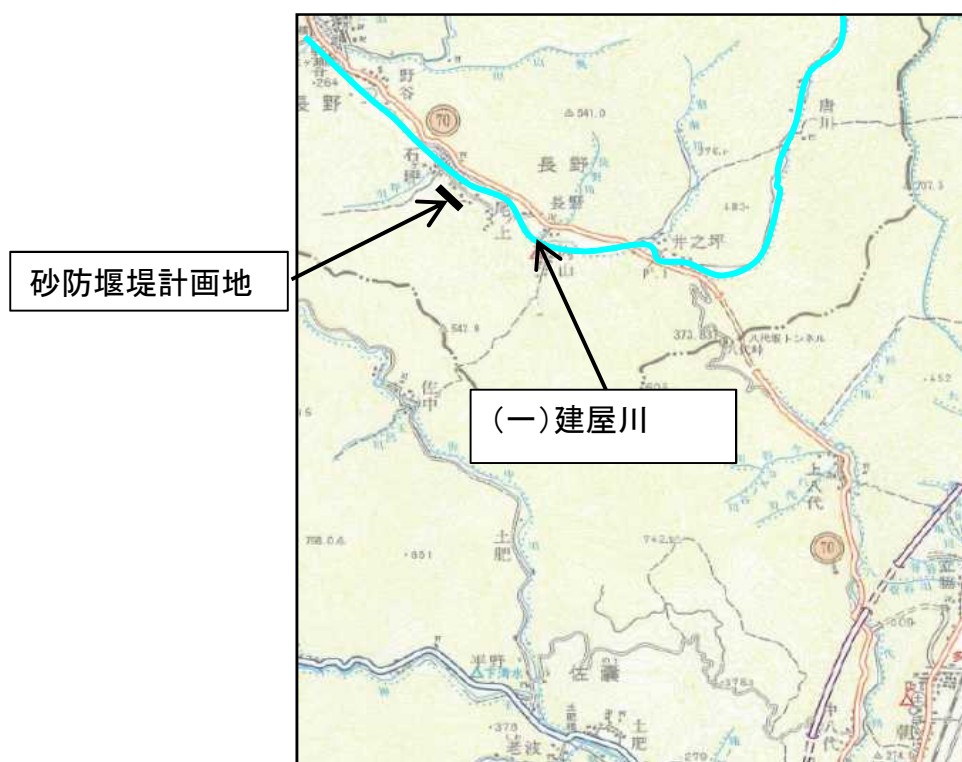
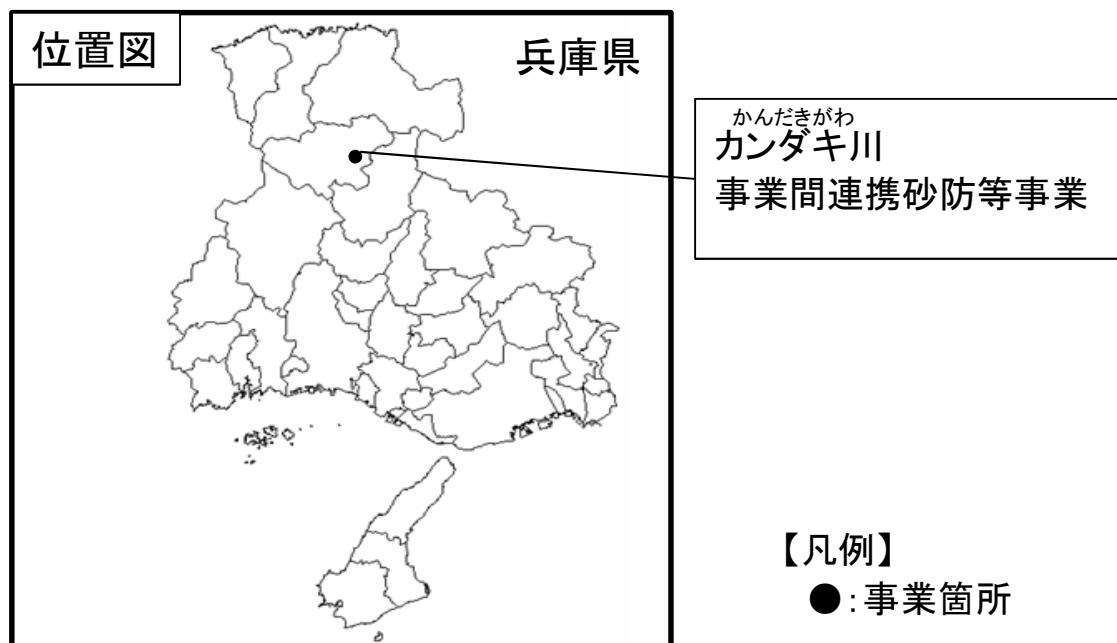
空山川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	カンダキ川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	兵庫県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	兵庫県養父市長野											
主な事業 の諸元	砂防堰堤											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度								
総事業費 (億円)	1.9											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・土石流による河道閉塞の形成・決壊により、河内地区の家屋や市道、石ヶ坪生活改善施設（地域防災計画に位置づけられた避難所）等への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・長野地区において河川事業と連携し降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、河道閉塞の形成・決壊等による市道等への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：8.4ha 世帯数：22世帯 重要公共施設：2施設(市道、石ヶ坪生活改善施設（地域防災計画に位置づけられた避難所）)											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度									
	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)		2.3	B/C	9.1	B-C	18.7	EIRR (%)	52.5	
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％） 8.7 ～ 10.2 残工期（+10％～-10％） 9.1 ～ 9.1 資産（-10％～+10％） 8.8 ～ 9.9											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が22戸から0戸、市道、石ヶ坪生活改善施設（地域防災計画に位置づけられた避難所）への被害を軽減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

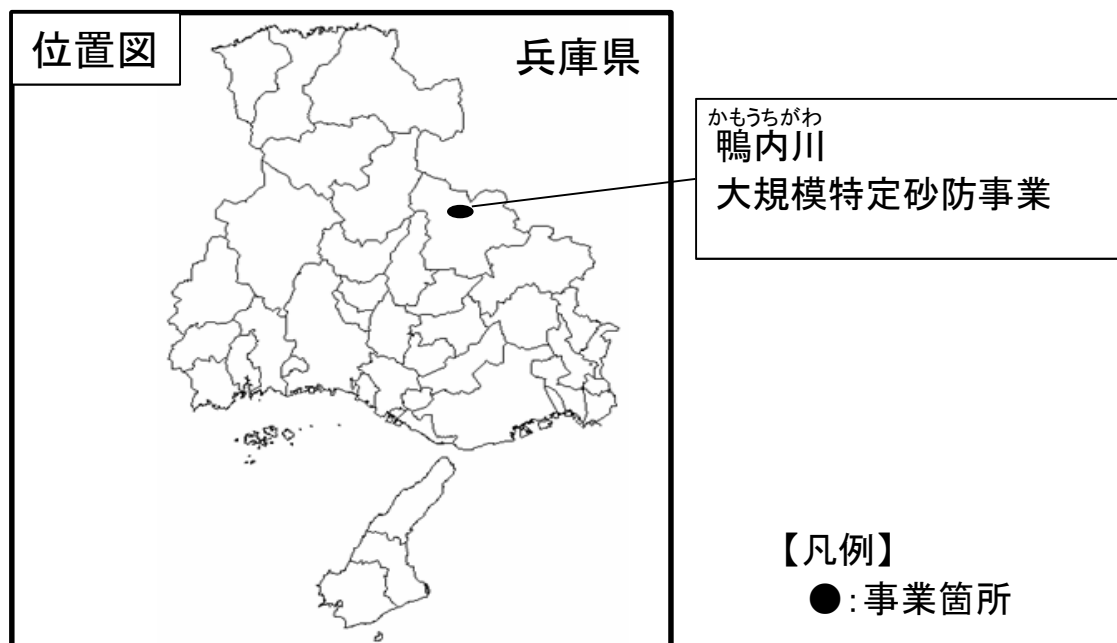
カンダキ川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	鴨内川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	兵庫県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	兵庫県丹波市氷上町鴨内											
主な事業 の諸元	砂防堰堤											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度					
総事業費 (億円)	5.0											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や県道沼市島線、市道等が土石流等による甚大な被害のおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。											
	＜達成すべき目標＞ ・鴨内地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道沼市島線等への被害を軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：10.8ha 世帯数：8世帯 重要公共施設：2施設(県道沼市島線、市道)											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		11	C:総費用(億円)		9.5	B/C	1.1	B-C	1.1	EIRR (%)	4.5
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 1.1 ～ 1.2 残工期(+10%～-10%) 1.1 ～ 1.1 資産(-10%～+10%) 1.1 ～ 1.2											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が8戸から0戸、県道沼市島線、市道への被害を軽減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

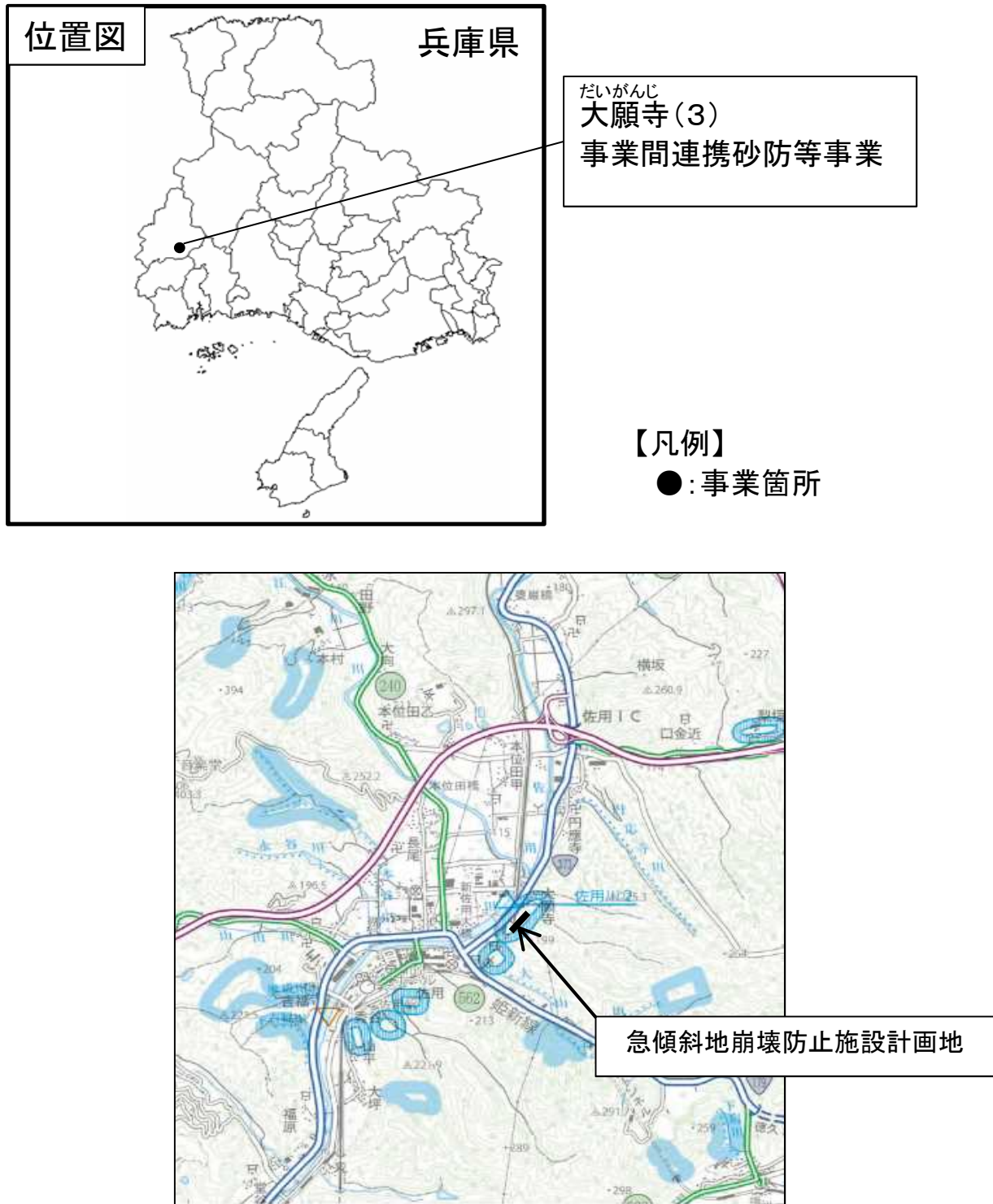
鴨内川大規模特定砂防事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大願寺(3)地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	兵庫県			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	兵庫県砂防郡佐用町円応寺											
主な事業 の諸元	重力式擁壁工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和3年度					
総事業費 (億円)	1.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・大願寺(3)地区の斜面は、がけ高23m、勾配37° の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である ・斜面崩壊により人家10戸および国道373号(緊急輸送道路)、JR姫新線等への被害が懸念され、国道373号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・大願寺(3)地区において道路事業と連携し降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂崩壊等による国道373号(緊急輸送道路)およびJR姫新線等への被害を軽減する <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
	便益の主 な根拠											
	被害想定区域面積: 1.1ha 世帯数:10世帯 主要交通機関:2施設(国道373号(緊急輸送道路)、JR姫新線)											
	事業全体 の投資効 率性											
基準年度			令和元年度									
B:総便益 (億円)		4.7	C:総費用(億円)			1.1	B/C	4.3	B-C	3.6	EIRR (%)	20.0
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		3.9		~		4.7					
	残工期(+10%~-10%)		4.3		~		4.3					
	資産(-10%~+10%)		4.0		~		4.6					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による斜面崩壊被害について、被害が想定される人家が10戸から0戸、国道373号、JR姫新線等への被害を防ぐ											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>											
	砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

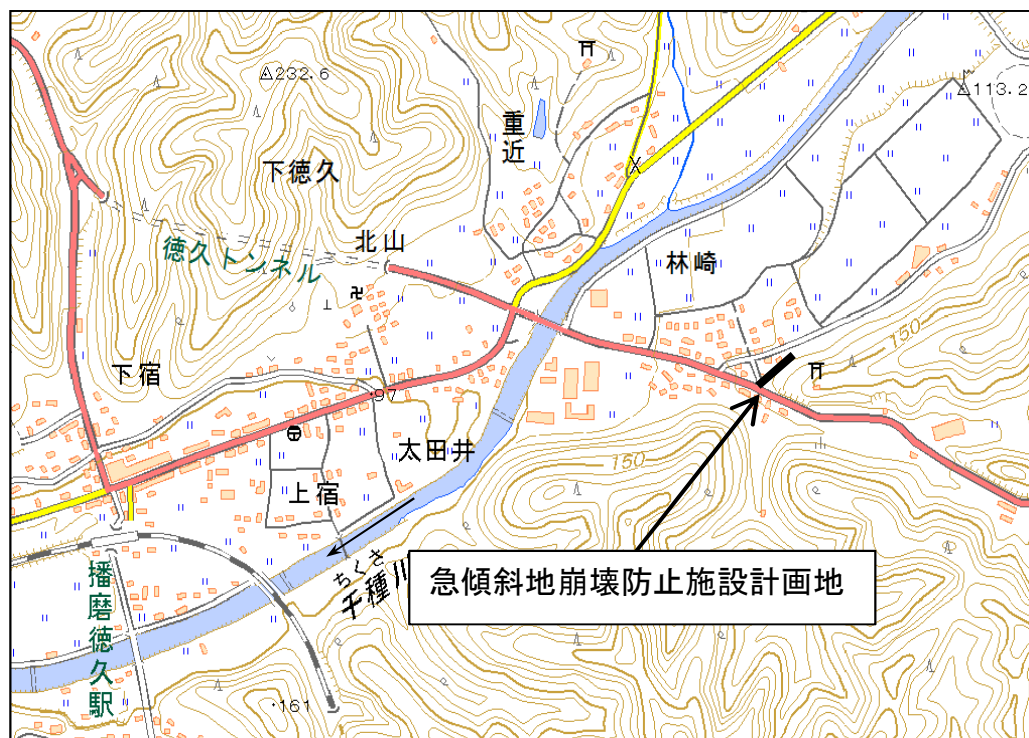
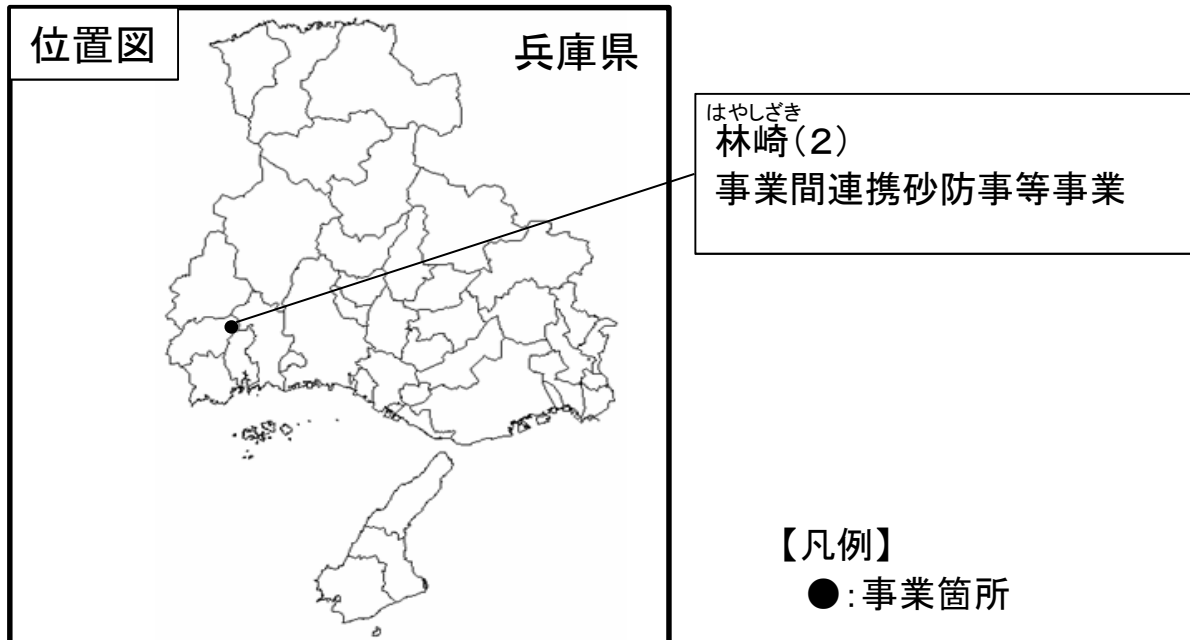
大願寺(3)地区事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	林崎(2)地区事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	兵庫県															
実施箇所	兵庫県砂防郡佐用町林崎																				
主な事業 の諸元	重力式擁壁工																				
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度																	
総事業費 (億円)	1.1																				
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・林崎(2)地区の斜面は、がけ高50m、勾配32°の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である ・斜面崩壊により人家11戸および国道、県道等への被害が懸念され、国道179号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・林崎(2)地区において道路事業と連携し降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂崩壊等による国道179号(緊急輸送道路)等への被害を軽減する ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																				
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:1.1ha 世帯数:11世帯 主要交通機関:2施設(国道179号(緊急輸送道路)、町道)																				
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																		
	B:総便益 (億円)	7.5	C:総費用(億円)	1.3	B/C	5.8	B-C	6.2	EIRR (%)	26.8											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>5.4</td><td>~ 6.4</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>5.8</td><td>~ 5.8</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>5.3</td><td>~ 6.3</td></tr></tbody></table>										全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	5.4	~ 6.4	残工期(+10%~-10%)	5.8	~ 5.8	資産(-10%~+10%)	5.3	~ 6.3
	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	5.4	~ 6.4																			
残工期(+10%~-10%)	5.8	~ 5.8																			
資産(-10%~+10%)	5.3	~ 6.3																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による斜面崩壊被害について、被害が想定される人家が11戸から0戸、国道179号、町道等への被害を防ぐ																				
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																				

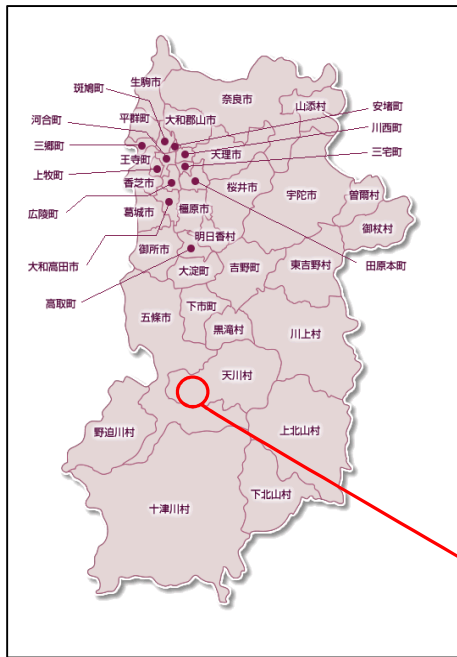
林崎(2)地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	坪内地区大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課			事業 主体	奈良県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	奈良県天川村坪内											
主な事業 の諸元	アンカー工											
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和6年度								
総事業費 (億円)	20											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、平成27年7月の台風11号の影響により地すべりが発生し、人家1戸が全壊、2戸が半壊、人家5戸が一部損壊する被害が生じた。 ・このまま放置しておく集中豪雨・豪雪・融雪水及び地震等の誘因により斜面の安定が損なわれ、地すべり活動が活発化する危険性が高い。また、地すべり活動が活発化した場合、斜面下方の人家や天ノ川の河道閉塞を引き起こし、上流側の湛水や下流側の土砂氾濫によって周辺地域に甚大な被害をもたらすことが予想され、地域生活等や経済への影響が懸念される。											
	＜達成すべき目標＞ ・地すべり防止対策工事の概成によって河道閉塞の懸念を解消し、保全対象への被害防止・減災を図る。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数：人家55戸 重要公共施設：要配慮者利用施設 主要交通機関：県道90m等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度									
	B:総便益 (億円)	45	C:総費用(億円)		24	B/C	1.9	B-C	21	EIRR (%)	8.58	
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 1.8 ～ 2.1 残工期(+10%～-10%) 1.8 ～ 2.1 資産(-10%～+10%) 1.9 ～ 2.0											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家55戸、県道90m等への被害を軽減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

坪内地区大規模特定砂防等事業 位置図



坪内地区
奈良県吉野郡天川村坪内



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	あたぎ谷川大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	和歌山県				
実施箇所	和歌山県日高郡日高川町										
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工、流木止工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和12年度							
総事業費 (億円)	9.0										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成23年、27年に土砂災害が発生しており、人家5戸や第2次緊急輸送路である主要県道御坊美山線、下流の日高川本川等に土石流等による甚大な被害が生じた。 ・その後の豪雨により事業区域の溪流及び河川に土砂堆積がみられる。 ・降雨により土石流および流木が発生した場合、人家・公共的建物や第2次緊急輸送路である県道御坊美山線に甚大な被害が生じると想定され、県道御坊美山線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> あたぎ谷川において降雨により下流へ流出する土砂及び流木について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫、流木の氾濫等による家屋、日高川町役場中津支所、県道御坊美山線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：10ha 世帯数：131世帯 重要公共施設：6施設 主要交通機関：主要県道御坊美山線										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	139	C:総費用(億円)		8.5	B/C	16.4	B-C	130.5	EIRR (%)	98.1
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％） 14.9 ～ 18.2 残工期（+10％～-10％） 16.4 ～ 16.4 資産（-10％～+10％） 14.9 ～ 18.2										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫について、人家131戸、主要県道御坊美山線等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

あたぎ谷川大規模特定砂防等事業 位置図



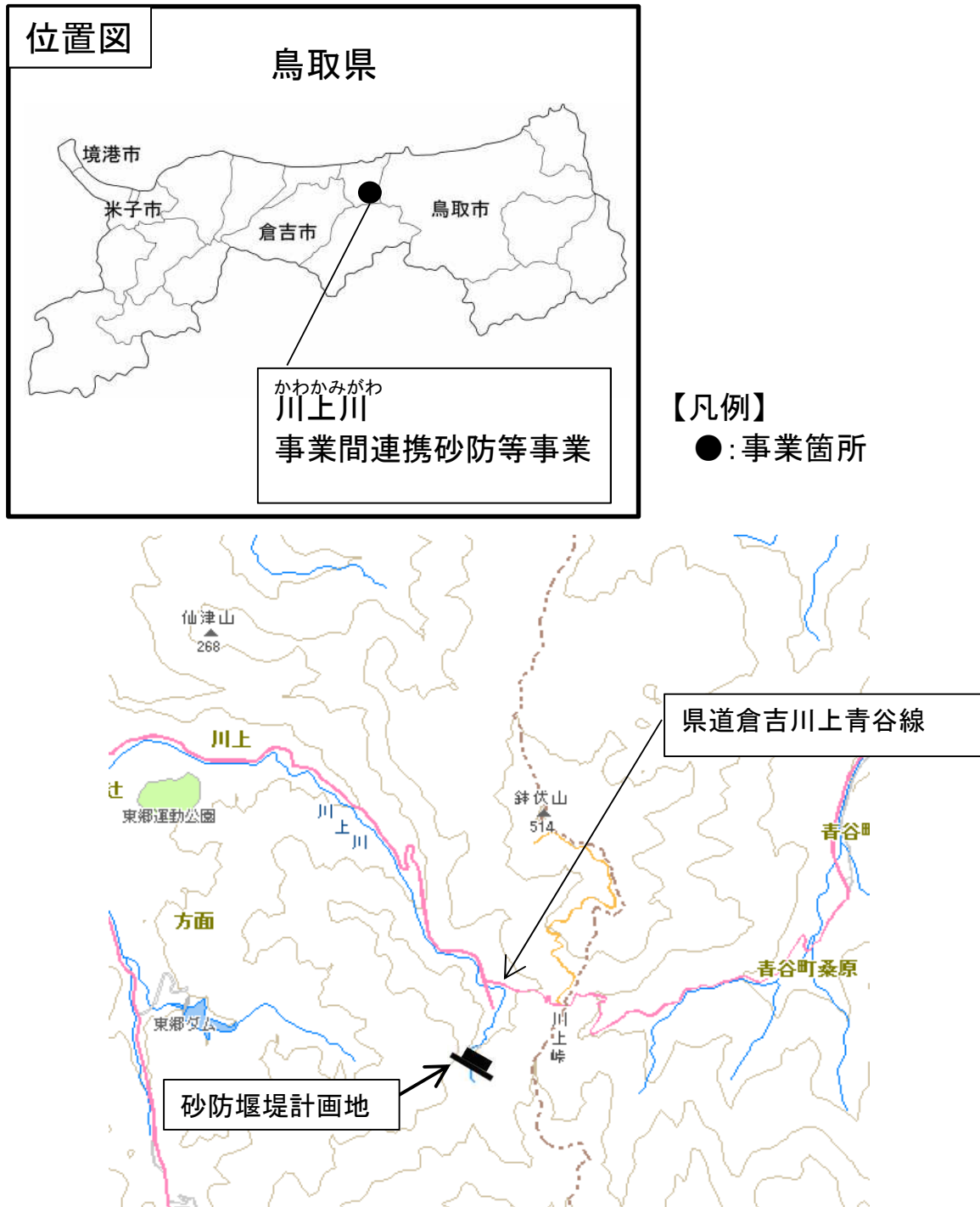
【凡例】
●:事業箇所



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	川上川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	三上 幸三						
実施箇所	鳥取県東伯郡湯梨浜町										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度							
総事業費 (億円)	1.6										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨による土石流が発生した場合人家や県道倉吉川上青谷線に甚大な被害が生じると想定され、県道倉吉川上青谷線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。										
	＜達成すべき目標＞ ・川上川において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流による県道倉吉川上青谷線等への被害を軽減する。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：6.4ha 世帯数：7世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：県道倉吉川上青谷線、等										
事業全体の 投資効率 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)		3.0	B/C	4.1	B-C	9.2	EIRR (%)	19.5
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)	3.9	～	4.3							
	残工期(+10%～-10%)	4.1	～	4.1							
	資産(-10%～+10%)	3.8	～	4.3							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。 ② 県道倉吉川上青谷線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 鳥取大学藤村名誉教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた										

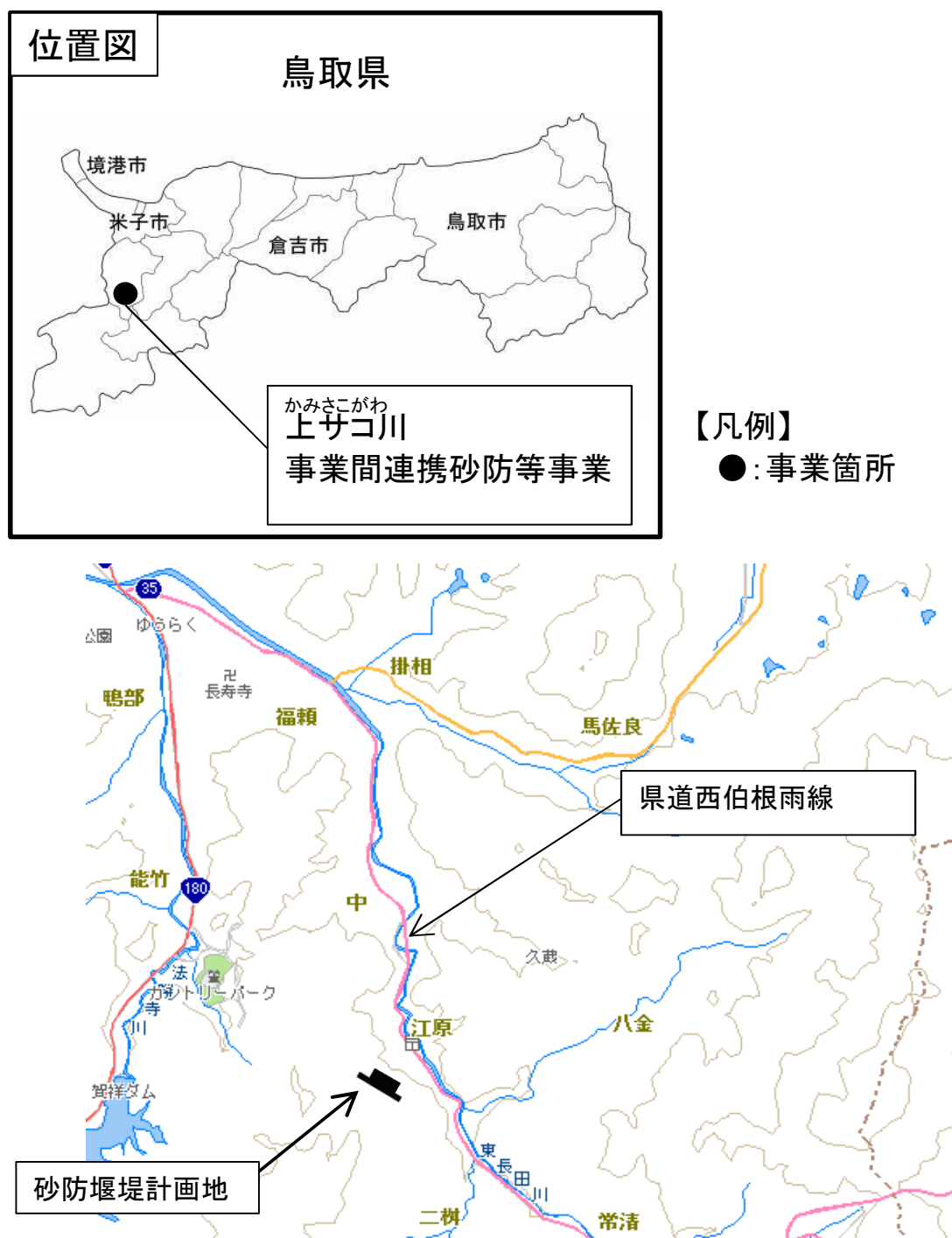
川上川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	上サコ川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	鳥取県		
実施箇所	鳥取県西伯郡南部町									
主な事業 の諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度						
総事業費 (億円)	1.3									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道西伯根雨線(緊急輸送路)に甚大な被害が生じると想定され、県道西伯根雨線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・上サコ川において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流による県道西伯根雨線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:2.8ha 世帯数:4世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道西伯根雨線、等									
事業全体の 投資効率 率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	8.0	C:総費用(億円)		1.8	B/C	4.6	B-C	6.4	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	4.2	~	4.9						
	残工期(+10%~-10%)	4.6	~	4.6						
	資産(-10%~+10%)	4.2	~	4.9						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、									
	① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。 ② 県道西伯根雨線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 鳥取大学藤村名誉教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた									

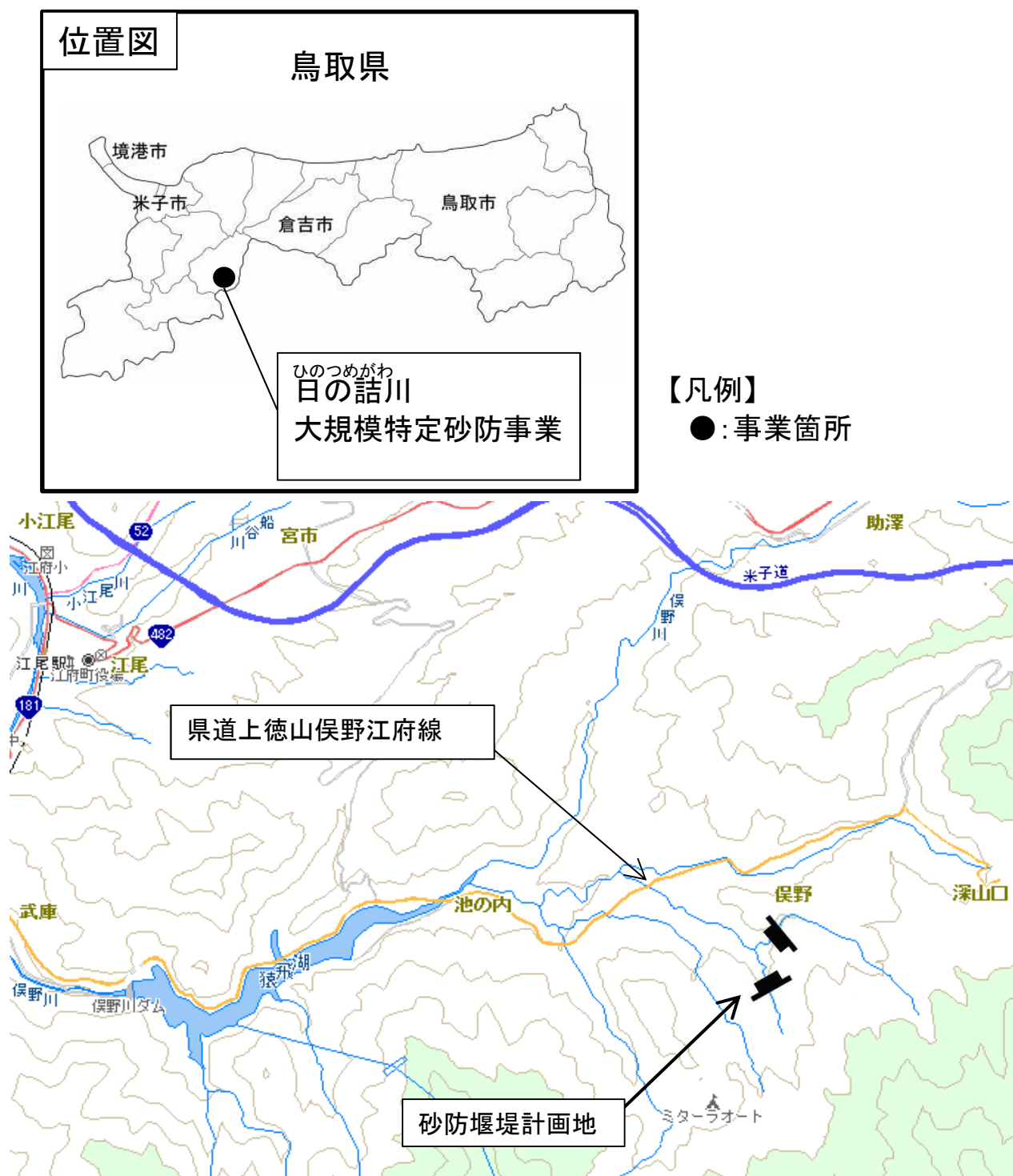
上サコ川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	日の詰川大規模特定砂防事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	鳥取県		
実施箇所	鳥取県日野郡江府町									
主な事業 の諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度						
総事業費 (億円)	3.4									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、計画規模の降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合人家や県道上徳山俣野江府線に甚大な被害が生じると想定され、県道上徳山俣野江府線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・日の詰川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による県道上徳山俣野江府線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 14ha 世帯数: 17世帯 重要公共施設: 2施設 主要交通機関: 県道上徳山俣野江府線、等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	20	C:総費用(億円)		5.1	B/C	4.0	B-C	15	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	3.7	~	4.3						
	残工期(+10%~-10%)	4.0	~	4.0						
	資産(-10%~+10%)	3.7	~	4.2						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。 ② 県道上徳山俣野江府線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 鳥取大学藤村名誉教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた									

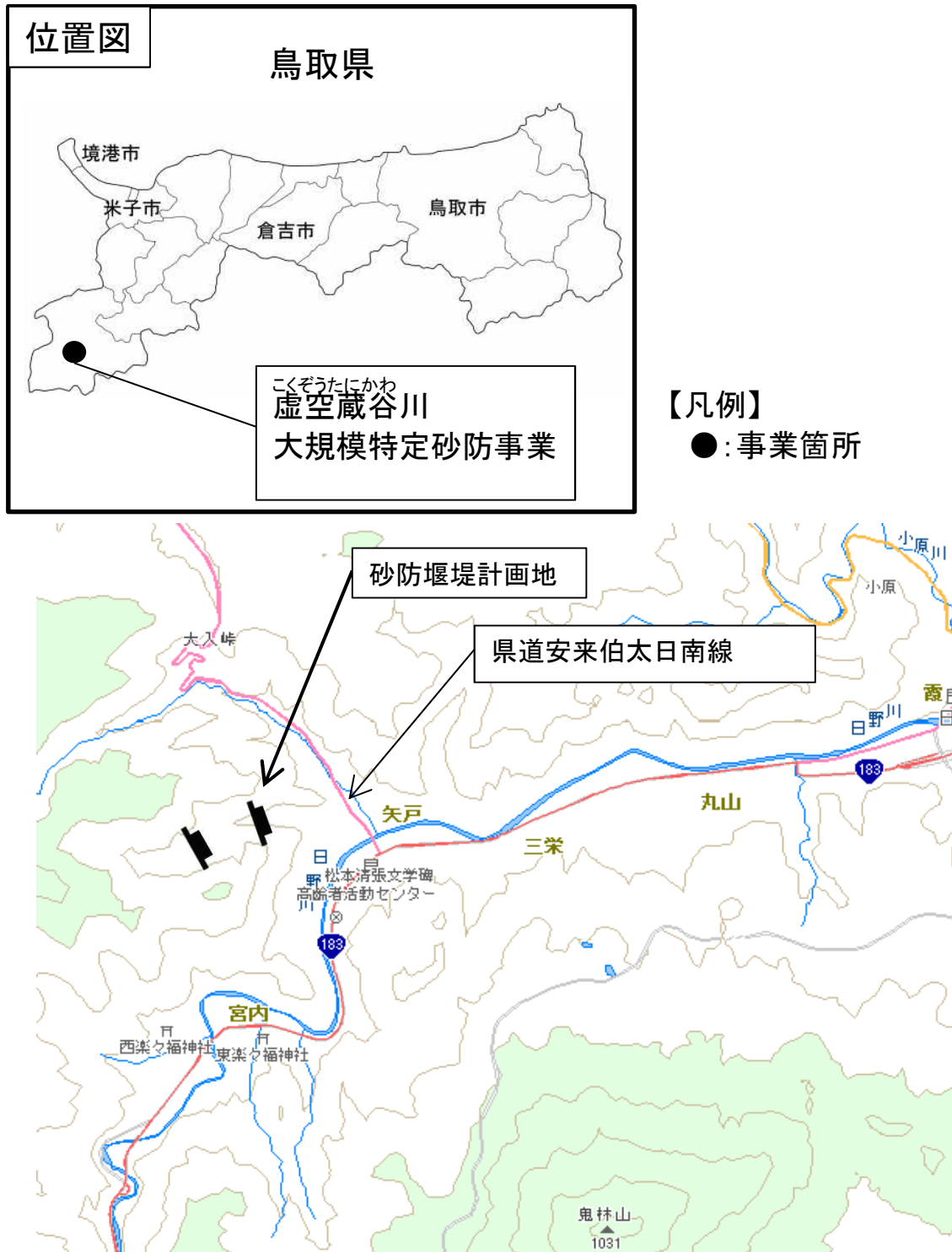
日の詰川大規模特定砂防事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	虚空蔵谷川大規模特定砂防事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	鳥取県日野郡日南町											
主な事業 の諸元	砂防堰堤											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和5年度					
総事業費 (億円)	3.1											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、計画規模の降雨により土石流が発生した場合人家や県道安来伯太日南線に甚大な被害が生じると想定され、県道安来伯太日南線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・虚空蔵谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流による県道安来伯太日南線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:1.8ha 世帯数:11世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:県道安来伯太日南線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		9.6	C:総費用(億円)		5.6	B/C	1.7	B-C	4.0	EIRR (%)	7.6
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		1.6	~		1.8						
事業の効 果等	残工期(+10%~-10%)		1.7	~		1.7						
	資産(-10%~+10%)		1.6	~		1.8						
その他	当該事業を実施することにより、											
	① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。 ② 県道安来伯太日南線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>											
	鳥取大学藤村名誉教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた											

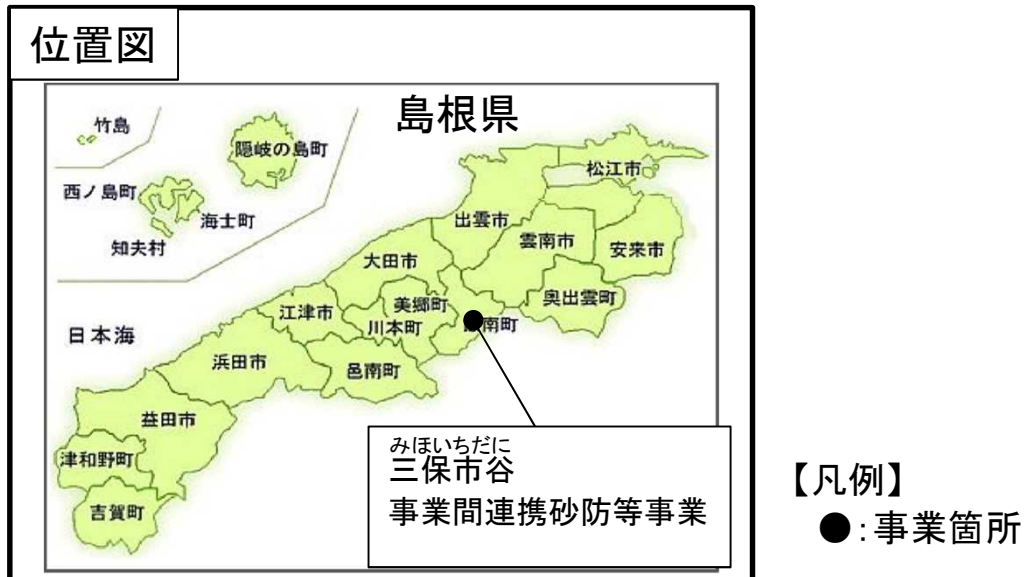
虚空蔵谷川大規模特定砂防事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	三保市谷事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県					
				担当課長名	三上 幸三									
実施箇所	島根県飯石郡飯南町													
主な事業 の諸元	砂防堰堤													
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和5年度							
総事業費 (億円)	0.92													
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道吉田頓原線に甚大な被害が生じると想定され、県道吉田頓原線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。													
	＜達成すべき目標＞ ・三保市谷地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による県道吉田頓原線への被害を軽減する。													
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：2.6ha 世帯数：3世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：県道吉田頓原線													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度											
	B:総便益 (億円)		4.5		C:総費用(億円)		1.1		B/C	4.3	B-C	3.4	EIRR (%)	18.2
感度分析	全体事業(B／C)													
	残事業費(+10%～-10%)		3.9		～		4.6							
	残工期(+10%～-10%)		4.3		～		4.3							
	資産(-10%～+10%)		3.8		～		4.7							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家3戸、県道吉田頓原線等への被害を軽減する。													
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。													

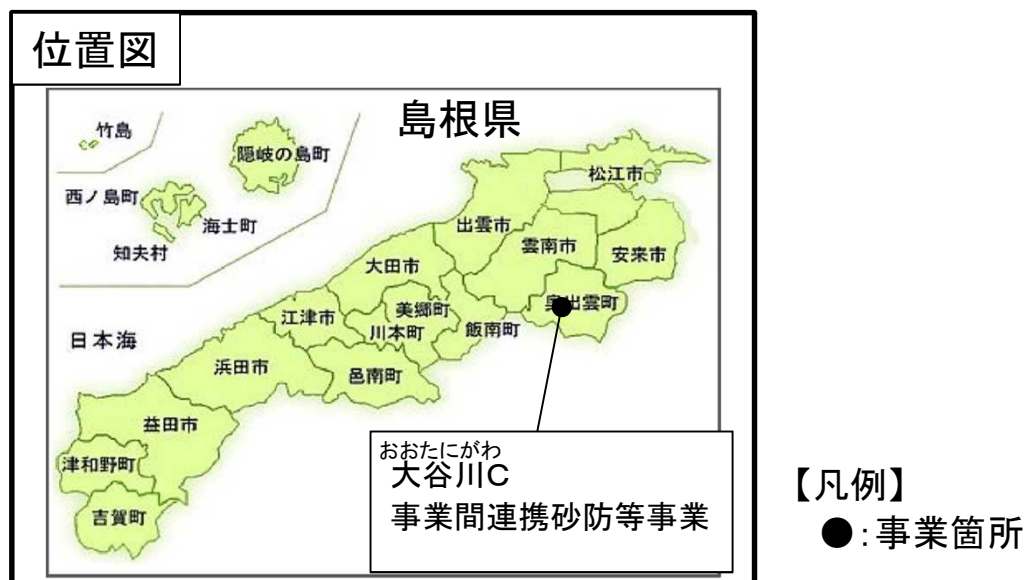
三保市谷 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	大谷川C事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県				
				担当課長名	三上 幸三								
実施箇所	島根県仁多郡奥出雲町小馬木												
主な事業 の諸元	砂防堰堤												
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和5年度						
総事業費 (億円)	1.1												
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や主要地方道上阿井八川線に甚大な被害が生じると想定され、主要地方道上阿井八川線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。												
	＜達成すべき目標＞ ・三保市谷地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による主要地方道上阿井八川線への被害を軽減する。												
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：2.3ha 世帯数：1世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：主要地方道上阿井八川線												
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度										
	B:総便益 (億円)		4.3		C:総費用(億円)		1.2		B/C	3.6	B-C	3.1	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B／C)												
	残事業費(+10%～-10%)		3.3		～	3.9							
	残工期(+10%～-10%)		3.6		～	3.6							
	資産(-10%～+10%)		3.2		～	4.0							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家1戸、主要地方道上阿井八川線等への被害を軽減する。												
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。												

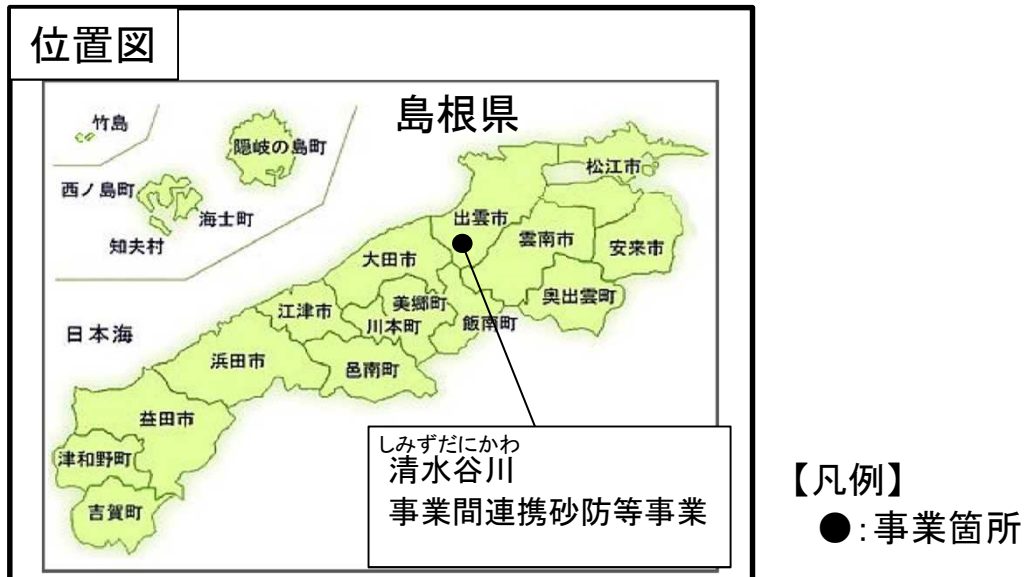
大谷川C 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	清水谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県		
				担当課長名	三上 幸三						
実施箇所	島根県出雲市佐田町一窪田										
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度				
総事業費 (億円)	0.95										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や一般県道佐田小田停車場線に甚大な被害が生じると想定され、一般県道佐田小田停車場線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。										
	＜達成すべき目標＞ ・清水谷川において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による一般県道佐田小田停車場線への被害を軽減する。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：2.5ha 世帯数：10世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：一般県道佐田小田停車場線、市道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)		11	C:総費用(億円)		1.1	B/C	10.3	B-C	10.1	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 9.6 ~ 11.1 残工期(+10%~-10%) 10.3 ~ 10.3 資産(-10%~+10%) 9.3 ~ 11.3										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家10戸、一般県道佐田小田停車場線等への被害を軽減する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

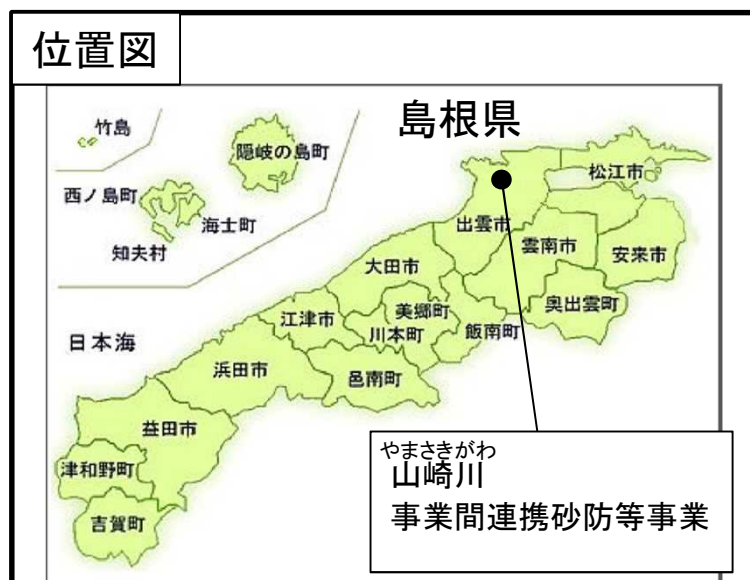
清水谷川 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	山崎川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	島根県			
			担当課長名	砂防計画課 三上 幸三					
実施箇所	島根県出雲市河下町								
主な事業 の諸元	砂防堰堤								
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度					
総事業費 (億円)	0.95								
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や一般県道鰐淵寺線に甚大な被害が生じると想定され、一般県道鰐淵寺線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。								
	<達成すべき目標> ・山崎川において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による一般県道鰐淵寺線への被害を軽減する。								
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:1.4ha 世帯数:5世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:一般県道鰐淵寺線、市道 公共施設:鰐淵小学校								
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度						
	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)	1.1	B/C	14.5	B-C	14.6	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	13.5	~	15.8					
	残工期(+10%~-10%)	14.6	~	14.5					
	資産(-10%~+10%)	13.0	~	15.9					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家5戸、一般県道鰐淵寺線等への被害を軽減する。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。								

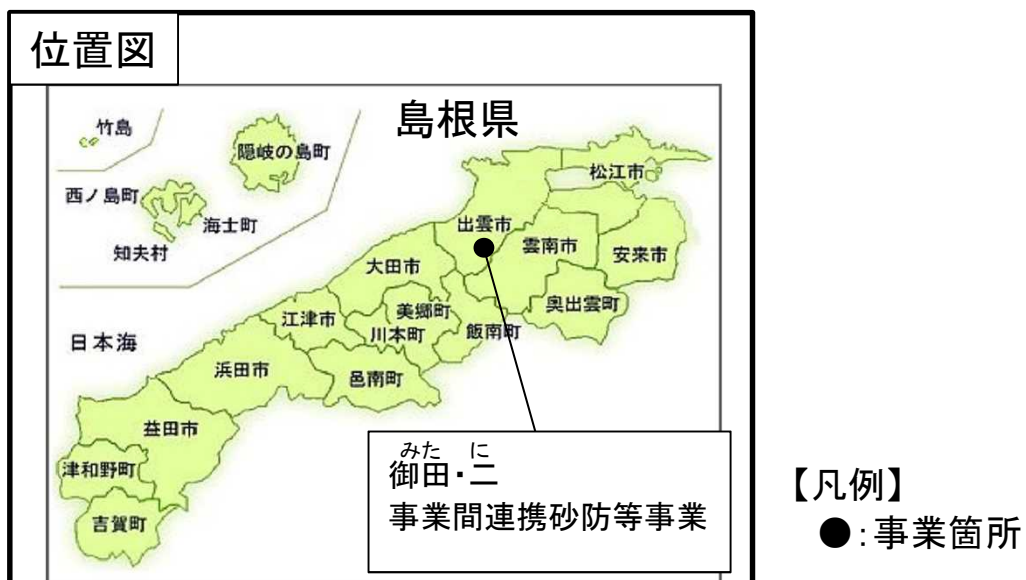
山崎川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	御田・二事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	島根県出雲市佐田町須佐											
主な事業 の諸元	砂防堰堤											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度								
総事業費 (億円)	3.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や主要地方道湖陵掛合線（第2次緊急輸送路）に甚大な被害が生じると想定され、主要地方道湖陵掛合線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・御田・二において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による主要地方道湖陵掛合線への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：2.9ha 世帯数：3世帯 重要公共施設：3施設 主要交通機関：主要地方道湖陵掛合線、市道 公共施設：須佐小学校											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度									
	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)			2.7	B/C	5.5	B-C	11.9	EIRR (%)	38.2
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%～-10%)	5.0	～	6.1								
	残工期(+10%～-10%)	5.5	～	5.5								
	資産(-10%～+10%)	4.9	～	6.0								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家3戸、主要地方道湖陵掛合線等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

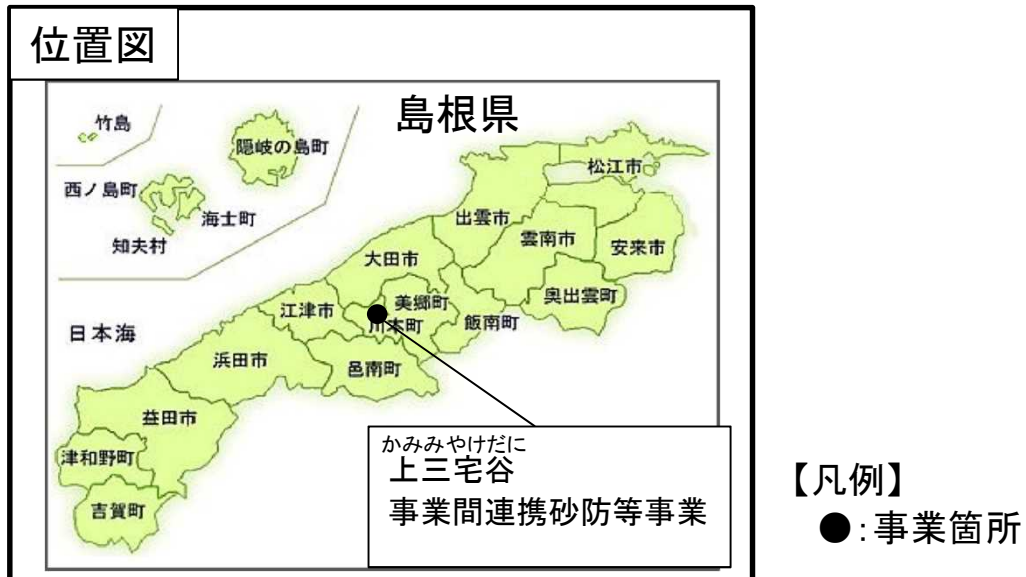
御田・二 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	上三宅谷事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県		
				担当課長名	三上 幸三						
実施箇所	島根県邑智郡川本町久座仁										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度							
総事業費 (億円)	0.80										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や一般県道別府川本線に甚大な被害が生じると想定され、一般県道別府川本線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 ＜達成すべき目標＞ ・上三宅谷において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による一般県道別府川本線への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：1.4ha 世帯数：6世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：一般県道別府川本線、町道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	5.4	C:総費用(億円)		1.6	B/C	3.4	B-C	3.8	EIRR (%)	17.2
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)	3.3	～	3.6							
	残工期(+10%～-10%)	3.4	～	3.4							
	資産(-10%～+10%)	3.1	～	3.7							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家6戸、一般県道別府川本線等への被害を軽減する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

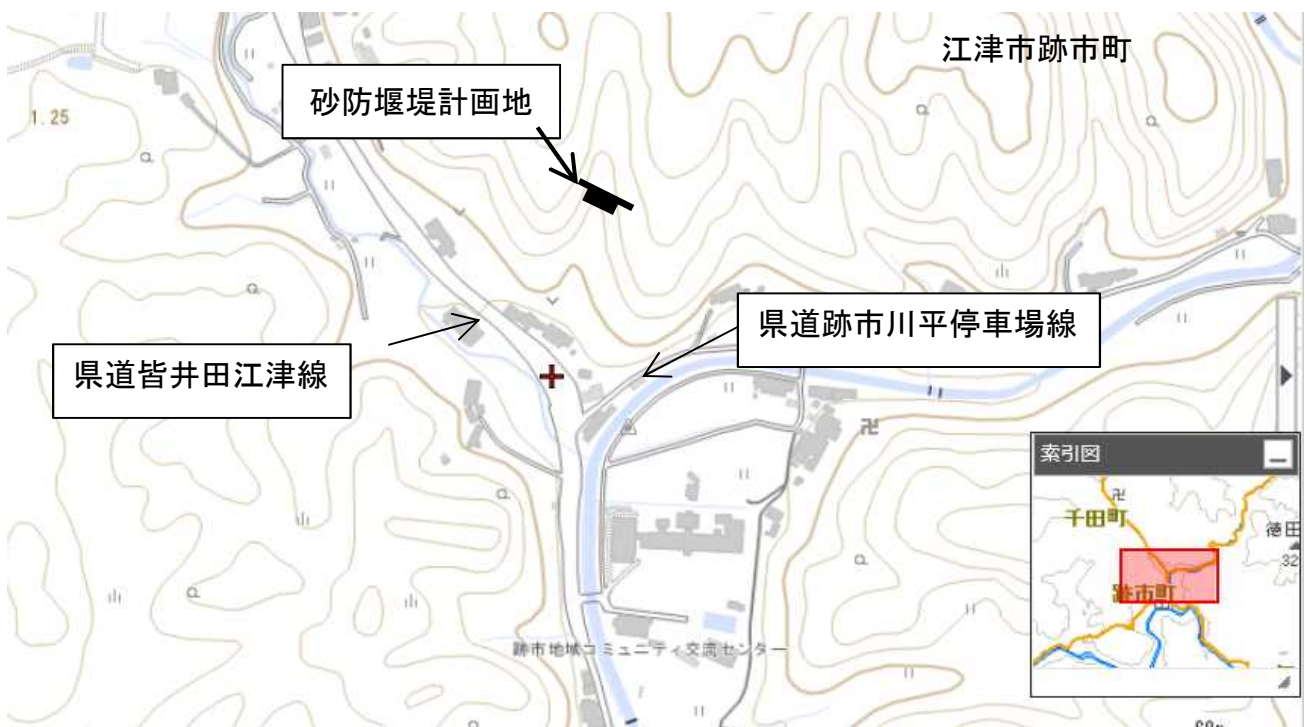
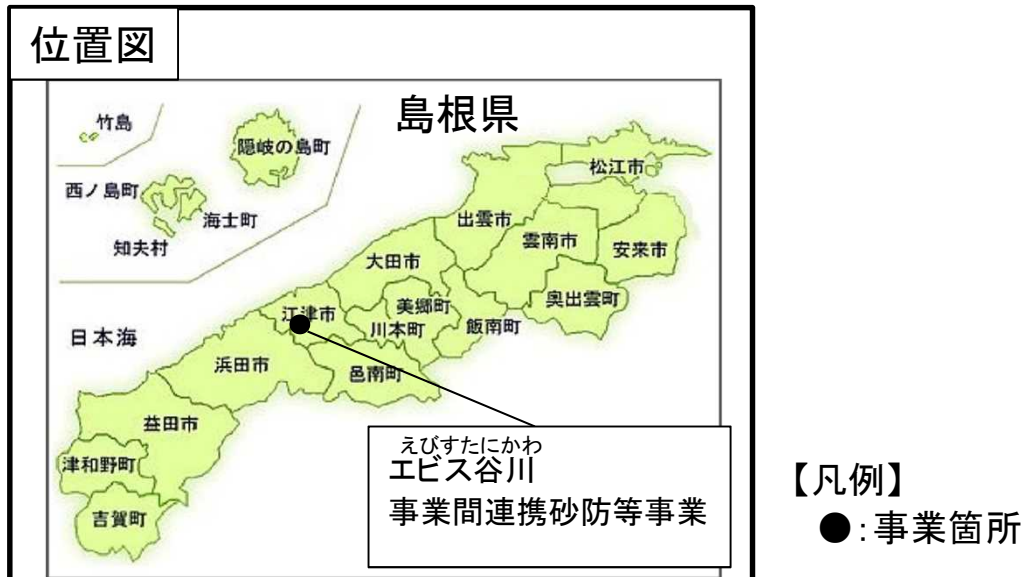
上三宅谷 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	エビス谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	島根県江津市											
主な事業 の諸元	砂防堰堤工											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度								
総事業費 (億円)	1.2											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道皆井田江津線、県道跡市川平停車場線に甚大な被害が生じると想定され県道皆井田江津線、県道跡市停車場線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 ＜達成すべき目標＞ ・エビス谷川地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による県道等への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 1.0ha 世帯数: 4世帯 主要交通機関: 県道皆井田江津線、県道跡市川平停車場線											
事業全体の 投資効 率性	基準年度		令和元年度									
	B:総便益 (億円)	4.1	C:総費用(億円)		3.2	B/C	1.3	B-C	0.9	EIRR (%)	22.988	
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)	1.3	～	1.4								
	残工期(+10%~-10%)	1.3	～	1.3								
	資産(-10%~+10%)	1.2	～	1.4								
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家を4戸、県道皆井田江津線及び県道跡市川平停車場線への被害を軽減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

エビス谷川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	荒磯川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	島根県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	島根県江津市浅利町										
主な事業 の諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度							
総事業費 (億円)	1.1										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合、重要交通網である国道9号（第1次緊急輸送路）、JR山陰本線に甚大な被害が生じると想定され国道9号およびJR山陰本線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・荒磯川地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による県道等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：1.1ha 世帯数：2世帯 主要交通機関：国道9号、JR山陰本線										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	3.0	C:総費用(億円)		1.4	B/C	2.2	B-C	1.5	EIRR (%)	22.1
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)	2.0		～	2.4						
	残工期(+10%～-10%)	2.2		～	2.2						
	資産(-10%～+10%)	2.0		～	2.4						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家2戸及び国道9号への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

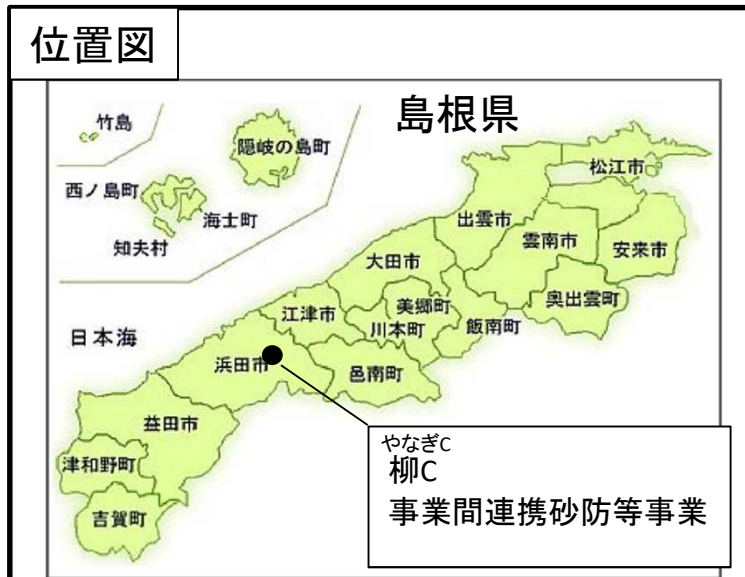
荒磯川 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	柳C事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	島根県			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	島根県浜田市旭町丸原											
主な事業 の諸元	砂防堰堤工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和5年度					
総事業費 (億円)	0.80											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や地域防災計画上の避難所である旧浜田高校今市分校体育館、県道浜田八重可部線(第2次緊急輸送路)に甚大な被害が生じると想定され県道浜田八重可部線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・柳C地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による県道等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:1.2ha 世帯数:8世帯 主要交通機関:県道浜田八重可部線等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		3.7	C:総費用(億円)			1.0	B/C	3.6	B-C	2.7	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 3.4 ~ 4.2 残工期(+10%~-10%) 3.7 ~ 3.7 資産(-10%~+10%) 3.4 ~ 4.2											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家8戸及び県道浜田八重可部線への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

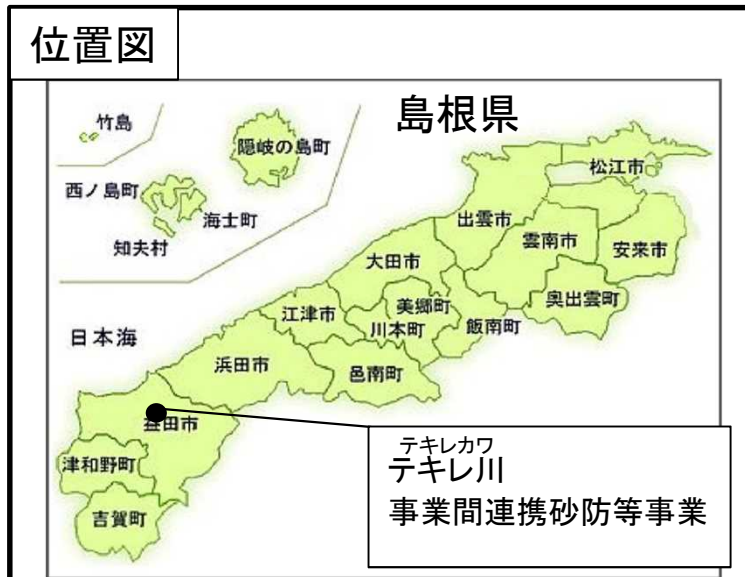
柳C川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	テキレ川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	島根県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	島根県益田市染羽町										
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度							
総事業費 (億円)	1.7										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道益田澄川線に甚大な被害が生じると想定され県道益田澄川線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・テキレ川地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による県道等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主 な根拠										
	想定氾濫面積:1.1ha 世帯数:21世帯 主要交通機関:県道益田澄川線										
	事業全体 の投資効 率性										
基準年度		令和元年度									
B:総便益 (億円)		8.0	C:総費用(億円)		1.9	B/C	4.2	B-C	6.1	EIRR (%)	43.3
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		3.8		~		4.6				
	残工期(+10%~-10%)		4.2		~		4.2				
	資産(-10%~+10%)		3.8		~		4.6				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家21戸及び県道益田澄川線への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

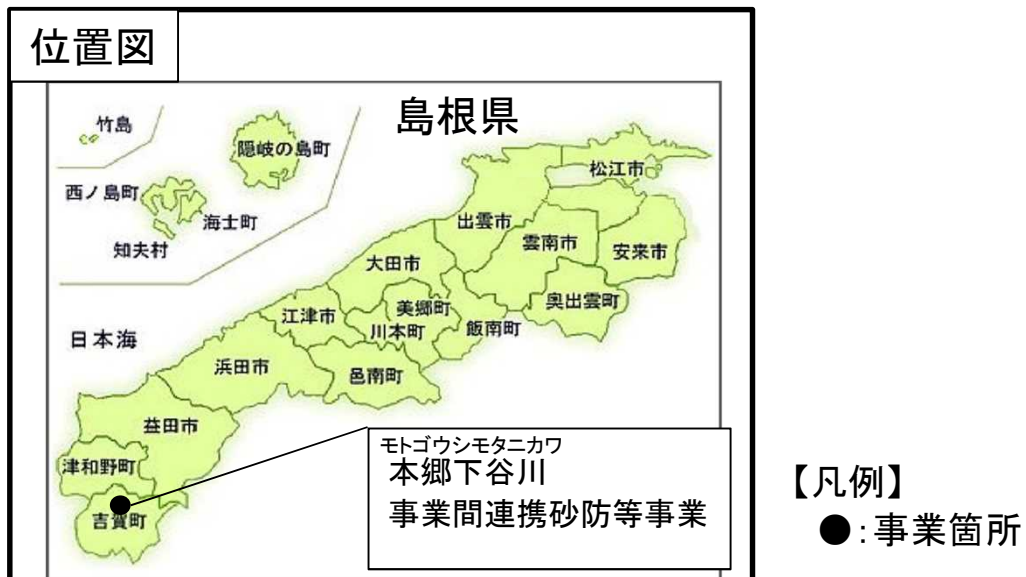
テキレ川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	本郷下谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県					
				担当課長名	三上 幸三									
実施箇所	島根県吉賀町柿木村福川													
主な事業 の諸元	砂防堰堤工													
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和5年度							
総事業費 (億円)	0.9													
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や地域防災計画上の避難所である福川自治会館、県道新南陽津和野線(第2次緊急輸送路)に甚大な被害が生じると想定され県道新南陽津和野線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 ＜達成すべき目標＞ ・本郷下谷川地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による県道等への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 1.1ha 世帯数: 2世帯 主要交通機関: 県道新南陽津和野線													
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		2.9		令和元年度 C:総費用(億円)		1.2		B/C	2.5	B-C	1.7	EIRR (%)	22.2
感度分析			全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%～-10%)		2.3		～ 2.7									
	残工期(+10%～-10%)		2.5		～ 2.5									
	資産(-10%～+10%)		2.3		～ 2.7									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家2戸及び県道新南陽津和野線への被害を軽減する。													
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。													

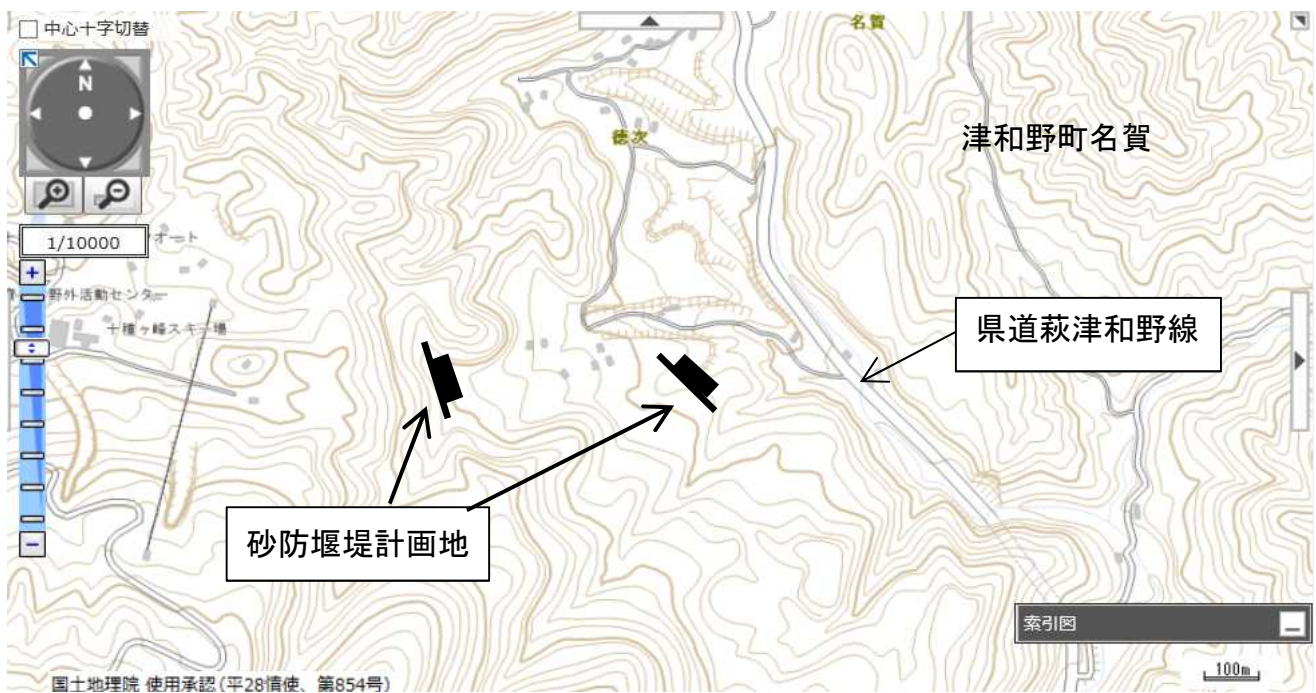
本郷下谷川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	鳴谷川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	島根県鹿足郡津和野町名賀											
主な事業 の諸元	溪流保全工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和5年度					
総事業費 (億円)	2.1											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合人家や、県道萩津和野線（第2次緊急輸送路）に甚大な被害が生じると想定され 県道萩津和野線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。											
	＜達成すべき目標＞ ・鳴谷川地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による土砂・洪水氾濫を 未然に防ぐ。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：1.1ha 世帯数：10世帯 主要交通機関：県道萩津和野線											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		8.5	C:総費用(億円)			5.5	B/C	1.6	B-C	3.0	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 1.5 ～ 1.6 残工期(+10%～-10%) 1.6 ～ 1.6 資産(-10%～+10%) 1.4 ～ 1.7											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等による被害について、人家10戸及び県道萩津和野線への被害を軽 減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

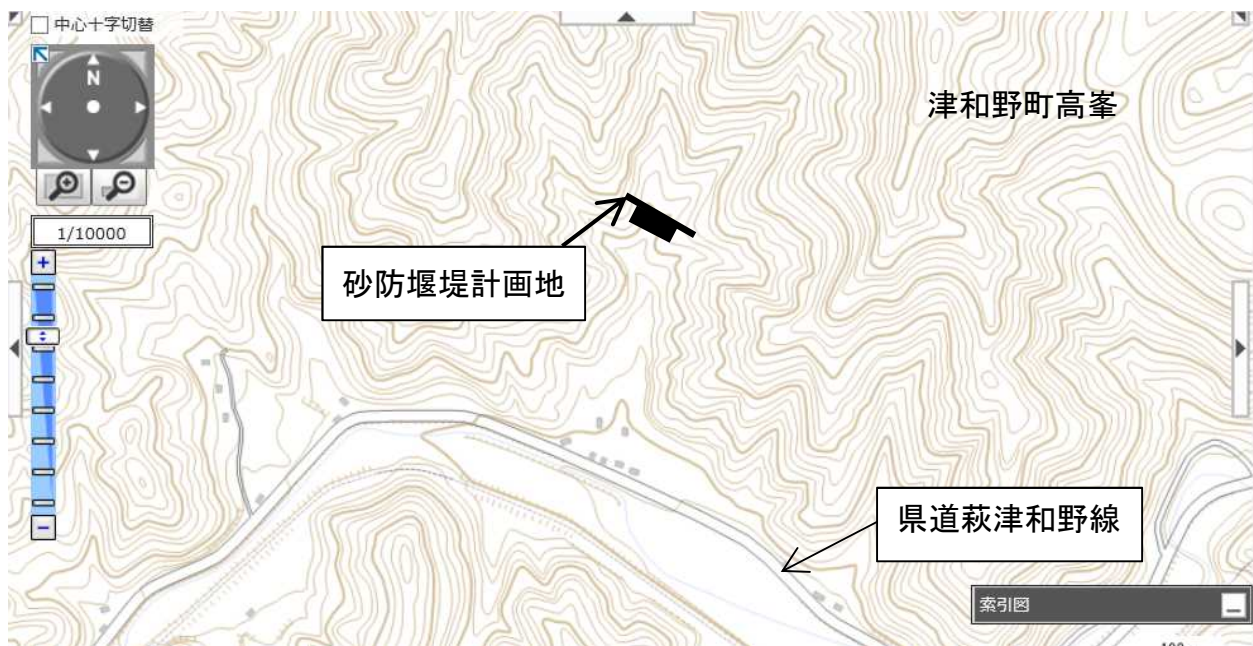
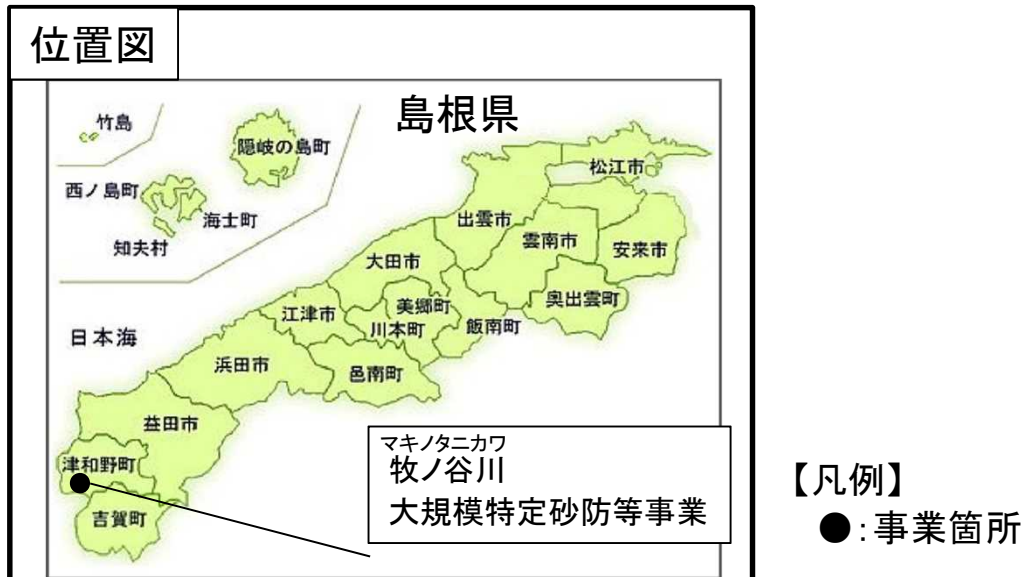
鳴谷川 大規模特定砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	牧ノ谷川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	島根県鹿足郡津和野町高峯											
主な事業 の諸元	溪流保全工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和3年度					
総事業費 (億円)	0.3											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合人家や、県道萩津和野線（第2次緊急輸送路）に甚大な被害が生じると想定され 県道萩津和野線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。											
	＜達成すべき目標＞ ・鳴谷川地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流等による土砂・洪水氾濫を 未然に防ぐ。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：1.1ha 世帯数：7世帯 主要交通機関：県道萩津和野線											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度									
	B:総便益 (億円)	9.3	C:総費用(億円)		6.1	B/C	1.5	B-C	3.2	EIRR (%)	10.6	
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%～-10%)	1.4	～	1.6								
	残工期(+10%～-10%)	1.5	～	1.5								
	資産(-10%～+10%)	1.3	～	1.5								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家7戸及び県道萩津和野線への被害を軽減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 島根大学総合理工学部汪教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

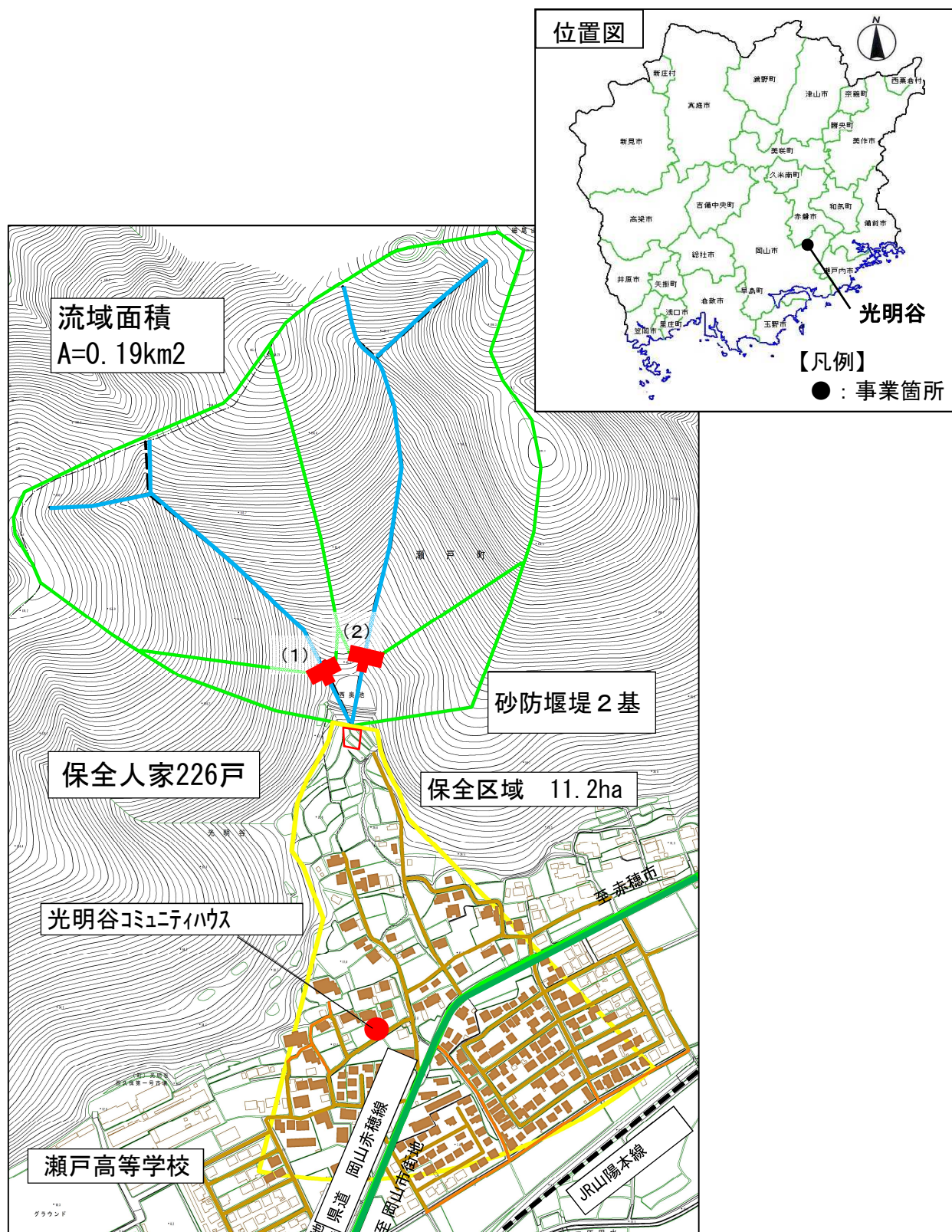
牧の谷川 大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	光明谷大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	岡山県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	岡山県岡山市東区瀬戸町光明谷/寺地										
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度							
総事業費 (億円)	9.1										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積するなど荒廃が進行しており、このまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家226戸、県道岡山赤穂線(第2次緊急輸送道路)、光明谷コミュニティハウスなどに甚大な被害が予想され、地域生活等および経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 岡山市東区瀬戸町光明谷/寺地地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主 な根拠										
	想定氾濫面積: 11.2ha 世帯数: 226世帯 重要公共施設: 主要交通機関: 県道岡山赤穂線等										
	事業全体 の投資効 率性										
基準年度		令和元年度									
B:総便益 (億円)		165	C:総費用(億円)		7.8	B/C	21.0	B-C	157	EIRR (%)	96.3
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		19.1		~		23.3				
	残工期(+10%~-10%)		21.1		~		21.0				
	資産(-10%~+10%)		19.7		~		22.4				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流及び土砂・洪水氾濫について、人家226戸、県道岡山赤穂線(第2次緊急輸送道路)、光明谷コミュニティハウス等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 岡山県事業評価監視委員会において事業化が妥当と意見をいただいた。										

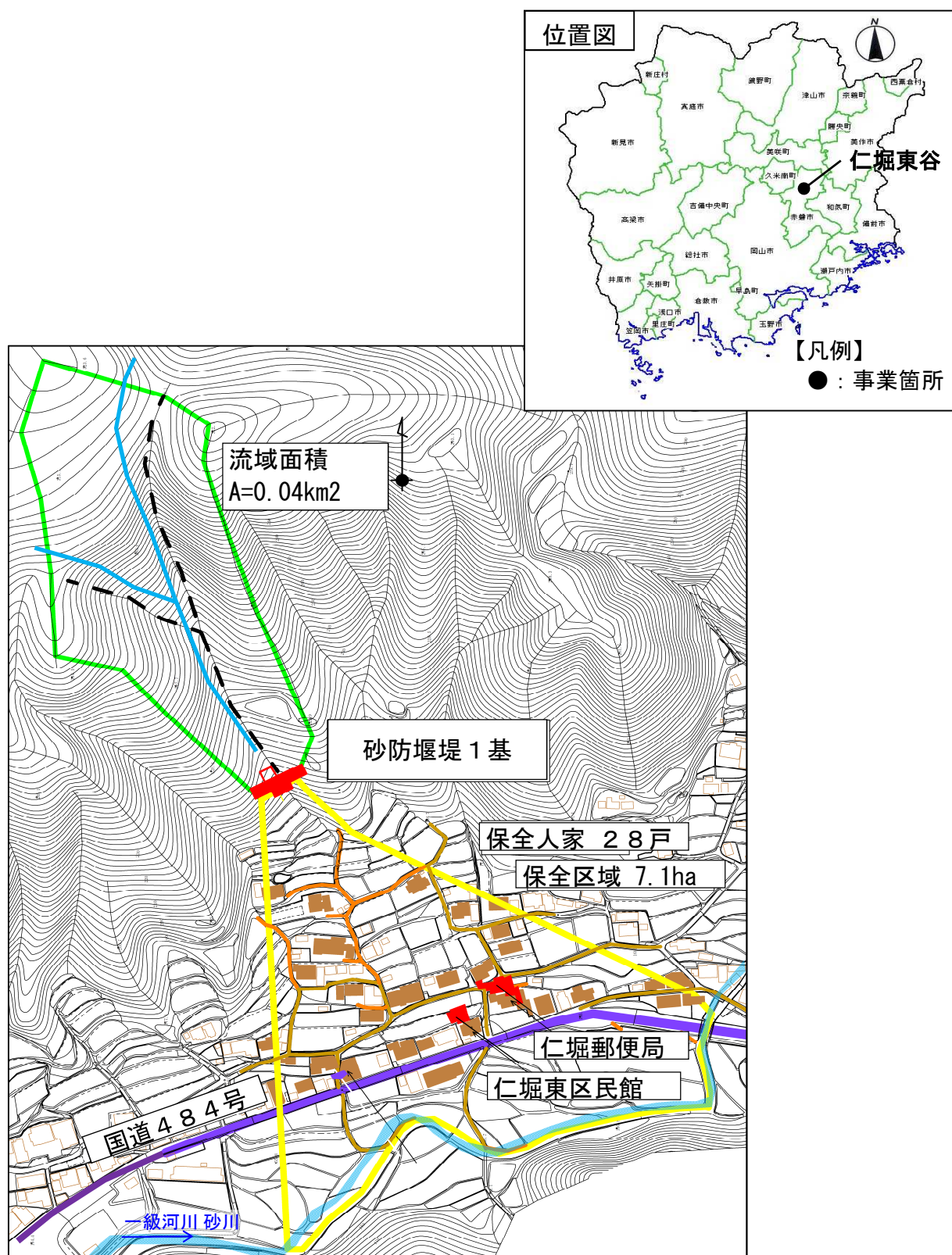
光明谷大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	仁堀東谷大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	岡山県		
				担当課長名	三上 幸三					
実施箇所	岡山県赤磐市仁堀東									
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度						
総事業費 (億円)	5.0									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積するなど荒廃が進行しており、このまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家28戸、仁堀東区民館(指定避難所)、国道484号(第2次緊急輸送道路)、仁堀郵便局などに甚大な被害が予想され、地域生活等および経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 赤磐市仁堀東地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 7.1ha 世帯数: 28世帯 重要公共施設: 主要交通機関: 県道岡山赤穂線等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	28	C:総費用(億円)	4.3	B/C	6.7	B-C	24	EIRR (%)	30.4
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 6.1 ~ 7.4 残工期(+10%~-10%) 6.7 ~ 6.7 資産(-10%~+10%) 6.2 ~ 7.2									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流及び土砂・洪水氾濫について、人家28戸、仁堀東区民館(指定避難所)、国道484号(第2次緊急輸送道路)、仁堀郵便局等への被害を軽減する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 岡山県事業評価監視委員会において事業化が妥当と意見をいただいた。									

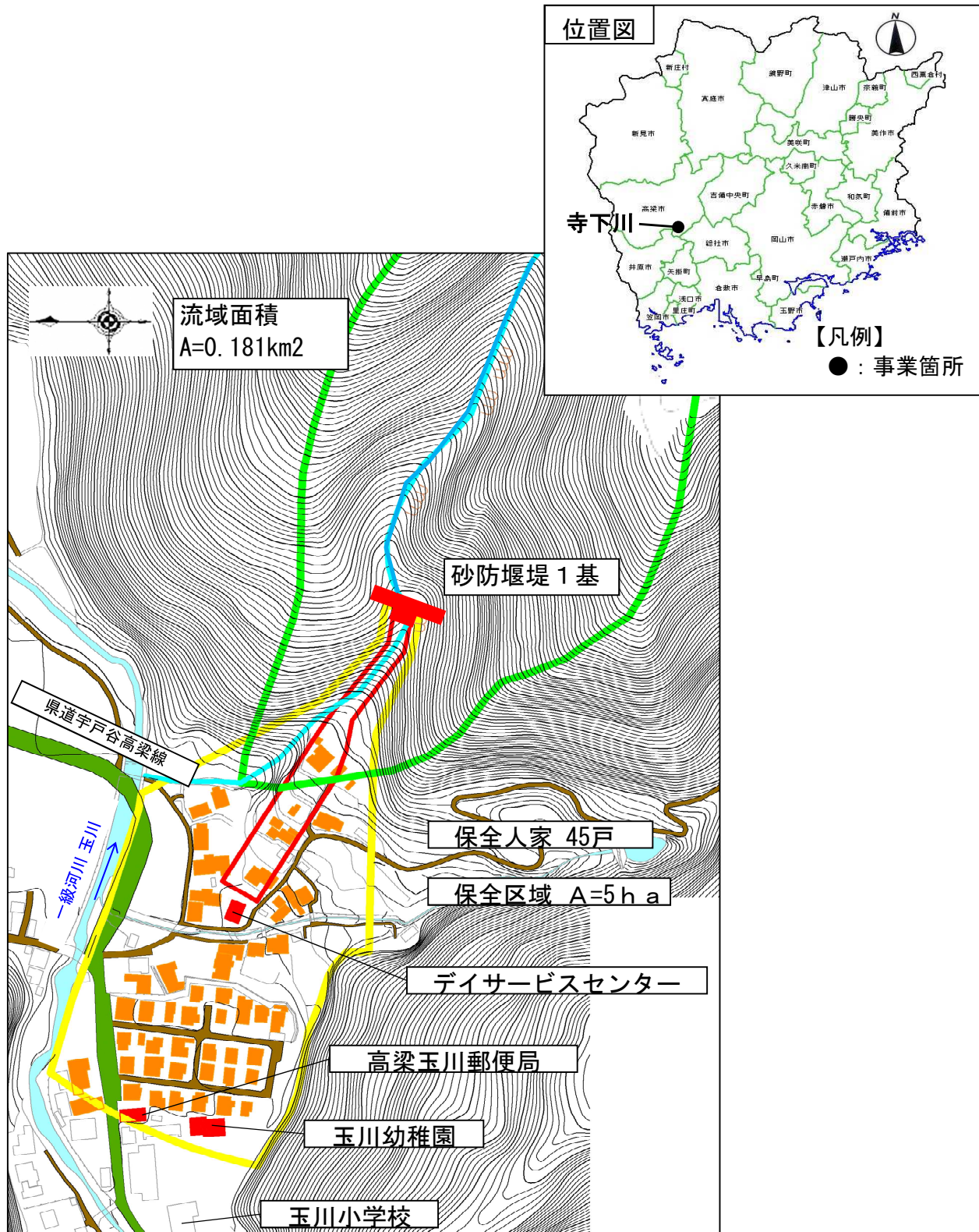
仁堀東谷大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	寺下川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	岡山県			
				担当課長名	三上 幸三						
実施箇所	岡山県高梁市玉川町玉										
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和9年度				
総事業費 (億円)	5.9										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積するなど荒廃が進行しており、このまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家45戸、玉川幼稚園(指定避難所・要配慮者利用施設)、デイサービスセンター(要配慮者利用施設)、県道宇戸谷高梁線、高梁玉川郵便局などに甚大な被害が予想され、地域生活等および経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 高梁市玉川町玉地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 5.0ha 世帯数: 45世帯 重要公共施設: 幼稚園 主要交通機関: 県道宇戸谷高梁線、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	37	C:総費用(億円)		5.1	B/C	7.3	B-C	32	EIRR (%)	33.3
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		6.6		~	8.1					
	残工期(+10%~-10%)		7.3		~	7.3					
	資産(-10%~+10%)		6.8		~	7.8					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流及び土砂・洪水氾濫について、人家45戸、玉川幼稚園(指定避難所・要配慮者利用施設)、デイサービスセンター(要配慮者利用施設)、県道宇戸谷高梁線、高梁玉川郵便局等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 岡山県事業評価監視委員会において事業化が妥当と意見をいただいた。										

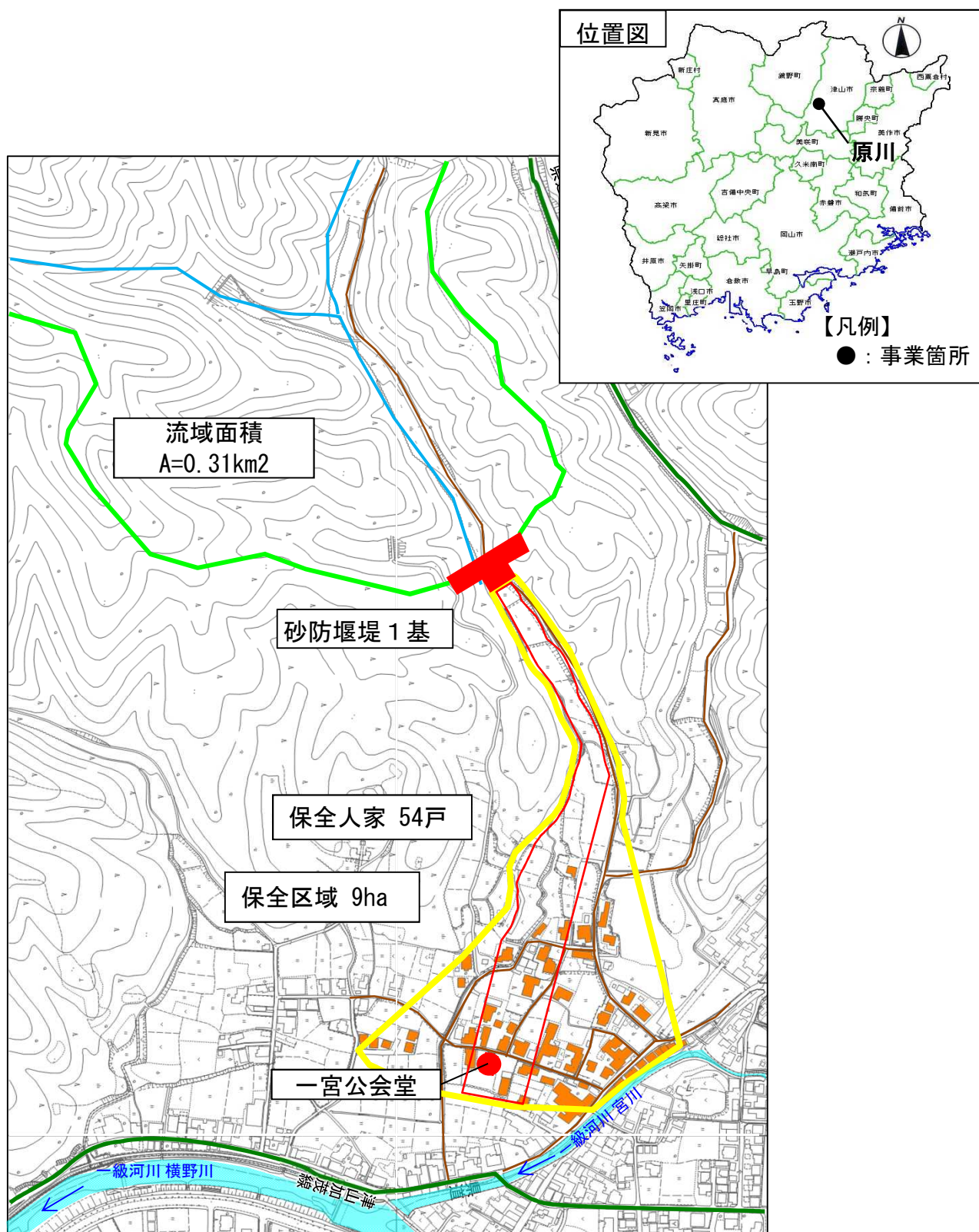
寺下川大規模特定砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	原川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	岡山県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	岡山県津山市一宮											
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和9年度					
総事業費 (億円)	4.7											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積するなど荒廃が進行しており、このまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家54戸、一宮公会堂などに甚大な被害が予想され、地域生活等および経済への影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ 津山市一宮地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：9.0ha 世帯数：54世帯 重要公共施設：－ 主要交通機関：－											
事業全体の 投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		48	C:総費用(億円)			4.4	B/C	10.8	B-C	44	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%～-10%)		9.8	～		12.0						
	残工期(+10%～-10%)		10.8	～		10.8						
	資産(-10%～+10%)		12.9	～		11.5						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流及び土砂・洪水氾濫について、人家54戸、一宮公会堂等への被害を軽減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 岡山県事業評価監視委員会において事業化が妥当と意見をいただいた。											

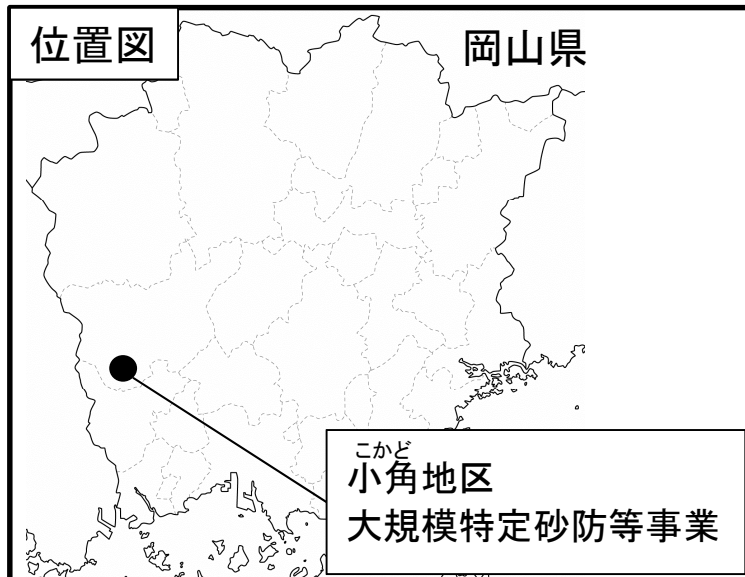
原川大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	小角地区大規模特定砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課	事業主体	岡山県															
			担当課長名	三上 幸三																	
実施箇所	岡山県高梁市川上町上大竹																				
主な事業の諸元	横ポーリング工、集水井工、受圧板アンカー工																				
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度																	
総事業費 (億円)	2.2																				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当地区では、昭和47年災害を被災しており、その後も豪雨の都度断続的に地すべり被害が生じていた。 ・平成16年台風23号により、地すべり滑動が活発化しており、宅地家屋基礎の変状亀裂や道路の陥没等の被害の拡大が確認された。 ・地すべりは現在も滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、当地区及び周辺の家屋や要配慮者利用施設等への被害、地域生活等および経済への影響が懸念される。																				
	<達成すべき目標> 地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、本地区の人命、資産等の保全を図る。																				
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																				
便益の主な根拠	被害想定区域面積: 65ha 世帯数: 31世帯 要配慮者利用施設(重要・一般): 2施設 避難所(公民館): 1施設 主要交通機関: 県道等																				
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度																		
	B:総便益 (億円)	22	C:総費用(億円)	11	B/C	2.0	B-C	11	EIRR (%)	9.0											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>2.0</td><td>~ 2.1</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>2.0</td><td>~ 2.0</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>1.9</td><td>~ 2.2</td></tr></tbody></table>										全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.0	~ 2.1	残工期(+10%~-10%)	2.0	~ 2.0	資産(-10%~+10%)	1.9	~ 2.2
	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	2.0	~ 2.1																			
残工期(+10%~-10%)	2.0	~ 2.0																			
資産(-10%~+10%)	1.9	~ 2.2																			
事業の効果等	当該事業を実施することにより土砂災害から、人家31戸、県道、河川、要配慮者利用施設2施設等が保全され、土砂災害から当地区の民生の安定が図られる。																				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 岡山県事業評価監視委員会において、事業の必要性を認めると意見をいただいた。																				

小角地区大規模特定砂防等事業 位置図

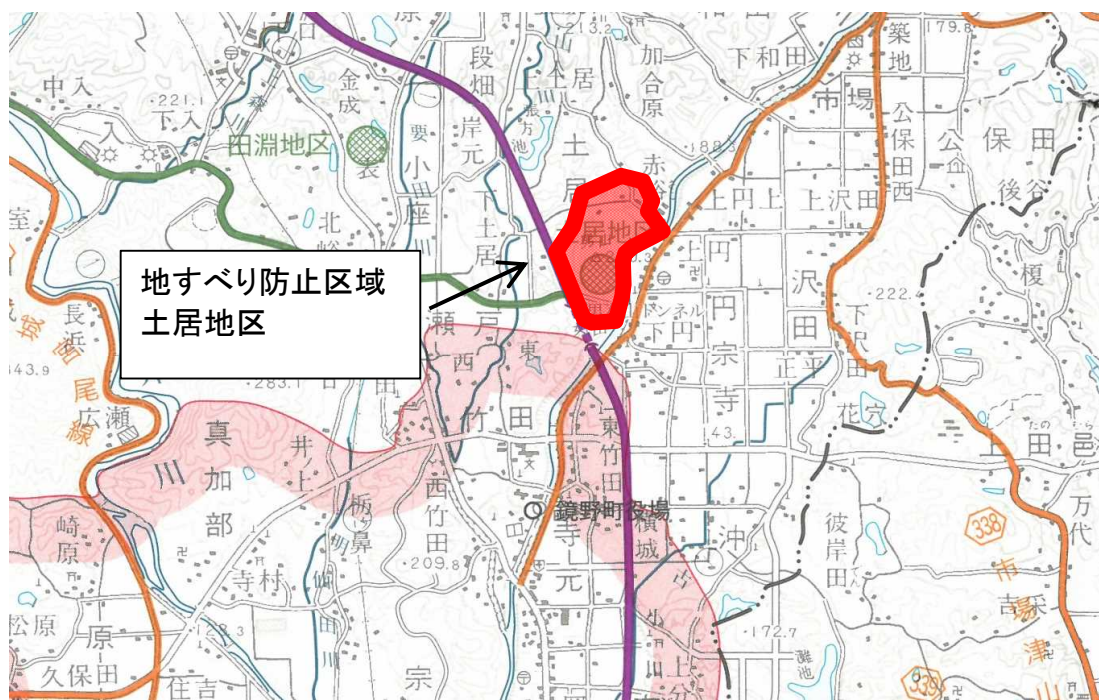
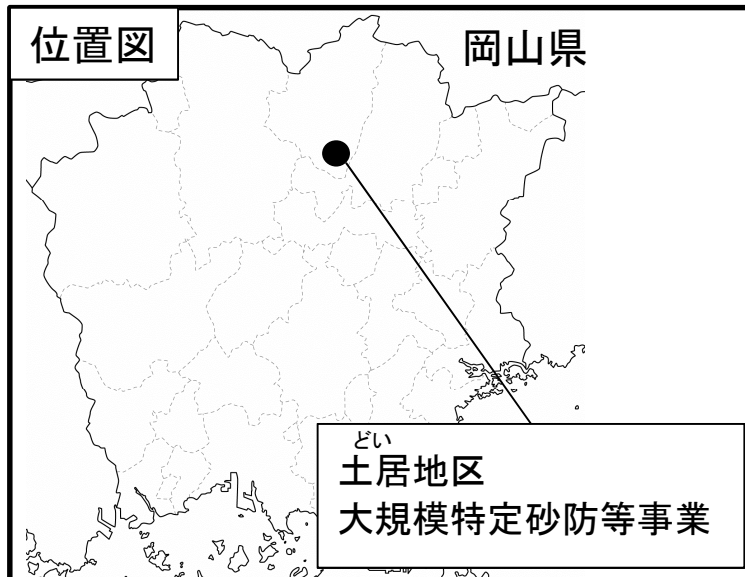


(承認番号 平21中複、第60号)

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	土居地区大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課			事業 主体	岡山県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	岡山県鏡野町土居											
主な事業 の諸元	横ポーリング工、集水井工、杭工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和5年度					
総事業費 (億円)	2.4											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当地区では、平成12年に大規模な地すべり(推定土砂量6000m3以上)が発生しており、その後も断続的に地すべり被害が生じていた。 ・平成15年には指定区域内の東ブロック東斜面において、地すべりが発生し、2000m3を超える土砂が香々美川に流出した。 ・地すべりは現在も滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、当地区及び周辺の家屋や要配慮者利用施設等への被害が懸念され、地域生活等および経済への影響が懸念される。											
	<達成すべき目標> 地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、本地区の人命、資産等の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 45ha 世帯数: 67世帯 要配慮者利用施設(一般): 1施設 避難所(公民館): 1施設 主要交通機関: 国道179号、県道等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		31	C:総費用(億円)		6.7	B/C	4.7	B-C	25	EIRR (%)	21.8
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		4.5	～		4.8						
	残工期(+10%~-10%)		4.6	～		4.6						
	資産(-10%~+10%)		4.6	～		4.6						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより土砂災害から、人家67戸、国道、県道、河川、要配慮者利用施設1施設等が保全され、土砂災害から当地区の民生の安定が図られる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 岡山理科大学 佐藤准教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

土居地区大規模特定砂防等事業 位置図



国道179号

(承認番号 平26中複、第30号)

＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	園尾地区大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課			事業主体	岡山県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	岡山県高梁市巨瀬町											
主な事業の諸元	横ボーリング工、集水井工、受圧板アンカー工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度					
総事業費 (億円)	3.1											
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当地区では、昭和47年、58年災害を被災しており、家屋が倒壊する地すべりが発生した。 ・平成24年7月には豪雨により市道のり面が崩壊するなどの災害が発生しており、地すべりの危険性に対する住民の認識・認識が高い地域である。 ・地すべりは現在も滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・地すべりにより、当地区及び周辺の家屋や簡易水道施設等への被害、地域生活等および経済への影響が懸念される。											
	<達成すべき目標> 地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、本地区の人命、資産等の保全を図る。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	被害想定区域面積：19ha 世帯数：14世帯 簡易水道施設：1施設 主要交通機関：市道											
事業全体の投資効率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		26	C:総費用(億円)		6.4	B/C	4.1	B-C	20	EIRR (%)	19.4
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		3.9	～		4.2						
	残工期(+10%~-10%)		4.0	～		4.2						
	資産(-10%~+10%)		4.0	～		4.1						
事業の効果等	当該事業を実施することにより土砂災害から、人家14戸、市道、簡易水道施設等が保全され、土砂災害から当地区の民生の安定が図られる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 岡山理科大学 佐藤准教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

園尾地区大規模特定砂防等事業 位置図

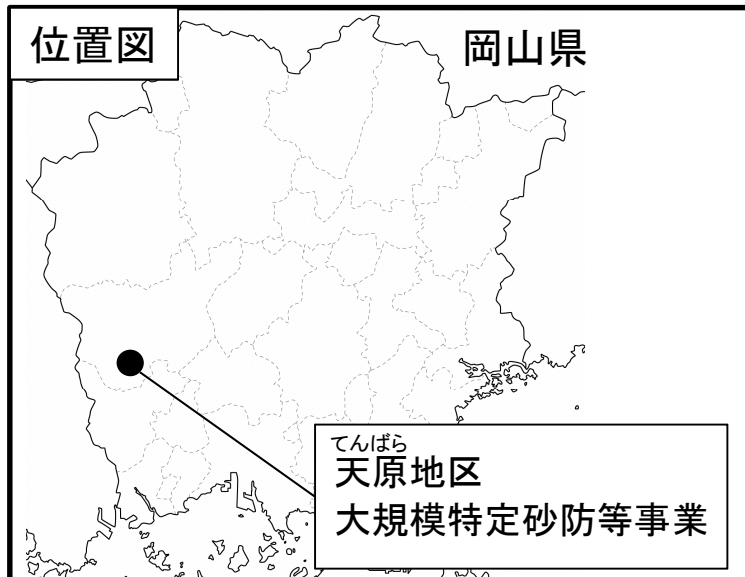


(承認番号 平21中複、第60号)

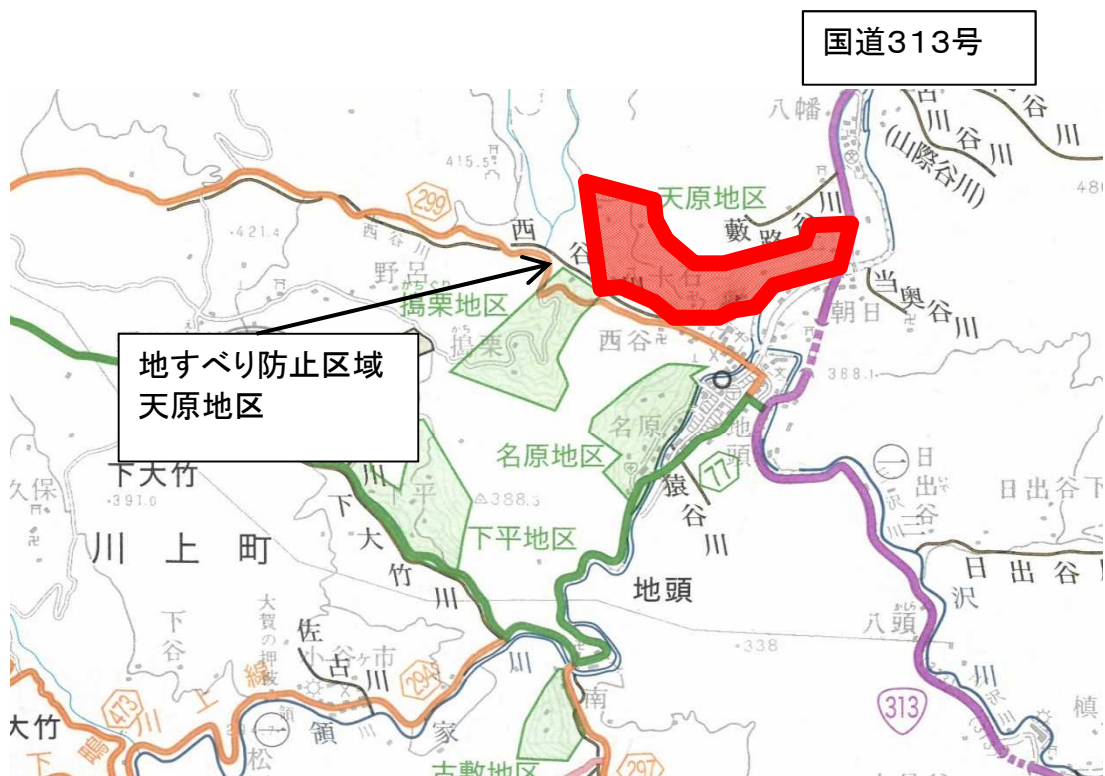
<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	天原地区大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課			事業主体	岡山県																			
				担当課長名	三上 幸三																							
実施箇所	岡山県高梁市川上町地頭																											
主な事業の諸元	横ポーリング工、集水井工、受圧板アンカー工																											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和5年度																					
総事業費 (億円)	1.4																											
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・当地区は、平成12年度より地すべり対策事業を実施しており、地すべり滑動は小康状態となっていたが、平成30年7月豪雨を被災し、地すべり滑動が再開したため、早急な対策が必要である。 ・地区内の人家や町道にはクラックなどの地すべりによる多数の変状が確認されている。 ・地すべりは現在も滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、当地区及び周辺の家屋や要配慮者利用施設等への被害、地域生活等および経済への影響が懸念される。																											
	<達成すべき目標> 地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、本地区の人命、資産等の保全を図る。																											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																											
便益の主な根拠	被害想定区域面積：53ha 世帯数：76世帯 要配慮者利用施設（一般）：1施設 主要交通機関：国道313号、県道等																											
事業全体の投資効率性	基準年度			令和元年度																								
	B:総便益 (億円)		61	C:総費用(億円)		26	B/C	2.4	B-C	35	EIRR (%)	5.7																
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>2.3</td><td>～</td><td>2.4</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>2.3</td><td>～</td><td>2.3</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>2.3</td><td>～</td><td>2.3</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)			残事業費(+10%～-10%)	2.3	～	2.4	残工期(+10%～-10%)	2.3	～	2.3	資産(-10%～+10%)	2.3	～	2.3
	全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%～-10%)	2.3	～	2.4																									
残工期(+10%～-10%)	2.3	～	2.3																									
資産(-10%～+10%)	2.3	～	2.3																									
事業の効果等	当該事業を実施することにより土砂災害から、人家76戸、国道、県道、河川、要配慮者利用施設1施設等が保全され、土砂災害から当地区の民生の安定が図られる。																											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 岡山理科大学 佐藤准教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																											

天原地区大規模特定砂防等事業 位置図



【凡例】
●:事業箇所

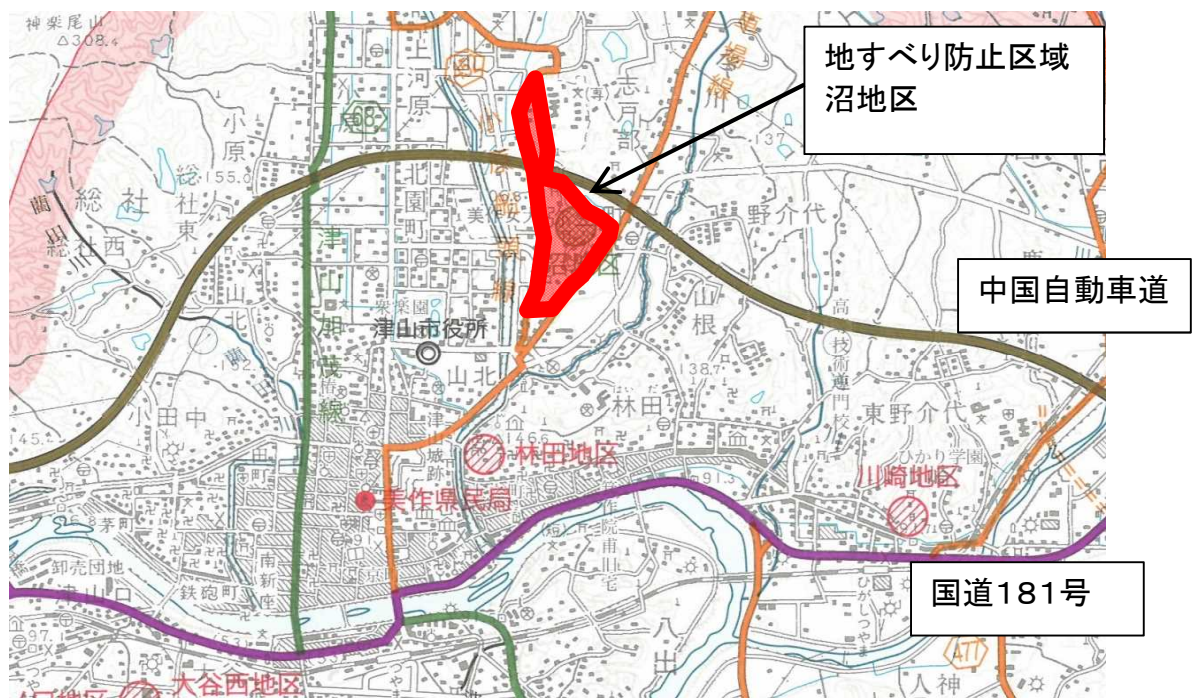
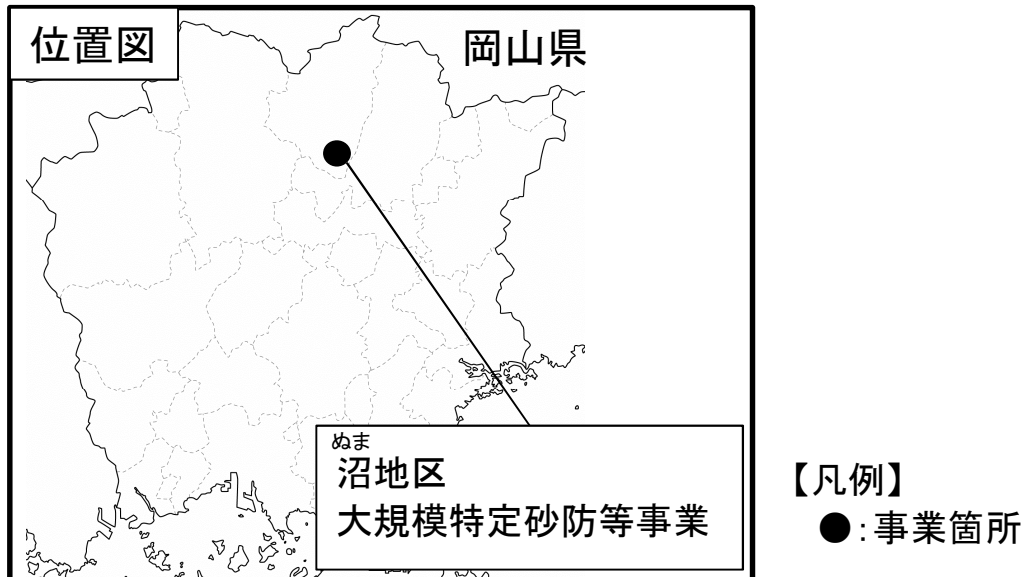


(承認番号 平21中複、第60号)

＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	沼地区大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂	事業 主体	岡山県				
				担当課長名	防計画課						
実施箇所	岡山県津山市沼										
主な事業 の諸元	横ポーリング工、杭工、アンカー工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度							
総事業費 (億円)	0.4										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当地区では、平成7年、10年災害を被災しており、豪雨の度に地すべりが発生している。 ・平成12年度より地すべり対策事業を実施しており、地すべり滑動は小康状態となっていたが、平成30年7月豪雨を被災し、地すべり滑動が再開したため、早急な対策が必要である。 ・地すべりは現在も滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・地すべりにより、当地区及び周辺の家屋や要配慮者利用施設等への被害、地域生活等および経済への影響が懸念される。										
	<達成すべき目標> 地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、本地区の人命、資産等の保全を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 26ha 世帯数: 339世帯 要配慮者利用施設(重要): 2施設 主要交通機関: 県道等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	243	C:総費用(億円)		15	B/C	15.9	B-C	228	EIRR (%)	15.6
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 15.6 ~ 16.0 残工期(+10%~-10%) 15.5 ~ 15.9 資産(-10%~+10%) 15.8 ~ 15.8										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより土砂災害から、人家339戸、県道、要配慮者利用施設等が保全され、土砂災害から当地区の民生の安定が図られる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 岡山理科大学 佐藤准教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

沼地区大規模特定砂防等事業 位置図

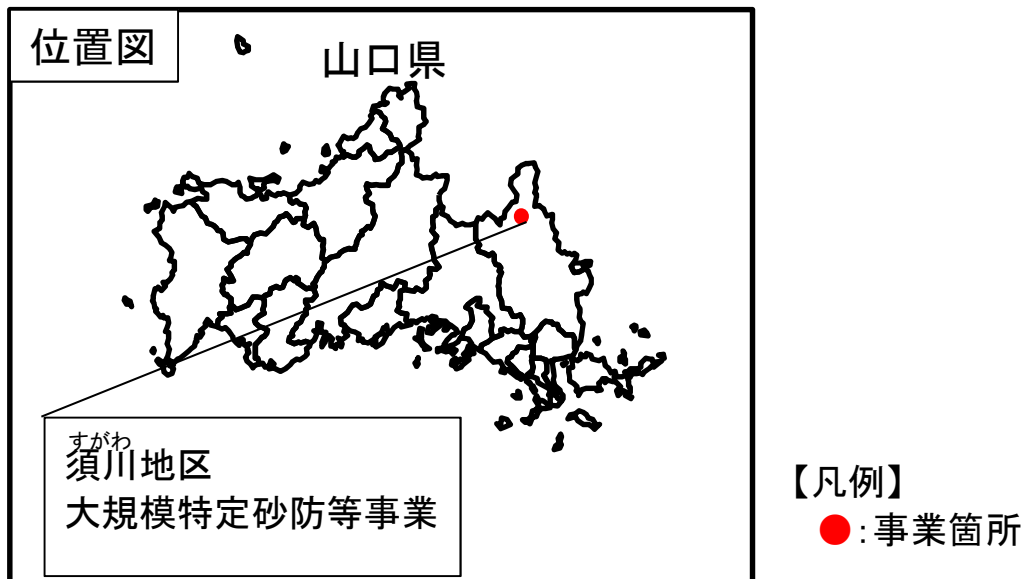


(承認番号 平26中複、第30号)

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	須川地区大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局 砂防部砂防計画課			事業 主体	山口県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	山口県岩国市錦町須川											
主な事業 の諸元	主要施設:排土工、アンカー工、法枠工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度					
総事業費 (億円)	6.9											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・須川地区は平成24年7月の梅雨前線豪雨に伴い山腹崩壊が発生し二級河川宇佐川の河道が埋塞した。 ・現地には明瞭な地すべり地形がみられ、地質は脆弱な泥質片岩で被覆されており、今後の降雨等により地すべり活動の活発化が懸念されている。 ・地すべりにより宇佐川が河道閉塞し、それが決壊した場合、深川地区の人家や公共施設等への被害、地域生活等および経済への影響が懸念される。											
	<達成すべき目標> ・地すべり事業を推進し、地すべりの安定を図ることにより、深川地区の人命や資産等を保全する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:81ha、人家:103戸、重要公共施設:2施設 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		37	C:総費用(億円)			20	B/C	1.9	B-C	17	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 1.8 ~ 1.9 残工期(+10%~-10%) 1.9 ~ 1.9 資産(-10%~+10%) 1.7 ~ 2.0											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、河道閉塞を未然に防止し、深川地区の人家や公共施設等(人家103戸、重要公共施設2施設等)への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・学識経験者から、令和2年度からの予算化が妥当と意見をいただいた。											

須川地区 大規模特定砂防等事業 位置図



「この地図は国土地理院の国土地理院地図(電子Web)の一部を掲載したものである。」